

第62回通常総代会資料

- 2024年度事業報告
- 第七次中期経営計画
(2025年度～2027年度)
- 2025年度事業計画

協同のあゆみ

と き 2025年5月29日(木)
午後1時30分

ところ 秦野市農業協同組合 本所3階虹の間



JAはだの

JA はだのは 2025 国際協同組合年に賛同しています



国際協同組合年

協同組合はよりよい世界を築きます

＝ J A 綱 領 ＝ わたしたちJAのめざすもの

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則(自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等)に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. JA への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

※JAはだのは、JAグループの一員として、「JA綱領」の精神を踏まえ、特に「前文」に示された2点(太文字部)を大切にします。

目 次

第62回通常総代会次第	2
第62回通常総代会提出議案	3
総代会に対する理事の提出書	4
2024年度事業報告および剰余金処分案の承認について	5
I. 組合の事業活動の概況に関する事項	6
当該事業年度の末日における主要な事業活動の内容と成果	6
2024年度協同活動の主な記録	25
II. 組合の運営組織の状況に関する事項	35
事業報告の附属明細書	43
2024年度貸借対照表	44
2024年度損益計算書	46
2024年度決算注記表	48
貸借対照表等の附属明細書	56
剰余金処分案	60
監査報告書	62
2024年度部門別損益計算書	67
事業別の明細	68
J Aはだの「第七次中期経営計画（2025年度～2027年度）」の設定について	75
2025年度事業計画の設定について	91
基本方針	92
重点実践計画	93
総合基本計画	95
事業管理費の明細	111
2025年度総合財務計画	112
2025年度総合収支計画	113
J Aはだの自己改革工程表	114
役員報酬について	118
2025年度指導事業の費用に充てるための経費（賦課金）について	119
定款の一部変更について	120
「J Aバンク基本方針」の変更について	121
子会社事業報告および営業計画	124
2024年度表彰ならびに感謝状贈呈者名簿	130

※この資料において記載した金額は、表示単位未満を切り捨てて表示していますので合計と一致しない場合があります。

なお、金額は、表示単位未満のものは「0」で表示し、期末に残高がない（0円）場合などは、「－」で表示しています。

第62回 通常総代会次第

と き：2025年5月29日（木）

午後 1 時 3 0 分

ところ：秦野市農業協同組合 本所3階虹の間

1. 開 会

出席状況 午後 時 分現在	本人出席	人
	委 任 状	人
	書面議決	人
	合 計	人

2. J A 綱領唱和

3. 代表理事組合長あいさつ

4. 表彰ならびに感謝状の贈呈

5. 議 長 選 任

--	--

6. 書記の任命

--	--

7. 議 案 審 議

8. 閉 会

第62回 通常総代会提出議案

- 第1号議案 2024年度事業報告および剰余金処分案の承認について
(報告事項) 貸借対照表、損益計算書、注記表、附属明細書ならびに会計監査人および監事の監査報告書について

当組合の定款第39条第1項第7号および第3項の規定により、2024年度の事業報告および剰余金処分案を確定させるため、別記（P6～P66）のとおり承認願いたい。

貸借対照表、損益計算書、注記表については会計監査人および監事から監査報告書において適正であると報告を受けているため、定款第39条第3項により報告事項としています。

- 第2号議案 J Aはだの「第七次中期経営計画(2025年度～2027年度)」の設定について
当組合の定款第39条第1項第4号の規定により、第七次中期経営計画について、別記（P76～P90）のとおり承認願いたい。

- 第3号議案 2025年度事業計画の設定について
当組合の定款第39条第1項第5号の規定により、2025年度の事業計画について、別記（P92～P117）のとおり承認願いたい。

- 第4号議案 役員報酬について
別記（P118）のとおり承認願いたい。

- 第5号議案 2025年度指導事業の費用に充てるための経費（賦課金）について
別記（P119）のとおり承認願いたい。

- 第6号議案 定款の一部変更について
別記（P120）のとおり承認願いたい。

その他臨時案件

総代会に対する理事の提出書

農協法第 36 条⑧に基づく「決算関係書類」（2024 年度貸借対照表、損益計算書、注記表、
剰余金処分案および事業報告ならびにこれらの附属明細書、会計監査人および監事の監査報
告）を別記のとおり提出します。

2025 年 5 月 29 日

秦 野 市 農 業 協 同 組 合

代表理事組合長 宮 永 均 ①

2024年度事業報告および 剰余金処分案の承認について

(報告事項) 貸借対照表、損益計算書、注記表、附属明細書ならびに
会計監査人および監事の監査報告書について



2024年度{2024年3月1日から2025年2月28日まで}事業報告

— J Aはだの第六次中期経営計画 最終年度 —

I. 組合の事業活動の概況に関する事項

1. 当該事業年度の末日における主要な事業活動の内容と成果

(1) 事業活動の概況

2024年度のわが国経済は、輸出の緩やかな回復を背景に持ち直しが続いたものの、食料品を中心とした物価の高止まりが個人消費を停滞させたことで、回復感に欠ける状況でした。さらに、円安や天候不順、物流コストの増加などによる物価上昇圧力が続けば、消費支出が抑制される懸念があるほか、関税の引き上げや海外経済の減速、人手不足による供給制約といったマイナス材料が強まることで、景気の持ち直しの勢いが弱まってくる可能性もあり、先行きは不透明です。

農業を取り巻く環境では、ウクライナ情勢や急激な円安に端を発した生産資材価格の高騰・高止まりが依然続く中、猛暑や豪雨、暖冬や雨不足などの著しい気候変動はさまざまな農畜産物に影響を及ぼしており、生産農家にとって非常に厳しい1年となりました。また、四半世紀ぶりに「食料・農業・農村基本法」が改正され、食料安全保障の確保が法律の目的に加えられたほか、適正な価格形成の実現につながる記載や多様な農業者が位置付けられるなど、農業にとっては歴史的な転換点を迎えました。

こうした状況の中、J Aはだのでは、農業者の所得増大、農業生産の拡大、地域の活性化に資するべく、「不断の自己改革」に取り組むとともに、食と農を基軸に第六次中期経営計画（2022年度～2024年度）最終年度の実践に取り組みました。

組織運営では、支所運営委員会を拠点とした組合員参加型の活動に取り組み組合員の結集力強化をはかるとともに、機関紙「J Aはだの」やインスタグラムなどの媒体を通じ、農業や協同組合への理解促進と参加を促す広報活動につとめました。

営農指導事業では、販売TACによる訪問活動に加えシステムを活用した農家への生産支援・販売支援・経営支援に取り組むとともに、鳥獣被害対策や観光農業振興につとめたほか、秦野市と共同で台風10号で被災した農家へ支援を行い、地域における農業生産基盤の維持・継続をはかりました。販売事業では、「はだのじばさんず」を拠点とした新鮮な農産物や手作り加工品の供給につとめるとともに、「Sun's Gelato」では秦野産農畜産物を使用したオリジナルジェラートを提供するなど、季節感のある店舗運営につとめました。経済事業では、仕入れ強化による農薬・生産資材の価格低減につとめるとともに、経済事業収支改善の一環として、西給油所のセルフ化へ向けた準備をすすめました。さらに、金融共済事業では、「資産相談センター」を中心に多様化する相談への総合的な提案対応につとめるとともに、地域に根ざした金融機関として組合員・利用者の満足度を向上させる店舗づくりに取り組みました。

経営管理では、目的積立金を新設し自己資本の充実につとめるなど財務基盤の強化に取り組むとともに、コンプライアンス態勢の徹底と監査態勢の充実により、経営の健全性と信頼性の維持につとめました。

当該年度の各事業収支は、概ね順調に推移していましたが、日銀による30年ぶりの水準となる政策金利の引き上げにより、金融市場は金利のある世界に転換しました。今後も追加利上げが見込まれる中で、次年度以降の収益の増強確保と安定的な黒字に大きく寄与するものとして、評価損が拡大した有価証券を売却し、金融資産の改善をすすめたため、当期決算は損失金を計上しました。以上、事業活動の概況報告とさせていただきます。

(2) 主要な事業活動と成果

重点実践施策

1. 持続可能な地域農業の確立

(1) 営農指導の充実

- ①営農指導員や販売TAC*による巡回・訪問活動を通じ、農家の要望を踏まえた相談対応・販売提案につとめました。

[面談件数：1,889件]

*「TAC」：地域農業の担い手に出向くJA担当者

- ②3つのシステム（担い手サポートシステム・Tsunaguシステム・簡易帳簿作成支援システム）を活用して、農家の生産支援・販売支援・経営支援に取り組みました。

[活用システム数：3システム]

(2) 農業生産基盤の維持・継続

- ①秦野市農業経営士会との共催により新規就農者を励ますつどいを開催したほか、販売TACによる巡回・相談対応等を通じて新規就農者の育成に取り組みました。

[新規就農者数：3人]

- ②「人・農地プラン」の後継となる「地域計画」の地区別説明会に参加するなど、策定に向け、秦野市の取り組みに協力しました。

[中核的な担い手農家数：114件]

- ③「はだのじばさんず」を中心に、店舗での委託販売に加え、販売先への買取販売を組み合わせ、大口出荷者の供給量拡大につとめました。

[大口出荷者数：56人]

- ④-1 長距離無線装置や自動捕獲システム機などICT（情報通信技術）を活用して、捕獲管理者の労力軽減と捕獲率向上につとめました。

累積台数：長距離無線装置 34台 自動捕獲システム機 37台

- ④-2 農作物被害の軽減を目的に、生産組合で設置している捕獲檻等で捕獲された獣類に止め刺しを行い、さらにジビエ化を推進しました。

捕獲檻 92基 捕獲頭数 ニホンジカ 58頭 イノシシ 49頭

くくり罠 捕獲頭数 ニホンジカ 65頭 イノシシ 31頭

ジビエ化 ニホンジカ 99頭 イノシシ 41頭

- ④-3 神奈川県わな狩猟免許取得者で組織する秦野市農協鳥獣被害対策協力会に、新たに8人が加入しました。

[狩猟免許新規取得者数：8人 累計加入者数：141人]

- ⑤農産加工の起業家育成のため、農産加工セミナーを8回、加工相談会を11回開催し相談・支援を行いましたが、新規農産加工起業家の増加には至りませんでした。

(3) コスト削減と環境負荷に配慮した生産支援

- ①仕入れの強化による農薬・生産資材（マルチ）の価格低減につとめました。

[価格減額品目数：10品目]

ラウンドアップ5.5ℓ、フォース粒剤3kg、プリグロックスL5ℓ、
バスアミド10kg、黒マルチ95、有孔マルチ9515・9230、生分解性マルチ
有孔マルチ4規格、ダイアジノン5粒剤3kg、プリグロックス1ℓ

- ②業種別部会を中心に有機化成肥料・B T 剤農薬等の環境配慮型資材の取扱拡大につとめましたが、利用増加には至りませんでした。

2. 地産地消を中心とした販売力強化

(1) 「はだのじばさんず」の販売拡大

- ①新鮮な農産物を中心に、手作り加工品や産地間提携品など直売所ならではの品揃えにつとめた結果、過去最高の取扱高となりました。

[取扱高（税込）：11億2,632万円]

- ②店内什器備品の計画的な入れ替えをすすめ、冷蔵ショーケースと壁棚の統一をはかり、魅力ある店舗づくりに取り組み、2月にはオープン時からの累計利用者数1,100万人を突破しました。また、「Sun's Gelato」は新たなフレーバーを3種類販売開始するなど、季節感のある店舗運営につとめた結果、両店ともに利用者数が増加しました。

[利用者数：はだのじばさんず 500,585人・Sun's Gelato 30,484人]

- ③地場産農畜産物のP R・販売に加え、地場産農畜産物を原料に使用した加工品やオリジナルジェラートの販売などを通じて地産地消を推進しました。

[地場産率：66.4%]

- ④「はだのじばさんず」の出荷者増加に向け、販売T A Cと連携して新たな出荷者の確保につとめました。

[新規出荷者数：13人]

- ⑤近年、「はだのじばさんず」に出荷が無い生産者に対し、販売T A Cによる巡回活動を通じて再出荷を呼びかけた結果、5人の生産者が再び出荷を始めました。

[呼び戻し出荷者数：5人]

(2) 買取販売の拡大

- ①買取農産物の新たな販売先として市外の業者2社と販売基本契約を結び、地場産農産物や加工品の供給拡大につとめました。

[販売業者：20社]

- ②地場産農産物の補完のため適時適量の仕入れにつとめるとともに、産地間提携先からの買取販売を行い、供給高の拡大につとめました。

[買取販売高：3億4,941万円]

- ③販売先との情報交換を通じ、青果物を中心に花きや加工品など幅広い品目の提案と買取販売につとめました。

[生産者買取販売高：4,886万円]

(3) 学校給食への農産物の安定供給

地場産農産物の品目・使用量の拡大をめざし、定期的に栄養士や調理担当者と意見交換を行いました。一方で、天候等の影響を大きく受けたことから、年間地場産使用率（重量ベース）は、34.8%に減少しました。

[中学校給食出荷者数：104人]

3. 相談機能の強化と総合事業の積極展開

(1) 「資産相談センター」の運営

資産活用や相続対策などの多様な相談に「資産相談センター」を中心として総合的な提案対応につとめました。

(2) 専門的な金融相談機能の強化

- ①各種訪問活動や「資産相談センター」および「(株)協同コンサルトはだの」との連携により、適切な資金相談の対応につとめました。

[事業資金の新規取扱件数：13件]

- ②投資信託による資産形成・運用サポートの実践につとめるとともに、新NISA制度に向けた施策を実施し、利用拡大に取り組みました。

[投資信託残高増加率：前年比137.2%]

- ③遺言信託代理店として、次世代取引につなぐため、組合員・利用者の相続手続きにかかるさまざまな不安や悩みの相談対応につとめました。

[遺言信託成約数：17件]

(3) 日常的な金融・共済相談機能の維持

- ①営農・経済部門との情報共有や訪問活動により、農業資金の多様なニーズを捉え、神奈川県信連や日本政策金融公庫と連携のものと的確な資金対応につとめました。

[農業資金の新規取扱件数：18件 実行額：1,522万円]

- ②組合員・利用者のライフイベントに応じた資金ニーズにJAネットローン等を活用して対応しました。

[住宅・マイカー・教育資金の新規取扱件数：109件]

- ③3Q活動を通じたあんしんチェックを実施し、保障点検および総合保障の実現につとめた推進活動を実践しました。

[渉外による3Q活動人数：6,072人]

(4) 非対面取引の充実と利便性の向上

- ①インターネットを通じて、残高照会や振込・振替などの各種サービスを利用できる「JAネットバンク」の普及につとめました。

[新規契約件数：353件]

- ②スマートフォンで口座の残高や取引履歴が、いつでも確認できる「JAバンクアプリ」の普及につとめました。

[新規登録件数：824件]

- ③共用携帯用端末機を活用し、共済手続きにおけるペーパーレス・キャッシュレス取引のさらなる浸透・定着に取り組みました。

[ペーパーレス新規契約率：96.7%・キャッシュレス新規契約率：90.8%]

4. 持続可能な経営基盤の強化

(1) 事業再構築の実践

- ①事業再構築第2次再編として、渉外・貸出金・遺言信託を「東支所」は「本町支所」へ、「北支所」は「西支所」へそれぞれ業務集約しました。

- ②決裁業務をペーパーレス化する「コラボフロー」と人事労務管理をシステム化する「KING OF TIME」、文書作成や企画立案を生成AIで行う「日農AI金次郎」を導入し、業務の効率化をすすめました。

[DX（デジタルトランスフォーメーション）*導入：3業務]

*「DX（デジタルトランスフォーメーション）」とは、デジタル技術を活用して、生活やビジネスを変革すること。

- ③北支所建て替えでは、行政の許認可や物価高騰の影響を踏まえた計画の修正について、建設委員会等により協議をすすめました。

- ④機能別店舗再編による人員の抑制や、省エネ・再エネ設備の導入などにより管理費用の抑制につとめました。

〔管理費用（人件費）削減率：2021年度比6.0%〕

- ⑤経済事業の収支改善に取り組みました。また、西給油所のセルフ化へ向けた準備をすすめました。

〔改善額：3,854万円〕

総合基本施策

<学習・実践>

1. 役職員のスキルアップ

(1) 営農指導員の育成強化

J Aはだの「階層別営農指導員の果たすべき役割および研修体系」の見直しをはかり、各種研修に参加し育成に取り組みました。また、営農指導員試験合格者1人が、資格の認証に必要な研修を修了し、営農指導員資格認証を受けました。

(2) 役職員教育研修体系の確立

- ① 役員学習会の開催やJ A全中および県中央会主催の役員向け研修会への参加により、役員の知見の向上と課題の共有につとめました。
- ② 職員のプロ意識と専門知識の向上をはかるため、各種研修会への参加や通信教育の受講を促進しました。
- ③ 職能資格等級別資格取得表に基づき、公的資格やマネロン対策資格の取得促進と管理につとめました。マネロン対策資格取得者は本年度取得者の13人を含め合計で123人となりました。

2. 組合員組織の活性化

(1) 生産組合組織

- ① 組織の活性化を目的に、全生産組合に向けて規約を例示し、設置を依頼しました。またJ Aとして生産組合の位置付けを明確にした運営要領を策定しました。
- ② 「生産組合活動活性化助成基準」を設定し、生産組合に向けて活用を呼びかけました。そのうち総会等開催助成については、助成額の支出基準を拡大しました。結果、視察研修会は32生産組合、総会は23生産組合、健康教室は5生産組合が助成基準を活用し開催しました。
- ③ 生産組合視察研修会や総会の対応など、生産組合担当者による支援につとめました。

(2) 業種別組織

- ① 各種講習会・学習会や視察研修会等を開催し、栽培知識や生産技術の向上につとめました。
- ② 「はだのじばさんず」出荷者、新規就農者等に業種別部会への加入を呼びかけた結果、新たに4人が部会に加入しました。
- ③ 部会組織の運営改善を目的に、果樹部会ぶどう部と梨部が統合に向けた話し合いをすすめ、両部の臨時総会で次年度から統合し、「ぶどう・梨部」として活動することが決まりました。

(3) 女性部組織

- ① 仲間づくり運動やフレッシュミズ講座を5回開催し、部員増加に取り組みました。
増加数 21人（部員数 735人）
- ② 文化交流会等を通じて目的別趣味グループ活動をPRするとともに、支部会や代表者会議で支部活動への参加を呼びかけました。
- ③ フレッシュミズ講座で青パパイヤを活用した料理教室を開催しました。
- ④ 料理運営委員会によるクッキングフェスタを開催し、「ふるさとの味伝承」と題した調理実習を行いました。また、「ふるさと料理教室」や各種スポーツ大会等で各種委員会が重要な役割を果たしました。

- ⑤女性部員のＪＡ運営への意思反映と組織活動の活性化を目的に、常勤役員や女性理事と意見交換会を開催しました。
- ⑥「ＳＤＧｓ」*の目標達成に向けて、秦野市と協働事業講演会を開催し、食品ロス削減について学びました。また、フードドライブを2回実施しました。

食品の寄付 1回目 241点 2回目 266点

*「ＳＤＧｓ（エスディーゼズ）」とは、国連サミットで採択された「持続可能な開発目標」のこと。地球規模のさまざまな問題に対し、持続可能な世界を実現するために達成すべき国際社会共通の目標です。

（４）青年部組織

- ①新規就農者や農業後継者を中心に組織加入を呼びかけ、新たに5人が青年部に加入しました。
- ②部員の行動目標や主張をまとめた「ポリシーブック」をもとに、「はだのじばさんず」での対面販売や、「花いっぱい運動」としてネモフィラ畑を整備し景観形成に貢献するなど、組織活動の活性化に取り組みました。
- ③常勤理事や営農部門との意見交換会を開催し、情報共有や意思反映をはかりました。

3. 組合員学習の展開

（１）組合員教育事業の体系的実施

- ①協同組合意識の高揚と組合員リーダーの育成を目的に協同組合講座を開講し、学習効果の向上と受講者同士の交流促進に取り組みました。
受講者 組合員基礎講座 19人 組合員講座 20人 専修講座 19人
- ②「脱炭素」や「ＳＤＧｓ」を学ぶ講座のほか、防災アプリの使い方を学ぶ「スマホ教室」を開催するなど、社会情勢に合わせたカリキュラムを実施しました。
- ③宿泊を伴う国内視察研修会を企画し、千葉県の大原幽学記念館を見学したほか、茨城県桜川市で開催された全国報徳サミットへ出席しました。さらに日帰り視察研修会で、静岡県の大日本報徳社を視察するなど、二宮尊徳が広めた報徳思想について現地学習しました。

（２）次世代対策活動の充実

- ①学校農園を通じた食農教育の一環として、秦野市教育委員会と連携して市内小中学校に野菜苗や肥料を無償提供したほか、市内の小学5年生を対象に食農教育補助教材「農業とわたしたちの暮らし」を提供しました。
学校農園資材提供 12小学校 8中学校
食農教育補助教材提供 1,440人分
- ②秦野の地域や「食」と「農」に関する理解促進を目的に、小学4年生から6年生を対象とした「ちゃぐりんスクール」を開校しました。
ちゃぐりんスクール
日程 5月から9月まで毎月1回開催 参加者 21人
- ③秦野市教育委員会の後援を受け、市内の小中学校・高校に向けて「ＪＡはだの書道・図画・作文コンクール」の作品を募集し、合計731点の応募を受け付けました。
書道 470点 図画 167点 作文 94点

(3) 記帳指導とパソコン簿記の普及

自主記帳・自主申告を基本とした記帳指導や、税務研究会の会員を対象にパソコン簿記の個別指導につとめました。

(4) 健康管理、生活文化の充実

- ①組合員やその家族の健康増進を目的に健康福祉大会を開催し、「変わる医療・介護制度と安心の地域づくり」と題した講演会を開催しました。

参加者 154人

- ②「ふるさと料理教室」を開催し、園児の保護者58人に手打ちそばなどの伝統的な味を伝えました。また、女性部ふるさと料理講師による親子料理教室を開催し、秦野の伝統食「太巻きずし」や特産品の八重桜を使用した「桜ゼリー」を作り地産地消を伝えました。

- ③「市民の日 協同組合フェスタ」への参加や「お茶飲み交流会」を通じて、組合員相互の親睦や地域住民との交流をはかりました。

(5) 子育て支援への取り組み

女性部協力のもと、子育て支援「ママメートクラブ」を8回開催し、工作、フラワーアレンジ、体操等で交流を深めました。

参加者 125組 269人

<組織運営>

1. 組織基盤の拡充

(1) 組合員の加入促進

- ①新規就農者や女性農業従事者などへ正組合員加入をすすめ、61人の加入がありましたが、正組合員数は期首から60人の減少となりました。
- ②貯金や給油所利用者を対象に組合員加入の促進につとめ、准組合員は351人の加入がありましたが、期首から22人の減少となりました。

2. 組合員の「アクティブメンバーシップ」の確立

(1) 組合員の意思反映

- ①組合員との積極的な対話活動を目的に毎月組合員訪問日を実施し、農業や協同組合への理解促進をはかりました。
- ②春・秋の座談会を開催し、組合員の意見収集と意思反映につとめました。主な意見とその回答は、5月・11月発行の座談会報告号に掲載し、組合員へ報告しました。
- ③生産組合長会議や業種別部会、女性部、青年部などの組合員組織会議、各種委員会などを開催し、組織の意思反映や情報共有をはかりました。

(2) 支所支店を拠点とした組合員の結集力強化

- ①支所運営委員会が地域の特色を生かした組合員参加型の協同活動に取り組みました。
- ②協同組合講座受講者に地域の協同活動を知ってもらうため、支所運営委員会の取り組みを体験するカリキュラムを設定しました。

(3) 地域とJAをつなぐ対外広報の強化

- ①ホームページやメール情報配信サービス、デジタルサイネージ*¹などのさまざまな広報媒体を活用し、情報の発信につとめました。特にInstagram*²については、平日は毎日ストーリーズで情報をシェアするほか、「はだのじばさんず」と連携したキャンペーン施策など積極的な運用につとめ、次世代や女性層を中心としたフォロワーの増加に取り組みました。

Instagram配信回数 157回 フォロワー数 4,644アカウント

*1 デジタルサイネージ：大型液晶ディスプレイなどのデジタル映像機器を使った電子広告板

*2 Instagram：スマートフォンやタブレット端末で画像や短時間動画を共有するSNS
(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)

- ②ニュースリリースを配信し、新聞社や各種メディア等の活用をすすめました。

リリース数 19回

- ③機関紙「JAはだの」を組合員訪問日に配付し、JA事業や活動への理解促進と参加を促す広報活動につとめました。
- ④日本農業新聞は従来の紙面とともに電子版の普及をすすめ、併せてJAはだのの取り組みや秦野の農業、地域の出来事についての記事送稿につとめました。また家の光三誌（家の光・地上・ちゃぐりん）と、専門誌「やさい畑」の普及につとめました。
- ⑤「支所支店かわら版」を発行し、身近な情報提供と親しみやすい支所支店づくりにつとめました。
- ⑥「農業まつり」の模擬店の一部を「市民の日 協同組合フェスタ」に集約して開催し、広く市民に向けて秦野の農業や組合員・JAの取り組みをPRしました。

2024年度支所運営委員会活動結果について

支所名	開催日	開催内容
大根	6月7日	サツマイモの植え付け
	6月14日	フラワーアレンジメント体験
	8月22日	押し花アート教室
	10月5日	組合員のつどい（サツマイモの収穫体験）
	11月14日	グラウンドゴルフ大会
本町	3月30日	湘南ゴールド収穫体験
	9月14日	落花生収穫体験
	9月28日	第77回秦野たばこ祭でのバザー販売
	10月14日	本町地区福祉ふれあいまつりでの農産物販売
	12月14日	組合員のつどい（花の寄せ植え）
東	4月20日	イチゴ摘み取り体験
	11月23日	実朝まつり模擬店出店
	11月23日	組合員のつどい
南	4月13日	体験型農園講習会への支援
	5月24日	ゴルフ大会
	6月11日～10月15日	捕獲檻用サツマイモの植え付け、管理、収穫
	9月8日	落花生収穫体験
	10月27日	組合員のつどい（フラワーアレンジメント講習会）
	11月8日	グラウンドゴルフ大会
北	4月20日	組合員のつどい（農家訪問による家庭での野菜栽培講習会）
	5月29日～11月1日	地域貢献用サツマイモの植え付け、管理、収穫
	6月14日～10月16日	園児の農業体験（サツマイモの植え付け、管理、収穫）
	10月26日	まきの木まつりでの農産物販売
	12月14日	花の寄せ植え体験
西	5月11日	戸川公園と竜神の泉散策
	5月25日	組合員のつどい（サツマイモの栽培）
	5月25日～10月20日	捕獲檻用サツマイモの植え付け、管理、収穫
	11月20日	クリスマスリースの手作り体験
上	3月5日～6月11日	上幼稚園でのジャガイモの植え付け・収穫体験
	3月14日～11月22日	上小学校でのサトイモの植え付け・管理・収穫体験
	5月8日	上幼稚園児への夏野菜苗の植え付け指導
	5月18日	春期グラウンドゴルフ大会
	8月21日～12月13日	秋そば教室（種まき・収穫・そば打ち）
	10月16日	上支所ふれあいまつり
	11月9日	上小学校とん汁作り教室
	11月24日	上地区歴史勉強会
	11月30日	秋期グラウンドゴルフ大会
	12月23日	上小学校そば打ち教室
	2月5日	上小学校へ地場産ミカン贈呈

3. 農政活動、補償対策、結婚相談の取り組み

(1) 農政活動の取り組み

- ①食料安全保障や資材高騰などに対する意見・要望を提出し、J Aグループ一体となって県や国に要請しました。
- ②営農環境の向上と農業予算の確保に向けて、生産組合や部会組織などから農林業施策・予算にかかる要望を積み上げ、農政対策委員会を通じて秦野市長および秦野市議会議長へ要請書を提出しました。

(2) 税務対応と補償対策の取り組み

- ①神奈川県線下補償対策協議会に出席し、東京電力パワーグリッド(株)と4回にわたる交渉の結果、第21次線下補償の妥結に至りました。
- ②税務研究会会員を対象に「税制改正及びe-Tax等にかかる研修会」を開催し、50人が出席しました。所得税申告にかかる対応については、東京地方税理士会平塚支部、一般社団法人平塚青色申告会と連携した税務申告につとめました。

(3) 結婚相談の取り組み

毎月10日に結婚相談日を設け、相談員が登録者の成婚に向けてサポートしました。併せて結婚相談員会議を開き、次年度以降の結婚相談のあり方について検討をすすめました。

4. 健康・福祉事業の取り組み

(1) 「J A健康寿命100歳プロジェクト」の展開

- ①組合員やその家族へ人間ドックや生活習慣病、各種健診の受診をすすめました。

人間ドック受診者	721人（前年 713人）
生活習慣病健診受診者	45人（前年 46人）
女性部乳がん子宮がん検診受診者	34人（前年 33人）

- ②健康福祉基金を活用し、いきいきライフ支援事業を行いました。

長寿記念品贈呈	138人（前年 115人）
	*100歳以上14人

人間ドック特別助成	131人（前年 117人）
-----------	---------------

- ③組合員やその家族の健康増進と生きがいを持った生活を送れるよう、各種スポーツ大会を開催しました。

ゴルフ大会参加者	130人（前年 137人）
グラウンドゴルフ大会参加者	93人（前年 92人）
ターゲットバードゴルフ大会参加者	87人（前年 111人）

(2) 高齢者福祉の活動充実

「お茶飲み交流会」を開催し、組合員相互の親睦や地域住民との交流をはかりました。

＜事業活動＞

1. 生産振興と販売事業の取り組み

(1) 秦野の農業活性化への取り組み

- ①「グリーンな栽培体系への転換サポート」*事業の活用に向けて、茶業部若手生産者とともに事前の準備をすすめました。

*「グリーンな栽培体系への転換サポート」：みどりの食料システム戦略の実現に向けて、「環境にやさしい栽培技術」と「省力化に資する技術等」を取り入れた「グリーンな栽培体系」への転換を支援する農林水産省の取り組み

- ②「第四次地域農業振興計画」の取り組みをすすめるとともに、重点作物である落花生の生産振興に向けた協議会の設置に向け準備をすすめました。

(2) 安全・安心な農産物づくりの取り組み

- ①生産履歴記帳システムの更新をはかるとともに、「はだのじばさんず」およびぶどう部・梨部などがシステムを活用して安全・安心な農産物の供給に取り組みました。
- ②安全・安心な農産物を生産できる環境づくりの一環として、作物別防除基準を配付したほか、各種講習会の開催や土壌診断を活用した栽培支援等に取り組みました。

(3) 普通作に関連する取り組み

- ①水稲・小麦・落花生は、生産者の所得安定と有利販売をめざし、契約出荷に取り組みました。
- ②メール配信サービスを活用し、気象災害注意情報や病虫害発生予察情報の提供に取り組みとともに、情報発信機能の整備に向け試験運用の準備をすすめました。
- ③近年、高温障害等が発生している水稲について、関係機関と連携して高温耐性のある品種の導入に向けた取り組みをすすめました。

(4) 花きに関連する取り組み

- ①お盆需要期を中心に市場向け花き類の一部を買い取り、花束に組み替えて取引先に直接販売したほか、量販店への定期販売に取り組みました。
- ②部会員の要望を踏まえた予約注文書を作成するとともに、インターネットで注文ができる「JAねっと注文」をPRしました。
- ③部会員の意向を踏まえ、新たな品目としてユーカリの導入に向けた事前調整をはかりました。

(5) 果樹・茶に関連する取り組み

- ①選果場のさらなる有効活用をはかるため、買い取りした農産物の出荷拠点として必要な設備について検討をすすめました。
- ②果樹類の周年販売を目的に、継続して栽培状況の調査を行うとともに、品目別に講習会、現地検討会を行い、管理技術の向上につとめました。
- ③ぶどう部は、黒とう病発生予防のため、効果が見込まれる雨除け対策資材の導入に取り組みました。

(6) 野菜に関連する取り組み

- ①中学校給食を中心に、販売先のニーズを踏まえた品種選定、作付け提案を行い、出荷・販売に結び付けました。
- ②販売TACが種苗や資材メーカー担当者と同行巡回し、端境期における安定出荷や酷暑への対策など、生育状況の確認や相談対応を行いました。
- ③やさい部会各部は、県専門委員会等主催の講習会に参加したほか、各部主催で目的別の研修会を開催し、技術研鑽と情勢把握につとめました。

(7) 畜産事業に関連する取り組み

- ①高止まりする飼料価格の情勢を踏まえ、畜産事業センター担当者や系統飼料担当者との連携を強化し、巡回を通じて畜産農家の状況把握につとめました。
- ②畜産事業センター担当者による巡回等を通じ、家畜防疫情報の提供につとめました。
- ③酪農家の労働環境改善および畜産ヘルパー事業の安定運営に向けて、ヘルパー利用者との話し合いを行うなど事務局機能の発揮につとめました。
- ④畜産部会が秦野市畜産会および「はだのじばさんず」と連携して6月1日の世界牛乳の日に合わせてイベントを開催し、消費者との交流をはかるとともに牛乳の消費拡大につとめました。

(8) 「JAグリーンはだの」の取り組み

- ①農業電子図書館や園芸技術顧問、店舗での園芸相談による適切な資材選びや病害虫対策など、相談機能の充実をはかるとともに、栽培講習会を開催し、適切な栽培方法の普及促進とそれに必要な関連資材の推進につとめました。
- ②毎月キャンペーンを実施し、利用者にとってメリットのある価格設定を心掛けるとともに、季節ごとの特設コーナーを設置し、利用者のニーズに応えました。また、インターネットを通じた予約購買の受け付けを開始し、利便性の向上をはかりました。

(9) 農業者の営農継続に向けた支援

- ①高騰する燃油対策の一環として、秦野市燃油対策協議会の事務局を担い、会員の施設園芸セーフティーネット構築事業にかかる申請事務を支援しました。
- ②次世代との話し合いの場として、青年部との意見交換会を開催し、鳥獣対策や新規就農者の生産基盤整備などについて話し合いました。
- ③農繁期における労働力の確保、調整に向け、青年部役員から意見聴取を行うとともに、県中央会主催の意見交換会に参加し、県内外のJAの取り組み事例等の情報収集をはかりました。
- ④鶴巻地区のスクミリングガイ特別防除や南平地区のフェロモントラップによる発生予察・防除など、地域一体となった面的防除や環境負荷を軽減する地域の取り組みを支援しました。
- ⑤荒廃農地解消や農業への理解促進を目的とした「さわやか農園」を運営し、農業に触れ合う環境を提供しました。

農園数 41園 326区画 59,171㎡ (前年 41園 326区画 59,331㎡)

- ⑥担い手不足の一助として期待される農福連携に向け、行政や社会福祉協議会と調整をはかりました。
- ⑦農業機械利用(チップーレンタル)事業の利用をPRし、生産者の機械導入コスト低減をはかりました。
- ⑧農業機械(夏期・冬期)予約購買強化運動を実施し、有利価格での供給と農作業の効率化をすすめるとともに安全性の向上をはかりました。
- ⑨電動農機具専門メーカーと取り引きを開始し、業種別部会を中心に環境に配慮した安全性の高い農機具の普及をすすめました。
- ⑩農産物への獣害対策の一環として、電牧器関連資材の購入に対し、助成金を交付しました。

助成金交付件数 72件(前年 131件)

助成金額 1,807千円(前年 2,655千円)

- ⑪台風10号の大雨により農地等に土砂の流入や畦畔の崩れが発生したため、秦野市と共同して復旧費用を助成しました。

助成金申請者 69人 支払済 52人

助成合計額 13,527千円（復旧費用1/3）

(10) 農作業安全確認運動の展開

- ①農業機械による事故防止と安全使用を啓発するため、大根鶴巻・北・西地区で農業機械整備講習会を開催し、仕業点検などの励行を周知しました。

大根鶴巻地区 6会場 参加者 34人 整備台数 42台

北地区 1会場 参加者 10人 整備台数 10台

西地区 5会場 参加者 32人 整備台数 46台

- ②作物別防除基準に新たに「農作業安全チェックリスト」を掲載し、農作業安全意識の啓発につとめました。

2. 観光農業振興

(1) 収穫体験型観光農業の充実

- ①気軽に農業に触れ合うことができる多彩な体験型農業のメニューを用意し、農業者と消費者の交流を深めました。また、地区活性化をめざした農園ハイクを開催しました。

農園オーナー制度参加組数 271組（前年 104組）

収穫体験型農業参加組数 250組（前年 326組）

農園ハイク参加組数 東地区 31組（前年 26組）

西地区 67組（前年 43組）

上地区 117組（前年 118組）

- ②「はだの農業満喫CLUB」の加入者を随時募集し、2月末現在で加入者は939人となりました。また、延べ1,541人の利用がありました。

(2) 関連団体・企業との連携

全国農協観光協会と連携し、日帰り援農「カーネーション片付け隊」を実施し、26人の参加者による援農活動を行いました。

3. 購買事業の取り組み

(1) 生活物資事業

- ①予約購買による基幹品目（緑茶・県産飲料）の普及運動を実施し、取扱拡大に取り組みました。

緑茶 523kg（前年 603kg） 県産飲料 4,736ケース（前年 4,671ケース）

- ②農作業負担軽減を目的として空調服およびヒートウエアの普及に取り組みました。

空調服 72着（前年 90着） ヒートウエア 23着（前年 32着）

- ③「JAねっと注文」の普及につとめ、肥料、農薬、日用品の供給拡大に取り組みました。

登録者数 197人 利用金額 1,171千円

(2) 物流センター

- ①予約購買による生産資材や生活物資等の円滑な配送に取り組みました。

- ②日次・月次の配送計画を策定し、迅速な配送と在庫管理の効率化、およびコスト削減につとめました。

(3) 施設建設

「㈱協同コンサルトはだの」と連携し、共同住宅や個人住宅の相談ならびに建設に取り組みました。

4. 利用事業の取り組み

(1) J A セレモニーホールはだの

- ①多様化する葬儀形態に対応することにより、葬家の意向に沿った満足のいただける葬儀施行につとめました。

取扱件数 233件（前年 260件）

- ②仏事ギフトでは、地産地消を基本とする「足柄茶」や「県産ブランド品」の取扱拡大につとめました。

取扱利用率 45%

5. 金融事業の取り組み

(1) 信用業務

- ①組合員・利用者の資産形成・運用サポートを実践するため、「組合員・利用者本位の業務運営」を意識した提案活動につとめました。
- ②各種会議・研修会などの開催および参加により、信用業務担当者や役席者の質的向上・専門力強化につとめました。
- ③各店舗で毎月C S（利用者満足度）向上に向けたミーティングを開催し、C S向上に取り組むとともに、巧妙化する特殊詐欺に対応するため、窓口での積極的な声かけやアンケート実施による被害の未然防止につとめました。
- ④A L M委員会での運用方針協議に基づき、安全性を重視した余裕金運用につとめました。また、金融経済等の諸情勢を踏まえ、一部金融資産の見直しを行いました。

(2) 融資業務

- ①各種研修会への参加や資格取得による専門性の向上につとめました。また、モニタリング等を行い、事務堅確性の向上に取り組みました。
- ②リスク管理債権の縮減に向けた適正管理につとめました。

6. 共済事業の取り組み

(1) 次世代・ニューパートナー対策への取り組み

- ①事業基盤の維持・拡大に向け、次世代・若年層との接点拡充につとめ、共済未加入者への最適な保障の提供につとめました。
- ②生存保障分野へのニーズが高まる中、「医療共済」をはじめとする生存保障の普及拡大につとめました。

(2) 利用者満足度の向上

- ①組合員・利用者のニーズに沿った保障提案、普及推進活動を展開しました。
- ②安心・便利・迅速の追求による利用者満足度の向上につとめました。共済金の支払いは、災害などの万一の支払いが12億6,100万円、満期や年金支払いが47億300万円、総額で59億6,400万円となりました。
- ③傷害保険「J A 安心倶楽部」をはじめとする、J A 共済の補完となる提携保険商品を取り扱い、幅広い保障の提供につとめました。

(3) 体制の整備

- ①大規模災害発生に備え損害調査体制を強化・構築するため、大規模災害損害調査リーダー研修会へ職員を派遣しました。
- ②共済代理店の業務効率の向上をはかるため、共済代理店システムの普及促進につとめました。

＜経営管理＞

1. 重点実践計画達成に向けた経営資源の計画的再配分

効果的な事業運営に向けた効率的な費用配分や人員配置につとめ、重点実践計画の達成に取り組みました。

2. 総合経営収支および財務基盤強化

(1) 総合経営収支の安定確保

- ①事業部門別・場所別損益の分析をし、事業計画の進捗管理と実績検証を実施しました。
- ②金融情勢の変化に伴い、次年度以降の収益確保と財務健全性維持を考慮し、ポートフォリオ*の改善に取り組みました。

*ポートフォリオとは、リスク分散を目的とした金融資産の組み合わせのこと。

(2) 健全な財務基盤の維持

- ①剰余金処分に基づき目的積立金を新設し、自己資本の充実につとめました。
- ②2023年度の事業内容等をまとめたディスクロージャー誌を発行し、経営内容の情報開示につとめました。

3. 大規模災害時における対応

気象庁による南海トラフ地震臨時情報の発表に伴い、災害対策本部を設置し対応を協議しました。また、J A グループ神奈川と連携し、休日の大地震発生を想定した通信訓練を実施しました。

4. コンプライアンスおよびリスク管理機能の強化

(1) コンプライアンス態勢の徹底

- ①役職員コンプライアンス研修会や各職場でのコンプライアンス検討会の開催により、役職員のコンプライアンス意識の向上につとめました。
- ②「内部統制確立に向けた重点化対策」として共済コンプライアンス点検、現金管理のけん制強化のためのクロスチェック、組合員組織受託会計にかかる点検を実施するほか、登録金融機関業務の自主点検、連続職場離脱、内部けん制措置に基づく点検を実施するなど、不祥事を発生させない取り組みを実施しました。
- ③個人データ取扱台帳の更新整備および個人情報管理台帳による適正な管理を指導し、情報セキュリティの確保と改善につとめました。また、個人情報保護にかかるモニタリングの実施と改善指導により、個人情報保護意識の一層の向上と適正な利用をはかりました。
- ④J A はだののリスク特性を踏まえたリスク評価書の見直しに取り組むとともに役職員を対象としたマネロン等対策にかかる研修を実施するなど、マネロン・テロ資金供与対策強化に取り組みました。

(2) リスク管理機能の充実・強化

- ①厳格かつ適正な融資審査および資産査定を実施し、リスク管理機能の維持をはかりました。
- ②自店検査モニタリングを実施し、自店検査の実効性の向上につとめました。

(3) 内部統制システムの構築・運用

- ①内部統制システム基本方針に基づき、内部統制の運用と整備に取り組みました。
- ②事務ミスや不祥事の未然防止等にかかる管理職の職責を再認識する目的で、管理職を対象としたリスク管理意識の向上研修を実施しました。
- ③総合リスク管理課は業務主管部署と連携し、内部統制文書等の更新管理に取り組みました。

5. 監査態勢の整備・充実

(1) 内部監査の品質充実

内部評価を通じて課題の改善につとめ、担当者のスキル向上、内部監査計画に基づいた監査を実施し、品質充実をはかりました。

(2) 監事監査等との連携

監事および会計監査人と連携して、効率的かつ効果的な監査を実施しました。

6. 人事労務管理の強化と健康管理の充実

(1) 人事労務管理制度の強化

- ①職務遂行能力の向上とJ A体制整備基準を考慮した人事ローテーションを行いました。
- ②継続再雇用者の役職への登用や派遣職員の活用など、業務内容に応じた雇用形態の適用につとめました。
- ③女性職員の活躍を促進するため、J A女性職員活躍サミットへの職員の派遣やオフィスカジュアルの導入に取り組み、職員の自主性や多様性を尊重し女性が活躍できる職場風土の醸成につとめました。
- ④ハローワークで求人情報を公開するほか、就職専門サイトや地域コミュニティー紙を活用し幅広い採用活動を実施しました。また、中途退職者の発生状況に応じて適時中途採用を実施し、要員の確保につとめました。
- ⑤労働時間の適切な把握と労務管理にかかる事務の効率化をはかるため、勤怠管理システムを導入するとともに、諸規程の必要な見直しを行いました。

(2) 役職員の健康管理の充実

- ①職員への健康管理支援のため、産業医による健康相談やストレスチェックの実施、また、メンタルヘルス対策として、こころの相談室の周知につとめました。
- ②職場環境実態調査アンケートによりハラスメント等の実態を調査するとともに、役付向け研修会では継続して関連する内容を取り入れ、意識醸成をはかりました。

7. 関連機関との連携

(1) 行政および関連機関との連携

- ①秦野市および秦野商工会議所と定期的に農商工連携連絡協議会を開催し、秦野市が行う子育て世代就職相談事業へ協力しました。
- ②生活協同組合のパルシステム神奈川やユーコープと連携企画をすすめるとともに、国際協同組合デーJ Aはだの研修会へ協同組合関係者を招き、協同組合の理念や意義を確認し合いました。

- ③名刺や封筒貼付用の国際協同組合年のロゴシールを作成し、組合員や関連機関へ2025国際協同組合年のPRを行いました。

(2) アジア諸国との交流

中国や韓国をはじめ、アジア各国から視察団の受け入れを行い、各国の農業関係者と交流を深めました。

8. 地域・社会貢献の取り組み

- ①環境負荷軽減対策として、生分解性マルチへの価格低減を行い、環境配慮型資材の利用拡大につとめました。
- ②「地域見守り活動」を継続的に実施し、地域や高齢者を支える活動に取り組みました。

9. 第七次中期経営計画の策定

早期警戒制度に基づく収支改善シミュレーションを踏まえた、「第七次中期経営計画」の策定をすすめました。

2024年度協同活動の主な記録

2. 当該事業年度における事業の経過

- 3月 —————
- 1日 監事決算監査
(4月11日まで延べ8日間)
 - 2日 はだの市民農業塾開講式
 - 7日 花き部会鉢物部総会
文芸愛好会総会
 - 8日 女性部本部役員会
花き部会バラ部総会
 - 15日 果樹部会梨部総会
 - 19日 有害鳥獣対策協議会
 - 21日 囲碁将棋同好会総会・囲碁将棋大会
 - 22日 会計監査人監査 期末監査Ⅱ
(4月1日まで延べ6日間)
 - 25日 食農教育補助教材教育長贈呈



理事会

- 28日 生産組合長会議

- 4月 —————
- 5日 女性部本部役員会
春の座談会 (17日まで)
 - 9日 女性部総会
果樹部会茶業部総会
 - 11日 監事会
 - 12日 青年部総会
 - 15日 秦野市農業後継者クラブ秦友会総会

- 16日 女性部グラウンドゴルフ大会
- 17日 荒茶工場運営委員会
やさい部会施設部総会
- 18日 代表生産組合長会議
果樹部会キウイフルーツ部総会
- 19日 菊花会総会
花き部会露地部総会
監事会
- 20日 秦野市園芸協会春まつり (21日まで)



- 22日 果樹部会ぶどう部総会
- 24日 健康福祉推進委員会
花き部会カーネーション部総会
やさい部会露地部総会
- 25日 理事会
- 26日 秦野市農業経営士会総会
- 30日 資産運用部会総会

- 5月 —————
- 2日 生産組合長会議
 - 9日 女性部本部役員会
 - 10日 協同組合講座開講式
 - 11日 ちゃぐりんスクール開校式
 - 15日 グラウンドゴルフ大会
 - 21日 ターゲットバードゴルフ大会
 - 22日 果樹部会柑橘部総会

- 23日 理事会
監事会
- 24日 秦野市農協広域線下補償対策委員会
税務研究会総会（書面議決）
- 27日 やさい部会いちご部総会
- 29日 畜産部会総会
- 30日 第61回通常総代会



理事会
監事会

—— 6月 ——

- 3日 理事会
- 4日 クッキングフェスタ
国際協同組合デー J Aはだの研修会
監事会
- 6日 女性部支部長会議
- 12日 生産組合長会議（各支所13日まで）
- 13日 期中監事監査 I
- 18日 農業まつり実行委員会
- 24日 農薬保管管理コンクール
- 25日 理事会
監事会
- 28日 相州落花生協議会総会
秦野市園芸協会総会

—— 7月 ——

- 4日 女性部本部役員会
- 5日 秦野市地域特産物連絡会総会（書面議決）
- 9日 農政対策委員会

- 17日 監事による代表理事等との定期的会合
- 19日 キウイフルーツ選果場運営委員会
- 22日 みかん選果場運営委員会
- 25日 理事会
監事会
- 26日 新規就農者を励ます集い



- 30日 健康福祉大会
- 31日 農業労働災害対策委員会

—— 8月 ——

- 2日 女性部本部役員会
- 6日 じばさんず運営協議会
- 9日 果樹部会くり部総会（書面議決）
- 13日 農林業施策予算要望 市長・市議会議長要請
- 20日 組合員囲碁将棋大会



- 22日 理事会
監事会
- 27日 女性部納涼祭・作品展示
- 30日 会計監査人監査 期中監査 I
（9月6日まで延べ6日間）

監事仮決算監査

(10月2日まで延べ8日間)

9月

- 2日 組合員ゴルフ大会
- 5日 第七次中期経営計画策定委員会
- 6日 女性部本部役員会
- 11日 生産組合長会議
- 27日 理事会

10月

- 1日 秋の座談会 (11日まで)
- 女性部運動会



- 2日 農業まつり実行委員会
- 4日 女性部本部役員会
- 15日 監事会
- 21日 生産組合長会議 (各支所22日まで)
- 23日 秦野市農業経営士会「農政懇談会」
- 24日 理事会

11月

- 1日 女性部本部役員会
- 3日 市民の日「協同組合フェスタ」



- 10日 書道・図画・作文コンクール表彰式
(作品展示は9日～14日まで)

- 11日 セレモニーホール運営委員会

- 15日 組合員教育事業国内視察研修会
(茨城県16日まで)

- 16日 女性部バザー
はだのじばさんず周年祭 (17日まで)
農産物品評会 (17日まで)

- 19日 組合員教育対策委員会

- 20日 会計監査人監査 期中監査Ⅱ
(26日まで延べ5日間)

- 21日 理事会
監事会

- 28日 神奈川県農協大会

12月

- 2日 役員視察研修会
(J A東西しらかわほか3日まで)

- 5日 女性部本部役員会
大山阿夫利神社新穀感謝祭
キウイフルーツ選果場運営委員会

- 8日 女性部文化交流会

- 9日 みかん選果場運営委員会

- 11日 役員報酬審議会

- 13日 期中監事監査Ⅱ

- 16日 第七次中期経営計画策定委員会

- 18日 農業まつり実行委員会

- 22日 むいぐるみ・人形供養祭



24日 理事会
監事会

28日 年忘れ年末市（30日まで）

————— 1月 —————

8日 女性部本部役員会
14日 監事による代表理事等との定期的会合
15日 信用招待会 1泊（静岡方面16日まで）
17日 女性部座談会（23日まで延べ4日間）
21日 新春囲碁将棋大会
22日 信用招待会日帰り（東京方面）
荒茶工場運営委員会
24日 理事会
監事会
27日 生産組合長会議（各支所28日まで）
28日 秦野市農協広域線下補償対策委員会
29日 協同組合講座閉講式
30日 健康福祉推進委員会

————— 2月 —————

1日 はだの市民農業塾閉講式
3日 女性部本部役員会
4日 じばさんず来店者1100万人達成



10日 会計監査人監査 期中監査Ⅲ
（13日まで延べ3日間）
じばさんず運営協議会
11日 生産組合役員・支所運営委員合同研修会
12日 臨時理事会
13日 果樹部会梨部臨時総会

果樹部会ぶどう部臨時総会

14日 第七次中期経営計画策定委員会
19日 北支所新事務所建設委員会
20日 組合員教育事業国内視察研修会（静岡県）
21日 監事会
27日 理事会
28日 会計監査人監査 期末監査Ⅰ
監事決算監査

3. 財務・事業成績の推移

(単位：千円)

区分	項 目	2021年度	2022年度	2023年度	本 年 度
財 務	事 業 利 益	443,614	324,399	255,952	△ 1,229,788
	経 常 利 益	585,743	467,676	394,413	△ 1,093,919
	当期剰余金	447,069	352,377	287,186	△ 1,178,040
	総 資 産	256,914,153	255,494,470	253,455,968	252,878,405
	純 資 産	15,831,636	14,926,570	14,902,986	13,556,610
信用事業	貯 金	237,298,320	237,722,106	236,902,682	237,375,191
	預 金	178,833,806	174,461,395	172,668,738	174,779,154
	貸 出 金	42,262,366	42,250,020	41,641,784	42,628,434
	有 価 証 券	21,359,019	20,918,372	20,850,622	17,762,403
	国 債	4,128,707	3,498,369	2,746,132	4,148,275
	その他	17,230,312	17,420,002	18,104,489	13,614,127
共済事業	長期共済保有高	412,586,979	401,401,244	392,579,093	382,365,034
	短期共済新契約掛金	347,554	334,977	326,340	324,686
購買事業	購買品取扱高	2,534,805	2,568,621	2,157,631	3,230,532
	斡旋購買取扱高	876,349	979,488	633,022	1,787,272
販売事業	販売品取扱高	1,856,156	1,800,939	1,803,704	1,817,193

(注) 1. 2022年度から「収益認識に関する会計基準」の適用により収益の計上時期を変更しております。
2. 購買事業および販売事業の金額は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。
3. 購買事業の金額は売上値引控除後です。

4. 単体自己資本比率

単体自己資本比率	13.98% (2025年2月28日現在)
----------	-----------------------

5. 対処すべき重要な課題

J Aの置かれている経営環境の中で、対処し解決すべき主要な課題およびこの課題への対応方針は次のとおりです。

■組織および組織運営

J Aの組織基盤強化をはかるため、次世代組合員や農業後継者などの組合員加入を促進するとともに、J A運営の基礎組織として位置付けた生産組合をはじめとする組合員組織や支所・支店を拠点とした支所運営委員会の活動の充実につとめ、組合員の結集力を高めます。また、地域に根ざした活動や事業活動を通じて広く地域社会の活性化につとめるとともに、組合員意識の醸成をはかります。

■組合員の意思反映

自己改革の実践にあたり、准組合員を「正組合員とともに、地域農業や地域社会の発展を支える組合員」と位置付け、積極的な事業利用や協同活動、組織運動への参加・参画を促します。また、組合員訪問日や座談会など正・准組合員との活発な対話活動の実践により意見を集約し、J A運営への意思反映につとめます。

■事業活動

高齢化による農業者の減少や気候変動など、営農環境が変化する現状を踏まえ、地域における農業生産基盤の維持・継続をはかるため、農業関係人口の確保等により農業者や組合員が安心して農業を継続できる環境づくりに向けた支援に取り組みます。また、営農指導員や販売T A Cを中心とした生産から販売までが結びついた充実した営農指導を実践するとともに、地産地消の拠点である「はだのじばさんず」を中心に、量販店への直接販売や買取販売の拡大、中学校給食への地場産農産物の安定供給など、販売力の強化をはかり、農業者の所得増大に貢献します。

地域に根ざした総合J Aとして、営農販売や購買・金融・共済等に関する包括的な相談・提案機能を強化し、組合員・利用者の立場に立った業務運営の実践を通じて、多様なニーズに対応した総合サービスの提供につとめます。

■経営管理

地域農業と地域社会への持続的発展に貢献する役割を果たすため、総合収支シミュレーションに基づいた経営改善施策の実践に向けて、D X導入などによる業務の効率化や経済事業の収支改善などに取り組み、持続可能な経営基盤の確立・強化をはかります。

また、さらなる経営の安定と健全な財務基盤を維持するため、コンプライアンス態勢の徹底をはじめ、マネロン等濫用防止対策、内部統制システムの構築・運用やリスク管理機能、監査態勢の充実につとめるほか、働きやすい職場づくりをすすめるため、人事労務管理を強化します。

地域協同組合としてのJ Aの事業や活動は、「S D G s（持続可能な開発目標）」の達成にも寄与するものであり、関係機関等と連携しながら地域におけるさまざまな課題に積極的に取り組みます。

6. その他組合の事業活動の概況に関する重要な事項

(1) 業務の適正を確保するための体制

当組合では、法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。今年度の運用状況の概要は、各項目下段に、「運用状況について」と記載のあるとおりです。

内部統制システム基本方針

組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、全国農業協同組合中央会がJAグループの経営管理の指針として定める「会員の行動規範」を遵守し、経営戦略の策定および見直し・実践に向け、法令遵守等コンプライアンス態勢・内部管理態勢・持続可能な経営基盤を構築・確立します。そのための内部統制システムに関する基本方針を以下のとおり策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めます。

1. 理事および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 組合の基本理念および組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- ② 重大な法令違反、その他法令および組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- ③ 内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
- ④ 「マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針」等に基づき、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。また、マネー・ローンダリング等の金融犯罪防止および排除に向けた管理体制を整備・確立する。
- ⑤ 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度（ヘルプライン）を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
- ⑥ 監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。
- ⑦ 業務上知り得た当組合および関連会社の取引先に関する未公表の重要事実を適切に管理する体制を整備する。

〈運用状況について〉

組合の基本理念実践として、役職員の行動規範、倫理憲章を定め、定期的な研修会の開催を通じて、コンプライアンス意識の向上に努めている。業務分掌等により、各理事の所管業務を明らかにし、各理事のもと内部統制の構築・運用を行うことを明確にしている。自店検査、内部監査の実施、ヘルプラインの設置・運営により、不法行為の早期発見に努めている。さらに、監事による監査が実施されている。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。

- ② 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。
- ③ サイバーセキュリティを確保するための体制を整備し、適切な対策を実施する。

〈運用状況について〉

情報セキュリティ基本方針および個人情報保護方針に基づき、重要情報を一元的に管理し、重要性に応じてリスクへの対応を図っている。また、サイバーセキュリティ対策として、インターネットを通じた情報漏えい等への対策の強化とネットワークの論理分離、ホームページWebサイト改ざん検知の導入、連絡体制の構築およびセキュリティ機器等の脆弱性管理を行っている。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- ② 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

〈運用状況について〉

リスク管理方針を策定し、組合をとりまくリスクの把握に努めるとともに理事会で定期的に協議・検討を行っている。

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- ② 中期経営計画および同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

〈運用状況について〉

中期経営計画および事業計画を策定し、その進捗状況を月次で把握している。「求められる職員像」を策定し、中長期的な視点から人材育成に取り組んでいる。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- ① 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
- ② 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
- ③ 理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。
- ④ 当組合の適切な内部統制の構築・運用をはかるため、県中央会の業務監査、経営相談と連携する。

〈運用状況について〉

理事と監事は、業務の運営や課題等について、定期的に協議を行っている。内部監査部署には監事との十分な連携を指示し、監事監査の実効性確保を支援している。県中央会の業務監査、経営相談と適宜連携した取組みについて監事に共有している（内部統制システムに関する重大なリスクの把握と改善、内部監査の品質向上、業務監査の指摘事項の改善と内部監査も活用した改善状況のフォロー）。

6. 子会社等における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社等における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢が整備され、適正かつ効率的に業務が執行されるよう、必要な助言・指導を行う。
- ② 「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
- ③ 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令およびその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。

〈運用状況について〉

子会社等において自店検査等により各部署の内部統制の構築・運用を図るとともに、子会社管理規程を制定し、子会社における内部統制構築・運用の支援やリスクの把握に努めている。

7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- ① 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- ② 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- ③ 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- ④ 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

〈運用状況について〉

経理規程等を整備し、適切な会計処理の選択、会計上の見積りを行うことに努めている。



女性部文化交流会



クッキングフェスタ



青年部「花いっぱい運動」

Ⅱ．組合の運営組織の状況に関する事項

1．総代会の開催状況および重要な事項の決議状況ならびに総代会決議事項の処理状況

第61回通常総代会

2024年5月30日 午後1時30分より開催

総代会日現在の総代数		600名
出席総代数	本人	351名
	代理人	4名
	書面	212名
	計	567名
出席准組合員数		2名
第61回総代会決議事項		処 理 状 況
第1号議案 2023年度事業報告および剰余金処分案の承認について (報告事項) 貸借対照表、損益計算書、注記表、附属明細書ならびに会計監査人および監事の監査報告書について		剰余金処分については、決議に基づき出資配当・事業分量配当を2024年5月31日に実施しました。
第2号議案 2024年度事業計画の設定について		別記事業報告のとおり事業を実施しました。
第3号議案 役員報酬について		支給実績については、別記事業報告の附属明細書のとおりです。
第4号議案 2024年度指導事業の費用に充てるための経費(賦課金)について		徴収実績については、別記指導事業収支明細のとおりです。
第5号議案 退任理事および退任監事に対する退任慰労金の贈呈について		支給実績については、別記事業報告の附属明細書のとおりです。
第6号議案 定款および定款附属書総代選挙規程の一部変更について		2024年6月13日県知事より変更認可されました。 定款第28条および定款附属書総代選挙規程第1条については、「刑法等の一部を改正する法律(令和4年6月法律第67号)」の施行日(2025年6月1日)より効力を生ずる。
第7号議案 役員の選任について		原案どおり承認され、理事25名、監事5名が同日就任いたしました。

2. 組合員の状況

(1) 組合員数

(単位：人数、法人・団体数)

資 格 区 分		前期末	増 加	減 少	当期末
正組合員	個 人	2,655	61	121	2,595
	法人	農事組合法人	—	—	—
		その他の法人	11	—	11
	計	2,666	61	121	2,606
准組合員	個 人	11,494	351	372	11,473
	農 業 協 同 組 合	—	—	—	—
	農 事 組 合 法 人	—	—	—	—
	そ の 他 の 団 体	19	—	1	18
	計	11,513	351	373	11,491
合 計		14,179	412	494	14,097

(2) 出資口数

(単位：口)

資 格 区 分		前期末	増 加	減 少	当期末
正組合員	個 人	954,654	24,529	54,757	924,426
	法人	農事組合法人	—	—	—
		その他の法人	5,107	—	5,107
	計	959,761	24,529	54,757	929,533
准組合員	個 人	621,711	23,582	28,856	616,437
	農 業 協 同 組 合	—	—	—	—
	農 事 組 合 法 人	—	—	—	—
	そ の 他 の 団 体	628	—	10	618
	計	622,339	23,582	28,866	617,055
処分未済持分		4,192	5,749	4,192	5,749
合 計		1,586,292	53,860	87,815	1,552,337
摘 要：(1) 出資一口金額		1,000円			
(2) 当期末払込済出資総額		1,552,337,000円			

3. 役員の状況

役員の氏名および役職等

役 職 名	氏 名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	性別	担当その他
代表理事組合長	宮 永 均	常勤	有	男	(株)協同コンサルトはだの代表取締役、実践的能力者
代表理事専務	小 島 敏 雄	〃	〃	〃	実践的能力者
常 務 理 事	三 瓶 壮 文	〃	無	〃	営農経済担当、実務経験者
常 務 理 事	瀧 俊 昭	〃	〃	〃	金融共済担当、実務経験者
理 事	石 井 進	非常勤	〃	〃	実践的能力者
〃	澤 村 一 雄	〃	〃	〃	認定農業者
〃	横 溝 竹 夫	〃	〃	〃	実践的能力者
〃	石 井 章 一	〃	〃	〃	実践的能力者
〃	櫛 田 雅 洋	〃	〃	〃	実践的能力者
〃	桐 生 茂 信	〃	〃	〃	実践的能力者
〃	牧 嶋 繁 政	〃	〃	〃	実践的能力者
〃	和 田 礼 子	〃	〃	女	認定農業者
〃	高 橋 洋 平	〃	〃	男	
〃	高 梨 孝	〃	〃	〃	認定農業者
〃	渋谷 幸 夫	〃	〃	〃	実践的能力者
〃	山 口 均	〃	〃	〃	実践的能力者
〃	山 口 明 男	〃	〃	〃	実践的能力者
〃	諸 星 恵 介	〃	〃	〃	
〃	和 田 稔	〃	〃	〃	認定農業者
〃	村 上 浩 行	〃	〃	〃	実践的能力者
〃	伊 藤 久 恵	〃	〃	女	
〃	飯 田 洋 子	〃	〃	〃	
〃	山口賀代子	〃	〃	〃	
〃	大澤みどり	〃	〃	〃	
〃	熊 澤 淳 子	〃	〃	〃	実践的能力者
代 表 監 事	山 岸 一 章	〃		男	
常 勤 監 事	清 水 亨	常勤		〃	実務経験者
監 事	宮 村 彰 浩	非常勤		〃	
〃	和 田 靖 夫	〃		〃	
〃	原 田 純 雄	〃		〃	員外監事

(注)1. 農協法第30条第12項（理事構成要件）の適用について

2015年農協法改正により、2019年4月1日以後最初に招集される通常総会が終了するときより適用されることとされた農協法第30条第12項の要件について、当組合は、当該要件を満たしています。

2. 当組合は当組合の理事および監事の全員を被保険者とする農協法第35条の8第1項に規定する役員賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約は、被保険者が組合の役員の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用の損害等を填補するものです。

4. 会計監査人の状況

当組合の会計監査人は、みのり監査法人であり、業務執行社員は公認会計士香川昭広氏および公認会計士海野一至氏であります。

5. 職員の状況

(単位：人)

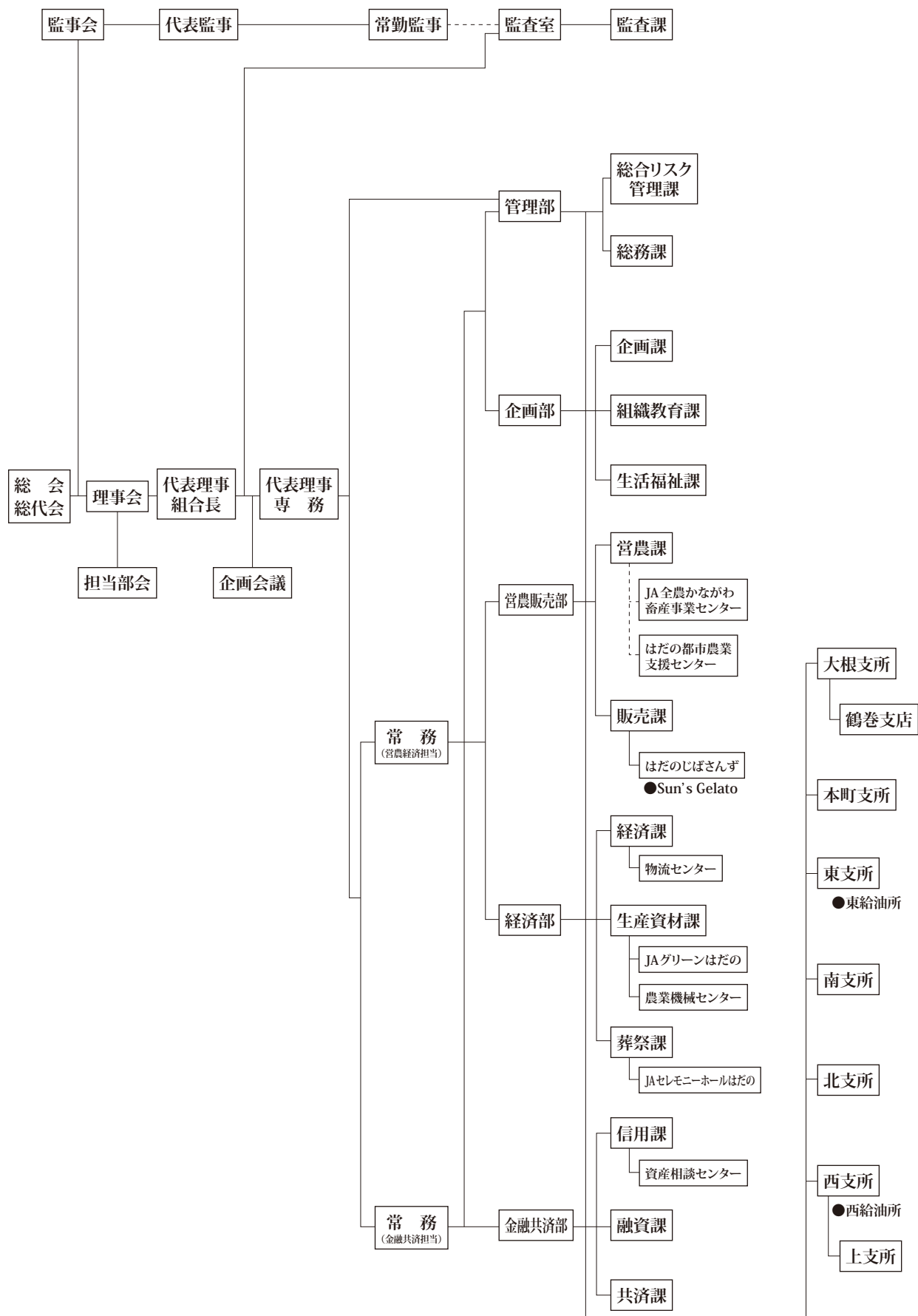
区 分	前期末	当期末			増 減
			うち男	うち女	
管 理 職	27	26	25	1	△ 1
一 般 職 員	164	158	74	84	△ 6
(うち営農担当者)	(12)	(14)	(11)	(3)	(2)
(うち生活担当者)	(4)	(3)	—	(3)	(△ 1)
計	191	184	99	85	△ 7
嘱託・パート等	113	110	41	69	△ 3
合 計	304	294	140	154	△ 10

(注) 期末職員数には期末退職者は含みません。

6. 組織の構成

(1) 組合の機構

2025 年 4 月 1 日現在



(2) 組合員組織

組織名			区分	組 織 数	人 数
生 産 組 合				118	13,922
業 種 別 部 会	花 き 部 会	露 地 部		1	16
		カーネーション部		1	10
		バラ部		1	9
		鉢物部		1	13
	果 樹 部 会	柑 橘 部		1	36
		ぶ ど う 部		1	13
		く り 部		1	9
		梨 部		1	9
		キウイフルーツ部		1	21
		茶 業 部		1	31
	や さい 部 会	い ち ご 部		1	14
		施 設 部		1	13
		露 地 部		1	47
	畜 産 部 会			1	13
	資 産 運 用 部 会			1	345
	青 年 部			1	42
	女 性 部			1	735

(注) 当組合内の主な組合員組織を記載しています。

7. 施設の設置状況

(1) 主要な施設の名称および所在地

種 別	名 称	所 在 地	備 考
事 務 所	本所	秦野市平沢477	
"	大根支所	秦野市南矢名3-15-1	
"	鶴巻支店	秦野市鶴巻南4-18-35	
"	本町支所	秦野市本町1-9-3	
"	東支所	秦野市寺山1-1	
"	南支所	秦野市今泉564-7	
"	北支所	秦野市菩提354-2	
"	西支所	秦野市並木町1-33	
"	上支所	秦野市菖蒲1393-1	
店 舗	はだのじばさんず	秦野市平沢477	国庫補助金
"	Sun's Gelato	秦野市平沢477	
給 油 所	東給油所	秦野市寺山1-1	
"	西給油所	秦野市並木町1-33	
購 買 店 舗	J A グリーンはだの	秦野市平沢477	
営 農 施 設	農業機械センター	秦野市平沢477	
営 農 生 活 施 設	農業団地センター	秦野市平沢477	国庫補助金
選 果 場	選果場	秦野市平沢477	
生 活 施 設	J A さわやか館	秦野市本町1-9-15	
葬 祭 施 設	J A セレモニーホールはだの	秦野市平沢231-4	

(2) 特定信用事業代理業者の状況

①代理業者の一覧

氏名又は名称	主たる事務所の所在地	代理業以外の主要業務
該当なし		

※2025年1月末をもって神奈川県信用農業協同組合連合会が特定信用事業代理業務委託契約の解除をしているため。

②代理業を営む営業所または事業所数の推移

前期末	増 加	減 少	当期末
2	—	2	0

(3) 共済代理店の状況

共済代理店数の推移

前期末	増 加	減 少	当期末
11	—	—	11

8. 子会社の状況

区	分	子会社
会	社	株式会社協同コンサルトはだの
代	表	代表取締役社長 宮永 均
設	立	1989年5月1日
所	在	秦野市今川町1-3
主	な	施設・宅地建物取引事業
施	設	1事業所（秦野駅前農協ビル内）
資	本	30,000,000円（600株）
金	総	
額	（	
発	行	
済	株	
式	）	
う	ち	30,000,000円（600株）
組	合	
出	資	
額	（	
組	合	
保	有	
株	数	
）		
組	合	100%
の	議	
決	権	
保	有	
割	合	
当	期	27,146,040円
純	利	
益		
役	員	11名
数		
う	ち	11名
組	合	
役	員	
と	の	
兼	職	
者	数	
（	出	
向	者	
を	含	
む	）	
職	員	5名
数		
う	ち	5名
組	合	
か	ら	
の	出	
向	職	
員	（	
兼	職	
者	を	
含	む	
）		

事業報告の附属明細書

1. 役員に対する報酬等

(単位：千円)

区 分	当期中の報酬等支払額	総代会で定められた報酬等限度額
理 事	64,704	65,000
監 事	15,000	15,000
合 計	79,704	80,000

(注) 上記の報酬等以外に、当期中の退任した役員に対する慰労金の支払額は次のとおりです。

理 事 16,390千円

監 事 1,404千円

合 計 17,794千円

2. 役員等の兼職・兼業の状況

役職名	氏名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	兼職先名又は兼業事業名	兼職等先での役職名
代表理事組合長	宮 永 均	常勤	有	(株)協同コンサルトはだの、(一社)神奈川県畜産会ほか20先、農業	取締役・理事等
代表理事専務	小 島 敏 雄	常勤	有	(株)協同コンサルトはだの、(株)ジェイエーアメニティーハウスほか10先、農業	取締役・理事等
常 務 理 事	三 瓶 壮 文	常勤	無	(株)神奈川県農協茶業センターほか4先	取締役・理事等
常 務 理 事	瀧 俊 昭	常勤	無	神奈川県組合金融委員会ほか5先	理事・委員等
常 勤 監 事	清 水 亨	常勤	無	(株)協同コンサルトはだの	監 査 役

3. 役員との間の取引の明細

(単位：千円)

役 職 等	取引区分および金額		摘 要
	取引の区分	取引金額	
理 事(10名)	金銭の貸付	当期取引金額 400	
		当期首残高 151,031	
		当期末残高 135,243	
		当期増減額 △ 15,787	
監 事(1名)	金銭の貸付	当期取引金額 —	
		当期首残高 3,089	
		当期末残高 125,446	
		当期増減額 122,356	

(注) 上記の取引条件およびその決定方法につきましては、他の取引先と同様の条件によっています。

2024年度 貸借対照表

2025年2月28日現在

(単位：千円)

科 目	金 額
(資産の部)	
1. 信用事業資産	236,864,708
(1) 現金	693,177
(2) 預金	174,779,154
系統預金	172,530,361
系統外預金	2,248,793
(3) 有価証券	17,762,403
国債	4,148,275
地方債	2,125,640
政府保証債	681,127
社債	10,807,360
(4) 貸出金	42,628,434
(5) その他の信用事業資産	1,090,746
未収収益	1,051,892
その他の資産	38,854
(6) 貸倒引当金	△ 89,208
2. 共済事業資産	400
(1) その他の共済事業資産	400
3. 経済事業資産	185,378
(1) 経済事業未収金	117,896
(2) 経済受託債権	837
(3) 棚卸資産	61,585
購入品	48,293
販売品	10,070
その他の棚卸資産	3,221
(4) その他の経済事業資産	5,121
(5) 貸倒引当金	△ 61
4. 雑資産	277,473
(1) 雑資産	277,473
(2) 貸倒引当金	△ 0
5. 固定資産	3,065,251
(1) 有形固定資産	3,062,091
建物	3,901,431
機械装置	277,655
土地	1,266,299
建設仮勘定	1,980
その他の有形固定資産	1,008,448
減価償却累計額	△ 3,393,722
(2) 無形固定資産	3,159
6. 外部出資	12,432,125
(1) 外部出資	12,432,125
系統出資	12,115,150
系統外出資	286,975
子会社等出資	30,000
7. 繰延税金資産	53,069
資産の部合計	252,878,405

(単位：千円)

科 目	金 額
(負債の部)	
1. 信用事業負債	238,116,404
(1) 貯 金	237,375,191
(2) 借 入 金	415
(3) その他の信用事業負債	740,797
未 払 費 用	63,673
そ の 他 の 負 債	677,124
2. 共済事業負債	353,071
(1) 共 済 資 金	91,169
(2) 未経過共済付加収入	260,470
(3) 共 済 未 払 費 用	785
(4) その他の共済事業負債	646
3. 経済事業負債	150,646
(1) 経済事業未払金	149,645
(2) 経 済 受 託 債 務	1,000
4. 雑 負 債	320,831
(1) 未 払 法 人 税 等	2,290
(2) 資 産 除 去 債 務	79,251
(3) そ の 他 の 負 債	239,290
5. 諸 引 当 金	380,841
(1) 賞 与 引 当 金	58,308
(2) 退 職 給 付 引 当 金	152,223
(3) 役員退職慰労引当金	46,972
(4) 特例業務負担金引当金	123,337
負 債 の 部 合 計	239,321,795
(純資産の部)	
1. 組 合 員 資 本	14,914,030
(1) 出 資 金	1,552,337
(2) 資 本 準 備 金	1,386
(3) 利 益 剰 余 金	13,366,056
利 益 準 備 金	3,809,050
その他利益剰余金	9,557,006
組合員教育特別積立金	724,900
事業基盤強化積立金	4,303,424
協同活動顕彰基金	22,000
健 康 福 祉 基 金	500,000
地域農業振興基金	1,000,000
経営基盤強化積立金	390,210
農業経営支援対策積立金	200,000
施設整備積立金	500,000
大規模災害緊急対策積立金	586,473
当期末処分剰余金	1,329,999
(うち当期損失金)	(1,178,040)
(4) 処 分 未 済 持 分	△ 5,749
2. 評 価 ・ 換 算 差 額 等	△ 1,357,420
(1) その他有価証券評価差額金	△ 1,357,420
純 資 産 の 部 合 計	13,556,610
負債および純資産の部合計	252,878,405

2024年度 損益計算書

2024年3月1日から2025年2月28日まで

(単位：千円)

科 目	金 額
1. 事業総利益	793,198
事業収益	4,452,465
事業費用	3,659,267
(1) 信用事業収益	1,853,078
資金運用収益	1,716,157
(うち預金利息)	(59,547)
(うち有価証券利息)	(225,607)
(うち貸出金利息)	(418,423)
(うち受取奨励金)	(948,786)
(うち受取事業分量配当金)	(63,793)
(うちその他受入利息)	(0)
役務取引等収益	59,601
その他事業直接収益	26,213
その他経常収益	51,106
(2) 信用事業費用	1,874,310
資金調達費用	131,735
(うち貯金利息)	(129,432)
(うち給付補填備金繰入)	(75)
(うち借入金利息)	(4)
(うちその他支払利息)	(2,223)
役務取引等費用	16,612
その他事業直接費用	1,609,790
その他経常費用	116,172
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 5,188)
信用事業総損失	21,231
(3) 共済事業収益	560,215
共済付加収入	519,015
その他の収益	41,200
(4) 共済事業費用	17,131
共済推進費用	8,183
その他の費用	8,948
共済事業総利益	543,084
(5) 購買事業収益	1,137,661
購買品供給高	1,064,222
購買手数料	45,920
修理サービス料	8,232
その他の収益	19,286
(6) 購買事業費用	1,005,476
購買品供給原価	865,867
購買品供給費	35,002
修理サービス費	1,021
その他の費用	103,585
(うち貸倒引当金繰入額)	(7)
(うち貸倒損失)	(10)
購買事業総利益	132,184
(7) 販売事業収益	517,998
販売品販売高	406,900
販売手数料	104,504
その他の収益	6,593
(8) 販売事業費用	437,344
販売品販売原価	311,593
販売費	116,932
その他の費用	8,819
(うち貸倒引当金繰入額)	(0)
販売事業総利益	80,653

(単位：千円)

科 目	金 額
(9) 加工事業収益	5,049
(10) 加工事業費用	1,053
加工事業総利益	3,996
(11) 利用事業収益	6,511
(12) 利用事業費用	1,562
利用事業総利益	4,949
(13) 葬祭事業収益	355,857
(14) 葬祭事業費用 (うち貸倒引当金戻入益)	242,234 (△ 13)
葬祭事業総利益	113,623
(15) 健康福祉事業費用	1,556
健康福祉事業総損失	1,556
(16) 教育広報事業収益	2,021
(17) 教育広報事業費用	19,551
教育広報事業総損失	17,529
(18) 組合員教育事業費用	1,271
組合員教育事業総損失	1,271
(19) 指導事業収入	14,070
(20) 指導事業支出	57,774
指導事業収支差額	△ 43,704
2. 事業管理費	2,022,986
(1) 人件費	1,425,959
(2) 業務費	239,275
(3) 諸税負担金	77,192
(4) 施設費	259,414
(5) その他事業管理費	21,144
事業損失	1,229,788
3. 事業外収益	168,145
(1) 受取雑利息	99
(2) 受取出資配当金	100,238
(3) 賃貸貸料	52,291
(4) 雑収入	15,515
4. 事業外費用	32,275
(1) 寄付金	989
(2) 賃貸費用	19,513
(3) 貸倒引当金戻入益	△ 0
(4) 雑損失	11,773
経常損失	1,093,919
5. 特別利益	3,716
(1) 一般補助金	3,716
6. 特別損失	5,279
(1) 固定資産処分損	1,583
(2) 固定資産圧縮損	3,695
税引前当期損失	1,095,482
法人税、住民税および事業税	2,335
法人税等調整額	80,222
法人税等合計	82,557
当期損失金	1,178,040
当期首繰越剰余金	884,722
経営基盤強化積立金取崩額	1,609,790
大規模災害緊急対策積立金取崩額	13,527
当期未処分剰余金	1,329,999

2024年度 決算 注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法

- (1) 満期保有目的の債券は償却原価法（定額法）。
- (2) 子会社株式は移動平均法による原価法。
- (3) その他有価証券のうち時価のあるものは時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。市場価格のない株式等は移動平均法による原価法。

2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

- (1) 購買品、販売品（単品管理品目）は総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。
- (2) 購買品、販売品（分類管理品目）は売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。
- (3) その他の棚卸資産は、最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物については定額法）により償却しています。

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定基準および経理規程、資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価格から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。また、6千万円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。

上記以外の債権は、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき、算定しています。

なお、すべての債権は、資産自己査定の基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査担当部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退任にともなう慰労金の支払いに備えるため、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対して当組合が支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当事業年度末における特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しています。

5. 収益および費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

(1) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(2) 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売、または直売所等で販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

また、組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

6. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、2009年2月28日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

2009年3月1日以後に開始した取引については、2007年3月30日付で改正された「リース取引に関する会計基準」および「リース取引に関する会計基準の適用指針」によっています。

7. 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却しています。

8. 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、残高千円未満の勘定科目については「0」で表示しています。

9. その他決算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っています。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

(2) 当組合が収益認識に関する会計基準における代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

II 会計上の見積りに関する注記

当組合は会計上の見積り項目のうち当事業年度の財務諸表に計上した金額が、翌事業年度に財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性はないと判断しています。

III 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の圧縮記帳額

土地収用法を受けて、また国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は84,327千円であり、その内訳は次のとおりです。

		(単位：千円)	
種 類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額	
建物	63,916	3,716	
機械装置	6,496	—	
土地	1,020	—	
その他の有形固定資産			
車両・運搬具	3,412	—	
器具・備品	9,481	—	
合 計	84,327	3,716	

2. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、施設の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しています。

3. 担保に供している資産

宅地建物取引業に関する営業保証金として、国債10,000千円を差し入れています。

4. 子会社等に対する金銭債権・債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額	—
子会社等に対する金銭債務の総額	229,912千円

5. 役員に対する金銭債権・債務の総額

役員に対する金銭債権の総額	260,689千円
役員に対する金銭債務の総額	—

6. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額およびその合計額

債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は104,998千円、危険債権額は172,637千円です。

なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権に該当するものはありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の合計額は277,635千円です。なお、これらの債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

Ⅳ 損益計算書に関する注記

子会社等との事業取引による取引高の総額および事業取引以外の取引による取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	7,165千円
うち事業取引高	403千円
うち事業取引以外の取引高	6,762千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	35,134千円
うち事業取引高	35,134千円
うち事業取引以外の取引高	—

Ⅴ 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域住民から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の住民や団体などへ貸付け、残った余裕金を神奈川県信用農業協同組合連合会やその他の金融機関へ預けているほか、国債や社債、受益証券などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資課審査係を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視し、A L Mを基本に、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクの的確なコントロールに努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やA L Mなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するA L M委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換およびA L M委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が1.10%上昇したものと想定した場合には、経済価値が276,686千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。

当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価等およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	174,779,154	174,467,739	△311,415
有価証券			
満期保有目的の債券	4,935,343	4,480,938	△ 454,405
その他有価証券	12,827,060	12,827,060	—
貸出金	42,628,434		
貸倒引当金(*)	△ 89,208		
貸倒引当金控除後	42,539,226	42,442,404	△96,821
資 産 計	235,080,784	234,218,141	△ 862,642
貯金	237,375,191	236,702,100	△ 673,091
借入金	415	404	△ 11
負 債 計	237,375,607	236,702,505	△ 673,102

(*)貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間にもとづく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは「(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等」の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額

外部出資

12,432,125千円

(4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	172,179,154	400,000	—	—	—	2,200,000
有価証券						
満期保有目的の債券	—	10,000	—	—	200,000	4,910,000
その他有価証券のうち 満期のあるもの	100,000	400,000	300,000	300,000	300,000	12,900,000
貸出金(*1,2)	2,487,610	2,323,822	3,324,592	2,109,961	2,059,885	30,311,344
合 計	174,766,765	3,133,822	3,624,592	2,409,961	2,559,885	50,321,344

(*1) 貸出金のうち、当座貸越69,787千円については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等11,218千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*)	211,998,872	10,597,431	13,047,762	323,397	1,407,727	—
借入金	69	69	69	69	69	69
合 計	211,998,941	10,597,500	13,047,831	323,466	1,407,796	69

(*) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

Ⅵ 有価証券に関する注記

有価証券に関する事項

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項

有価証券の時価および評価差額に関する事項は以下のとおりです。

①満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	197,149	197,220	70
	地方債	—	—	—
	政府保証債	—	—	—
	社債	—	—	—
	小 計	197,149	197,220	70
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	2,508,066	2,298,737	△ 209,329
	地方債	1,741,000	1,531,801	△ 209,199
	政府保証債	489,127	453,180	△ 35,947
	社債	—	—	—
	小 計	4,738,194	4,283,718	△ 454,476
合 計		4,935,343	4,480,938	△ 454,405

②その他の有価証券

その他の有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	709,000	698,465	10,534
	地方債	—	—	
	政府保証債	—	—	—
	社債	257,930	236,930	21,000
	受益証券	—	—	—
	小 計	966,930	935,395	31,534
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国債	734,060	785,404	△ 51,344
	地方債	384,640	400,000	△ 15,360
	政府保証債	192,000	199,938	△ 7,938
	社債	10,549,430	11,863,742	△ 1,314,312
	受益証券	—	—	—
	小 計	11,860,130	13,249,085	△ 1,388,955
合 計		12,827,060	14,184,480	△ 1,357,420

(2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券

当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当年度中に売却したその他有価証券

当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	売 却 額	売 却 益	売 却 損
国 債	425,977	26,213	—
社 債	905,840	—	296,770
受益証券	5,086,980	—	1,313,020
合 計	6,418,797	26,213	1,609,790

(4) 当年度中に保有目的が変更となった有価証券

当年度中に保有目的が変更となった有価証券はありません。

(5) 当年度中に減損処理を行った有価証券

当年度中に減損処理を行った有価証券はありません。

Ⅶ 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

当組合の退職給付制度は、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、(一財)神奈川県農業団体共済会との契約に基づく退職給付制度(確定拠出型)および全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付型年金制度を併用しています。

なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(1) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	157,805千円
退職給付費用	48,916千円
退職給付の支払額	△ 34,118千円
確定給付型年金制度への拠出金	△ 20,379千円
期末における退職給付引当金	152,223千円

(2) 退職給付債務および年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	858,176千円
年金資産	△ 705,952千円
退職給付引当金	152,223千円

(注) 退職給付債務の額は、(一財)神奈川県農業団体共済会の期末退職給付金額696,905千円を控除した金額としています。

(3) 退職給付に関する損益

勤務費用	48,916千円
退職給付費用	48,916千円

(注) (一財)神奈川県農業団体共済会への拠出金36,310千円は「退職共済掛金」で処理しています。

(4) 退職給付債務等の計算基礎

退職給付債務の計算は、在籍する職員については退職給付に係る期末自己都合要支給額(年金制度移行部分を含む)をもって退職給付債務とし、年金受給者については年金財政計算上の責任準備金をもって退職給付債務としています。

2. 特例業務負担金の将来見込額

福利厚生費(人件費)には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため負担した特例業務負担金17,614千円を含めて計上しており、特例業務負担金引当金を取り崩しています。

なお、同組合より示された2024年3月末現在における2032年3月までの特例業務負担金の将来見込額は143,565千円となっています。

Ⅷ 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

減価償却費限度超過額	1,563千円
退職給付引当金	42,409千円
特例業務負担金超過額	34,361千円
役員退職慰労引当金	13,086千円
有価証券減額損	17,883千円
賞与引当金	16,244千円
資産除去債務	22,079千円
法定福利費社保未払額	2,560千円
固定資産減損損失	56,346千円
その他	3,782千円
繰越欠損金	328,316千円
その他有価証券評価差額金	378,177千円
繰延税金資産小計	916,811千円
評価性引当額	△ 854,455千円
繰延税金資産合計（A）	62,355千円

繰延税金負債

全農経済連合併出資配当	△ 1,759千円
労働保険料概算払超過額	△ 435千円
有形固定資産（除去費用）	△ 7,090千円
繰延税金負債合計（B）	△ 9,286千円

繰延税金資産の純額（A）＋（B）	53,069千円
------------------	----------

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳

税引前当期損失を計上しているため注記を省略しております。

Ⅸ 収益認識に関する注記

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記 5.収益および費用の計上基準に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

貸借対照表等の附属明細書

2024年3月1日から2025年2月28日まで

1. 組合員資本の明細

(単位：千円)

種 類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
出 資 金	1,586,292	53,860	87,815	1,552,337
資 本 準 備 金	1,386	—	—	1,386
利 益 剰 余 金	14,660,452	6,666,171	7,960,567	13,366,056
利 益 準 備 金	3,809,050	—	—	3,809,050
その他利益剰余金	10,851,402	6,666,171	7,960,567	9,557,006
組合員教育特別積立金	724,900	—	—	724,900
事業基盤強化積立金	4,303,424	—	—	4,303,424
協同活動顕彰基金	22,000	—	—	22,000
健康福祉基金	500,000	—	—	500,000
地域農業振興基金	1,000,000	—	—	1,000,000
60周年記念事業積立金	66,894	—	66,894	—
特 別 積 立 金	2,854,000	—	2,854,000	—
経営基盤強化積立金	—	2,000,000	1,609,790	390,210
農業経営支援対策積立金	—	200,000	—	200,000
施設整備積立金	—	500,000	—	500,000
大規模災害緊急対策積立金	—	600,000	13,527	586,473
当期末処分剰余金	1,380,183	3,366,171	3,416,355	1,329,999
処分未済持分	△ 4,192	△ 5,749	△ 4,192	△ 5,749
合 計	16,243,938	6,714,282	8,044,190	14,914,030

(注) 組合員教育特別積立金など目的積立金の積立目的等は、61 ページの剰余金処分案の別表を参照願います。

2. 有形固定資産および無形固定資産の明細

(単位：千円)

種 類		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期償却額	減価償却累計額	償却累計率
有形固定資産	建 物	3,873,568	51,992	24,129	3,901,431	93,421	2,395,166	61.39%
	機 械 装 置	277,336	2,430	2,111	277,655	6,453	242,378	87.29%
	土 地	1,266,299	—	—	1,266,299			
	建 設 仮 勘 定	—	1,980	—	1,980			
	その他の有形固定資産	1,045,633	52,939	90,123	1,008,448	74,789	756,177	74.98%
	構 築 物	474,692	565	420	474,837	16,534	343,740	72.39%
	車両運搬具	13,771	278	576	13,472	988	13,271	98.51%
	器 具 備 品	557,169	52,095	89,126	520,138	57,265	399,165	76.74%
計		6,462,836	109,342	116,364	6,455,814	174,664	3,393,722	
無形固定資産	その他の無形固定資産	1,561	2,102	504	3,159	431		
	ソフトウェア	77	1,939	417	1,599	417		
	そ の 他	1,483	162	86	1,560	13		
	計	1,561	2,102	504	3,159	431		
合 計		6,464,397	111,444	116,868	6,458,973	175,095	3,393,722	

(注) 有形固定資産の当期増加額の主な内容は、オープン出納機更新関連32,384千円、本所3階改修関連28,250千円、本所3階エアコン7,690千円、ATM新紙幣対応改造4,568千円、本所2階LED照明交換工事3,292千円、本所1階LED照明交換工事3,132千円です。

3. 外部出資の明細

(単位：千円)

出 資 先		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
系 統 出 資	神奈川県信用農業協同組合連合会	10,153,300	—	—	10,153,300
	全国農業協同組合連合会	132,700	—	—	132,700
	神奈川県厚生農業協同組合連合会	217,100	—	—	217,100
	農 林 中 央 金 庫	5,800	—	—	5,800
	全国共済農業協同組合連合会	1,605,900	—	—	1,605,900
	全国開拓農業協同組合連合会	100	—	—	100
	日本文化厚生農業協同組合連合会	250	—	—	250
	小 計	12,115,150	—	—	12,115,150
系 統 外 出 資	株(株)神奈川県農協情報センター	68,400	—	—	68,400
	株(株)神奈川県農協茶業センター	30,100	—	—	30,100
	株(株) 農 協 観 光	0	—	—	0
	株(株) グ リ ー ン ピ ア	840	—	—	840
	株(株)金港ホールディングス	85	—	—	85
	株(株)神奈川県食肉センター	2,200	—	—	2,200
	株(株)日 本 農 業 新 聞	50	—	—	50
	株(株)カナケイ産業(株)	3,500	—	—	3,500
	株(株)ジェイエーアメニティーハウス	5,000	—	—	5,000
	その他 神奈川県農業信用基金協会	176,800	—	—	176,800
	小 計	286,975	—	—	286,975
子 会 社 等 出 資	株式(株)協同コンサルトはだの	30,000	—	—	30,000
	小 計	30,000	—	—	30,000
合 計		12,432,125	—	—	12,432,125

4. 引当金等の明細

(単位：千円)

種 別	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
貸 倒 引 当 金	94,473	89,270	7	94,465	89,270
一般貸倒引当金	15,071	18,963	—	15,071	18,963
うち信用事業	15,054	18,959	—	15,054	18,959
うち購買事業	3	2	—	3	2
うち販売事業	0	0	—	0	0
うちその他事業	13	0	—	13	0
うち事業外	0	0	—	0	0
個別貸倒引当金	79,402	70,307	7	79,394	70,307
うち信用事業	79,343	70,249	—	79,343	70,249
うち購買事業	59	58	7	51	58
うち販売事業	—	—	—	—	—
うちその他事業	0	0	—	0	0
うち事業外	—	—	—	—	—
賞 与 引 当 金	62,916	58,308	62,916	—	58,308
退 職 給 付 引 当 金	157,805	48,916	54,497	—	152,223
役員退職慰労引当金	54,801	9,023	16,852	—	46,972
特例業務負担金引当金	146,424	—	17,614	5,473	123,337
合 計	516,421	205,518	151,888	99,938	470,112

(注) 貸倒引当金の目的使用以外の当期減少額は経理規程に基づく全額洗替によるものです。

5. 子会社等との間の取引ならびに子会社等に対する金銭債権および金銭債務の明細

(1) 子会社等との取引の明細

(単位：千円)

区分	会 社 名	取引内容	収益総額	費用総額	摘 要
子会社	(株)協同コンサルト はだの	信用事業	137	131	貯金利息ほか
		購買事業	265	35,002	業務委託手数料ほか
		そ の 他	6,762	—	建物賃貸料ほか
		合 計	7,165	35,134	

(2) 子会社等に対する金銭債権および金銭債務の明細

(単位：千円)

区分	会社名	取 引 内 容	金 銭 債 権			金 銭 債 務		
			当期首残高	当期末残高	当期増減額	当期首残高	当期末残高	当期増減額
子会社	(株)協同コンサルト はだの	貯 金	—	—	—	193,102	229,912	36,809
		合 計	—	—	—	193,102	229,912	36,809

6. 事業管理費の明細

(単位：千円)

損益計算書科目	内 訳 科 目	金 額
人 件 費	役 員 報 酬	77,752
	給 料 手 当	1,084,992
	(うち賞与引当金繰入額)	(58,308)
	福 利 厚 生 費	213,250
	(うち特例業務負担金引当金戻入益)	(△ 5,473)
	退 職 共 済 掛 金	36,310
	退 職 給 付 費 用 金	48,916
	役 員 退 職 慰 労 金	9,965
	(うち役員退職慰労引当金繰入額)	(9,023)
	出向負担金受入額(控除)	△ 45,226
	計	1,425,959
業 務 費	会 議 費	5,065
	接 待 交 際 費	78
	宣 伝 広 告 費	3,561
	通 信 費	10,358
	印 刷 ・ 消 耗 品 費	11,381
	図 書 ・ 研 修 費	7,217
	業 務 委 託 費	196,943
	旅 費	4,670
	計	239,275
諸 税 負 担 金	租 税 公 課	63,118
	支 払 賦 担 金	12,603
	分 担 金	1,470
	計	77,192
施 設 費	減 価 償 却 費	161,891
	保 守 修 繕 費	10,673
	保 険 料	6,196
	水 道 光 熱 費	19,585
	賃 借 料	23,119
	消 耗 品 費	13,580
	車 両 費	5,455
	施 設 管 理 費	18,388
	そ の 他 施 設 費	522
	計	259,414
そ の 他 事 業 管 理 費		21,144
合 計		2,022,986

剰余金処分案

2024年度

(単位：円)

科 目	金 額
1. 当期末処分剰余金	1,329,999,165
2. 剰余金処分額	742,271,802
(1) 任意積立金	710,000,000
経営基盤強化積立金	610,000,000
大規模災害緊急対策積立金	100,000,000
(2) 出資配当金	32,271,802
3. 次期繰越剰余金	587,727,363

(注) 1. 出資配当は年2.0%の割合です。

2. 任意積立金における目的積立金の種類および積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりです。

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、教育、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額 15,000,000円が含まれています。

〈別表〉

種 類	積立目的	積立目標額	積立基準	取崩基準
組合員教育 特別積立金	組合員・組合員家族への 協同組合に関する教育活 動に充てるため、「組合 員教育特別積立金積立規 程」に基づき積立てる。	704,850,000円 剰余金処分後残高 724,900,000円	組合員1人あたり 50,000円を目標と し、目標額に達す るまで積立てる。	積立金の造成によるその運用果実 を、教育活動経費に充てるための財 源として確保するため、原則として 取崩しは行わないが、取崩す場合は 総代会の議決による。
事業基盤 強化積立金	組合の事業および経営の 改善発達のための支出に 充てるため「事業基盤強 化積立金積立規程」に基 づき積立てる。	7,586,352,177円 剰余金処分後残高 4,303,424,000円	期 末 総 資 産 残 高 (減価償却累計額 控除)の100分の 3.0を上限として 積立てる。	新たな事業機能への対応、または組 合員サービス・体制の充実等に充て るため、必要額を理事会の議決によ り取崩す。
協同活動 顕彰基金	組合の活動に寄与し、そ の功績顕著にして、他の 模範となるものを表彰す るため、「協同活動顕彰 基金表彰規程」に基づき 積立てる。	— 剰余金処分後残高 22,000,000円	寄付金または、剰 余金処分の方法に より積立てる。	積立金の造成によるその運用果実 を、表彰経費に充てるための財源と して確保するため、原則として取崩 しは行わない。
健康福祉 基金	組合員の健康福祉活動に 充てるため、「健康福祉 基金積立規程」に基づき 積立てる。	500,000,000円 剰余金処分後残高 500,000,000円	目標額に達するま で積立てる。	積立金の造成によるその運用果実 を、健康福祉活動に充てるための財 源として確保するため、原則として 取崩しは行わないが、取崩す場合は 理事会の議決による。
地域農業 振興基金	地域農業の振興をはかる 活動を行うため、「地域 農業振興基金積立規程」 に基づき積立てる。	1,000,000,000円 剰余金処分後残高 1,000,000,000円	目標額に達するま で積立てる。	積立金の造成によるその運用果実 を、地域農業振興活動に充てるた めの財源として確保するため、原則 として取崩しは行わないが、取崩す 場合は理事会の議決による。
経営基盤 強化積立金	組合経営の安定および健 全性の確保をはかるた め、将来の金融・経済動 向の影響や予期しないリ スクの発生による損失に 備えるために積立てる。	2,000,000,000円 剰余金処分後残高 1,000,210,000円	目標額に達するま で剰余金処分の方 法により積立てる。	次のような事象が発生した場合に、 その影響額の範囲内で必要額を理事 会の議決により取崩す。 ①新たな会計基準の採用、会計基準 の変更により発生した費用 ②有価証券の減損損失および売却損失 ③瑕疵担保責任、損害賠償責任の発 生に伴う費用 ④その他予期しない多額の損失が発 生した場合
農業経営 支援対策 積立金	農業経営における農業生 産資材価格の高騰等の不 測の事態に対処するた めの支出に備えるために積 立てる。	200,000,000円 剰余金処分後残高 200,000,000円	目標額に達するま で剰余金処分の方 法により積立てる。	支援対策に充てた範囲内の額を理事 会の議決により取崩す。
施設整備 積立金	店舗等施設の建替・設置・ 改修や環境対策にかかる 整備、および機器等の大 規模な設備投資、IT化投 資など総合的な情報シ ステム等の整備に備える ために積立てる。	1,000,000,000円 剰余金処分後残高 500,000,000円	目標額に達するま で剰余金処分の方 法により積立てる。	店舗等施設の建替・設置・改修や環 境対策にかかる整備、および機器等 の大規模な設備投資、IT化投資など 総合的な情報システム等を整備した 場合に理事会の議決により取崩す。
大規模災害 緊急対策積 立金	大規模地震等不測の大規 模災害により組合員また は組合が被災した場合の 緊急対策に必要な資金の 支出に備えるために積立 てる。	1,000,000,000円 剰余金処分後残高 686,473,000円	目標額に達するま で剰余金処分の方 法により積立てる。	大規模地震等不測の大規模災害によ り組合員または組合が被災した場合 の緊急対策に支出した範囲内の額を 理事会の議決により取崩す。

(注) 本年度の剰余金処分により積立を行う目的積立金以外の目的積立金についても併せて記載しています。

独立監査人の監査報告書

2025 年 4 月 15 日

秦野市農業協同組合
理事会 御中

みのり監査法人
東京都港区
指定社員 公認会計士 香川 昭 広
業務執行社員
指定社員 公認会計士 海 野 一 至
業務執行社員

<計算書類等監査>

監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第 37 条の 2 第 3 項の規定に基づき、秦野市農業協同組合の 2024 年 3 月 1 日から 2025 年 2 月 28 日までの 2024 年度の剰余金処分案を除く計算書類等、すなわち貸借対照表、損益計算書及び注記表並びにその附属明細書（以下、これらの監査の対象書類を「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、組合から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書、部門別損益計算書、事業別の明細並びに子会社決算書（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等の監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続組合の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に基づいて継続組合に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続組合を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組合の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、組合は継続組合として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<剰余金処分案に対する意見>

剰余金処分案に対する監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第 37 条の 2 第 3 項の規定に基づき、秦野市農業協同組合の 2024 年 3 月 1 日から 2025 年 2 月 28 日までの 2024 年度の剰余金処分案（剰余金処分案に対する注記を含む。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の剰余金処分案が法令又は定款に適合しているものと認める。

剰余金処分案に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、法令又は定款に適合した剰余金処分案を作成することにある。

監事の責任は、剰余金処分案作成における理事の職務の執行を監視することにある。

剰余金処分案に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、剰余金処分案が法令又は定款に適合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

組合と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

私たち監事は、2024年3月1日から2025年2月28日までの2024年度における理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監事は、当組合の監事監査規程に準拠し、他の監事と意思疎通及び情報の交換を図るほか、監査の方針、監査計画等に従い、理事、内部監査部門その他の職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

- ① 理事会その他重要な会議に出席し、理事及びその他の職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本所・支所・支店において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の整備に関する理事会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、理事及びその他の職員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（農協法施行規則第151条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、注記表及び剰余金処分案）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、組合の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する理事会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び理事の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人みのり監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 剰余金処分案の監査結果

剰余金処分案は、組合財産の状況その他の事情に照らして著しく不当な事項は認められません。

2025年4月18日

秦野市農業協同組合

代表監事 山岸 一章 ㊟

常勤監事 清水 亨 ㊟

監 事 宮村 彰浩 ㊟

監 事 和田 靖夫 ㊟

監 事 原田 純雄 ㊟

※ 監事 原田純雄は農協法第30条第14項に定める員外監事です。

この監査報告書の内容は原本と相違ありません。

2024年度 部門別損益計算書

2024年3月1日から2025年2月28日まで

(単位：千円)

区 分	計	信 用 業 事 業	共 済 業 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	うち生活 購買事業	営農指導 事 業	共 通 管理費等
事 業 収 益 ①	4,452,465	1,853,078	560,215	966,530	1,058,570	338,182	14,070	
事 業 費 用 ②	3,659,267	1,874,310	17,131	835,127	879,284	298,889	53,413	
事 業 総 利 益 (①-②)③	793,198	△ 21,231	543,084	131,402	179,285	39,293	△ 39,343	
事 業 管 理 費 ④	2,022,986	923,171	441,446	186,185	321,857	53,973	150,325	
(うち減価償却費) ⑤	(161,891)	(79,704)	(22,673)	(15,429)	(36,976)	(5,094)	(7,108)	
(うち人件費) ⑤'	(1,425,959)	(635,070)	(325,614)	(133,627)	(213,865)	(37,511)	(117,781)	
※うち共通管理費⑥		218,223	99,780	39,898	73,937	12,055	28,542	△ 460,383
(うち減価償却費) ⑦		(47,664)	(21,793)	(8,714)	(16,149)	(2,633)	(6,234)	(△100,556)
(うち人件費) ⑦'		(140,934)	(64,440)	(25,767)	(47,750)	(7,785)	(18,433)	(△297,326)
事 業 利 益 (③-④)⑧	△ 1,229,788	△ 944,403	101,637	△ 54,783	△ 142,571	△ 14,679	△ 189,668	
事 業 外 収 益 ⑨	168,145	79,701	36,442	14,572	27,004	4,402	10,424	
※うち共通⑩		79,701	36,442	14,572	27,004	4,402	10,424	△ 168,145
事 業 外 費 用 ⑪	32,275	15,298	6,995	2,797	5,183	845	2,000	
※うち共通⑫		15,298	6,995	2,797	5,183	845	2,000	△ 32,275
経 常 利 益 (⑧+⑨-⑪)⑬	△ 1,093,919	△ 880,000	131,085	△ 43,008	△ 120,750	△ 11,122	△ 181,244	
特 別 利 益 ⑭	3,716	1,761	805	322	596	97	230	
※うち共通⑮		1,761	805	322	596	97	230	△ 3,716
特 別 損 失 ⑯	5,279	2,502	1,144	457	847	138	327	
※うち共通⑰		2,502	1,144	457	847	138	327	△ 5,279
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯)⑰	△ 1,095,482	△ 880,741	130,746	△ 43,143	△ 121,001	△ 11,162	△ 181,341	
営農指導事業配 賦 額⑱		—	115,351	27,910	38,080	8,345	△ 181,341	
営農指導事業配 賦 後 税引前当期利益 (⑰-⑱)⑲	△ 1,095,482	△ 880,741	15,394	△ 71,053	△ 159,081	△ 19,508		

(注)1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1)共通管理費等

人件費割 (40%) + 人頭割 (30%) + 収益割 (30%) による

(2)営農指導事業

事業総利益割による

2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

区 分	信 用 業 事 業	共 済 業 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	うち生活 購買事業	営農指導 事 業	計
共通管理費等	47.4%	21.7%	8.7%	16.1%	2.6%	6.2%	100.0%
営農指導事業	—	63.6%	15.4%	21.0%	4.6%		100.0%

事業別の明細

1. 信用事業

(1) 貯金

(単位：千円)

種 類	当期末残高
当 座 性 貯 金	105,299,813
定 期 貯 金	131,221,223
定 期 積 金	854,155
合 計	237,375,191

(2) 貸出金

(単位：千円)

種 類	当期末残高
手 形 貸 付 金	44,600
証 書 貸 付 金	42,514,047
当 座 貸 越	69,787
合 計	42,628,434

2. 共済事業

(1) 長期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	金 額
生 命 総 合 共 済	3,876,998
終 身 共 済	2,589,570
定 期 生 命 共 済	465,000
養 老 生 命 共 済	112,100
う ち こ ど も 共 済	90,100
医 療 共 済	45,000
介 護 共 済	665,328
建 物 更 生 共 済	21,137,930
長 期 共 済 合 計	25,014,929

(注) 金額は保障金額（医療共済の保障金額は付加された定期特約金額等、介護共済は一時払介護共済の死亡給付金額）です。

(2) 長期共済保有高

(単位：千円)

種 類	金 額
生 命 総 合 共 済	96,413,811
終 身 共 済	64,026,867
定 期 生 命 共 済	1,693,540
養 老 生 命 共 済	18,890,860
う ち こ ど も 共 済	8,356,597
医 療 共 済	6,879,650
が ん 共 済	212,500
定 期 医 療 共 済	685,500
介 護 共 済	4,004,894
年 金 共 済	20,000
建 物 更 生 共 済	285,951,221
長 期 共 済 合 計	382,365,034
共 済 付 加 収 入	445,351

- (注) 1. 金額(「共済付加収入」を除く)は保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済・定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む。)、介護共済は一時払介護共済の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額)です。
2. 「共済付加収入」には医療共済・がん共済・定期医療共済(入院共済金額)、年金共済(年金年額)、介護共済(介護共済金額)、認知症共済(認知症共済金額)、生活障害共済(一時金型は生活障害共済金額、定期年金型は生活障害年金年額)、特定重度疾病共済(特定重度疾病共済金額)の共済付加収入が含まれています。

(3) 医療系共済の新契約高 (単位：千円)

種 類	金 額
医 療 共 済	35,536
が ん 共 済	80

- (注) 1. 医療共済の金額は治療共済金額です。
2. がん共済の金額は入院共済金額です。

(4) 医療系共済の保有高 (単位：千円)

種 類	金 額
医 療 共 済	16,911
	140,110
が ん 共 済	4,312
定 期 医 療 共 済	1,376
合 計	22,599
	140,110

- (注) 1. 医療共済・合計の金額は上段が入院共済金額、下段が治療共済金額です。
2. がん共済・定期医療共済の金額は入院共済金額です。

(5) 特定重度疾病共済の新契約高 (単位：千円)

種 類	金 額
特定重度疾病共済	61,000

- (注) 特定重度疾病共済の金額は特定重度疾病共済金額です。

(7) 介護共済の新契約高 (単位：千円)

種 類	金 額
介 護 共 済	836,099

- (注) 介護共済の金額は介護共済金額です。

(9) 認知症共済の新契約高 (単位：千円)

種 類	金 額
認 知 症 共 済	74,700

- (注) 認知症共済の金額は認知症共済金額です。

(11) 生活障害共済の新契約高 (単位：千円)

種 類	金 額
生活障害共済(一時金型)	192,500
生活障害共済(定期年金型)	500

- (注) 1. 一時金型の金額は生活障害共済金額です。
2. 定期年金型の金額は生活障害年金年額です。

(6) 特定重度疾病共済の保有高 (単位：千円)

種 類	金 額
特定重度疾病共済	578,900

- (注) 特定重度疾病共済の金額は特定重度疾病共済金額です。

(8) 介護共済の保有高 (単位：千円)

種 類	金 額
介 護 共 済	4,666,410

- (注) 介護共済の金額は介護共済金額です。

(10) 認知症共済の保有高 (単位：千円)

種 類	金 額
認 知 症 共 済	174,300

- (注) 認知症共済の金額は認知症共済金額です。

(12) 生活障害共済の保有高 (単位：千円)

種 類	金 額
生活障害共済(一時金型)	1,360,000
生活障害共済(定期年金型)	87,500

- (注) 1. 一時金型の金額は生活障害共済金額です。
2. 定期年金型の金額は生活障害年金年額です。

(13) 年金共済の年金新契約高 (単位：千円)

種 類	金 額
年 金 共 済	52,092

(注) 金額は年金年額（予定利率変動型年金の最低保証年金額）です。

(14) 年金共済の年金保有高 (単位：千円)

種 類	金 額
年 金 開 始 前	2,608,517
年 金 開 始 後	1,273,898
合 計	3,882,416

(注) 金額は年金年額（予定利率変動型年金にあつては、最低保証年金額）です。

(15) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類		金 額
掛 金	火 災 共 済	12,231
	自 動 車 共 済	284,382
	傷 害 共 済	733
	定 額 定 期 生 命 共 済	168
	賠 償 責 任 共 済	555
	自 賠 責 共 済	26,615
合 計		324,686
共 済 付 加 収 入		73,661

3. 購買事業・利用事業

(1) 購買事業

(単位：千円)

項 目		当期取扱高
生 産 資 材	肥 料	59,886
	飼 料	127,162
	農 機	73,519
	う ち 農 機 具	59,405
	う ち 自 動 車	14,113
	鋤 油	590,353
	生 産 資 材	154,757
	う ち 農 薬	54,217
	う ち 生 産 資 材	100,539
	小 計	1,005,679
生 活 物 資	生 活 資 材	144,493
	施 設	1,787,272
	主 食	41,329
	プ ロ パ ン	251,757
	小 計	2,224,852
購買取扱高合計		3,230,532
うち斡旋品取扱高		1,787,272

(注) 1. 斡旋品取扱高は全額が施設にかかる取扱高です。

2. 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

3. 表に記載している金額は売上値引控除後の金額です。

(2) 利用事業

(単位：千円)

項 目	当期取扱高
セ レ モ ニ ー ホ ー ル	355,857
駐 車 場 等	6,511

4. 販売事業・加工事業

(1) 販売事業

(単位：千円)

項 目		当期取扱高
受 託	米	25,948
	落 花 生	3,606
	穀 類 計	29,554
	野 菜	40,513
	ミ カ ン	5,965
	キ ウ イ フ ル ー ツ	13,772
	青 果 物 計	60,251
	小 計	89,806
	じ ば さ ん ず	695,630
	受 託 合 計	785,436
買 取	じ ば さ ん ず	402,974
	う ち 産 地 間 仕 入	75,225
	う ち 生 産 者 仕 入	48,860
	う ち Sun's Gelato	20,213
	そ の 他	7,042
	う ち 米	1,266
	う ち 麦	2,996
	う ち そ の 他	2,779
	買 取 合 計	410,017
	受 託 ・ 買 取 合 計	1,195,453
そ の 他 取 扱 品	茶	32,901
	花 き	128,947
	肉 畜	70,008
	生 乳	331,128
	直 売	58,755
合 計		1,817,193

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(2) 加工事業

(単位：千円)

項 目		当期取扱高
荒	茶	1,012
精	米	4,037
合 計		5,049

5. 指導事業・地域農業振興事業・組合員教育事業・教育広報事業・健康福祉事業

(1) 指導事業

(単位：千円)

項 目		金 額
収 入	賦 課 金	7,025
	実 費 収 入	3,674
	補 助 金	3,371
	合 計	14,070
支 出	営 農 改 善 費	10,210
	生 産 組 合 活 動 費	16,974
	支 所 運 営 委 員 会 活 動 費	774
	部 会 活 動 費	4,800
	後 継 者 組 織 活 動 費	1,426
	女 性 部 活 動 費	1,412
	生 活 文 化 事 業 費	308
	健 康 福 祉 活 動 費	2,590
	高 齢 者 福 祉 対 策 費	49
	税・法 務 相 談 費	1,278
	農 政 対 策 費	541
	農 業 労 災 保 険 対 策 費	265
	鳥 獣 被 害 対 策 事 業 補 助 金	1,199
	落 花 生 生 産 支 援 補 助 金	2,172
	合 計	44,003
差 引		△ 29,932

(2) 地域農業振興事業

(単位：千円)

項 目	金 額
地 域 農 業 振 興 費	13,771

(注)1. 地域農業振興基金10億円の運用益を活用しました。

2. 台風10号の影響による豪雨災害に対する復旧支援金を含んでいます。

(3) 組合員教育事業

(単位：千円)

項 目	金 額
講 座 開 設 費	582
国 内 研 修 派 遣 費	193
国 外 研 修 派 遣 費	490
会 議 費	5
合 計	1,271

(注) 組合員教育特別積立金 7億2,490万円の運用益を活用しました。

(4) 教育広報事業

(単位：千円)

項 目		金 額
収 入	日 本 農 業 新 聞 取 扱 料	567
	家 の 光 取 扱 料	1,453
	合 計	2,021
支 出	座 談 会 費	1,640
	機 関 紙 発 行 費	10,086
	農 業 ま つ り 費	1,635
	新 聞 ・ 図 書 普 及 費	1,585
	広 報 活 動 費	4,562
	そ の 他	40
	合 計	19,551
差 引		△ 17,529

(5) 健康福祉事業

(単位：千円)

項 目	金 額
人 間 ド ッ ク 特 別 助 成 金	840
長 寿 記 念 品 支 出 費	368
元 気 な 高 齢 者 対 策 費	347
合 計	1,556

(注) 健康福祉基金5億円の運用益を活用しました。



ちゃぐりんスクール（落花生掘り）



親子料理教室



上地区農園ハイク

J A はだの「第七次中期経営計画 (2025年度～2027年度)」の 設定について



J Aはだの「第七次中期経営計画」

－2025年度～2027年度－

1. ヒトづくり・モノづくり・地域づくりに資するJ Aはだのの使命と行動規範

(1) J Aはだのの使命

地域におけるJ Aの役割を果たすため、3つの使命「次代につなぐ秦野農業」「農業者の所得増大」「豊かなくらしづくり」を掲げ、食と農を基軸とした地域協同組合としてモノづくり・地域づくり、また、2つの土台となるヒトづくりに貢献します。

◇ヒトづくり

組合員・役職員の行動規範：「学び、実践する」

J A役職員と組合員に共通したヒトづくりの指針として「学び、実践する」という「行動規範」を掲げます。これは、J A役職員は新技術、知識、資格取得への意欲やチャレンジスピリットを持って業務にあたることを常に志し、組合員自らもより良いくらしづくりに向けて、J Aの組合員教育事業や健康管理活動、生活文化活動、各種研修会など、学びの機会を積極的に活用することを共有価値観とするものです。

今後も組合員・役職員が同じ目線で、ともに協同組合の発展に向けて歩んでいく土台となる考えです。

◇モノづくり

・次代につなぐ秦野農業

多面的機能を有する農地と、農家が紡いできた地域営農を次代につなげ、将来にわたって秦野農業の維持・継続に取り組みます。

・農業者の所得増大

地産地消の考えに基づき、農業生産の拡大とともに消費者ニーズに対応した安全・安心な地場産農産物の安定供給に取り組み、農業者の所得増大に貢献します。

◇地域づくり

・豊かなくらしづくり

総合事業を通じて、地域の生活インフラ機能を最大限発揮し、地域になくてはならない存在として組合員の豊かなくらしを支えます。

(2) SDGsに関連する事業の明確化

地域に根ざしたJ Aの事業・活動は「SDGs（持続可能な開発目標）」の達成にも寄与するものであり、理解促進や地域との連携を通じた幅広い取り組みを行うため、「SDGs」17の目標とJ A事業との関連性を明確化します。

2. 第七次中期経営計画の骨子

JAはだの3つの使命に対応するとともに、これらを効果的に実行するための土台となる基本目標として、以下の4点を掲げます。

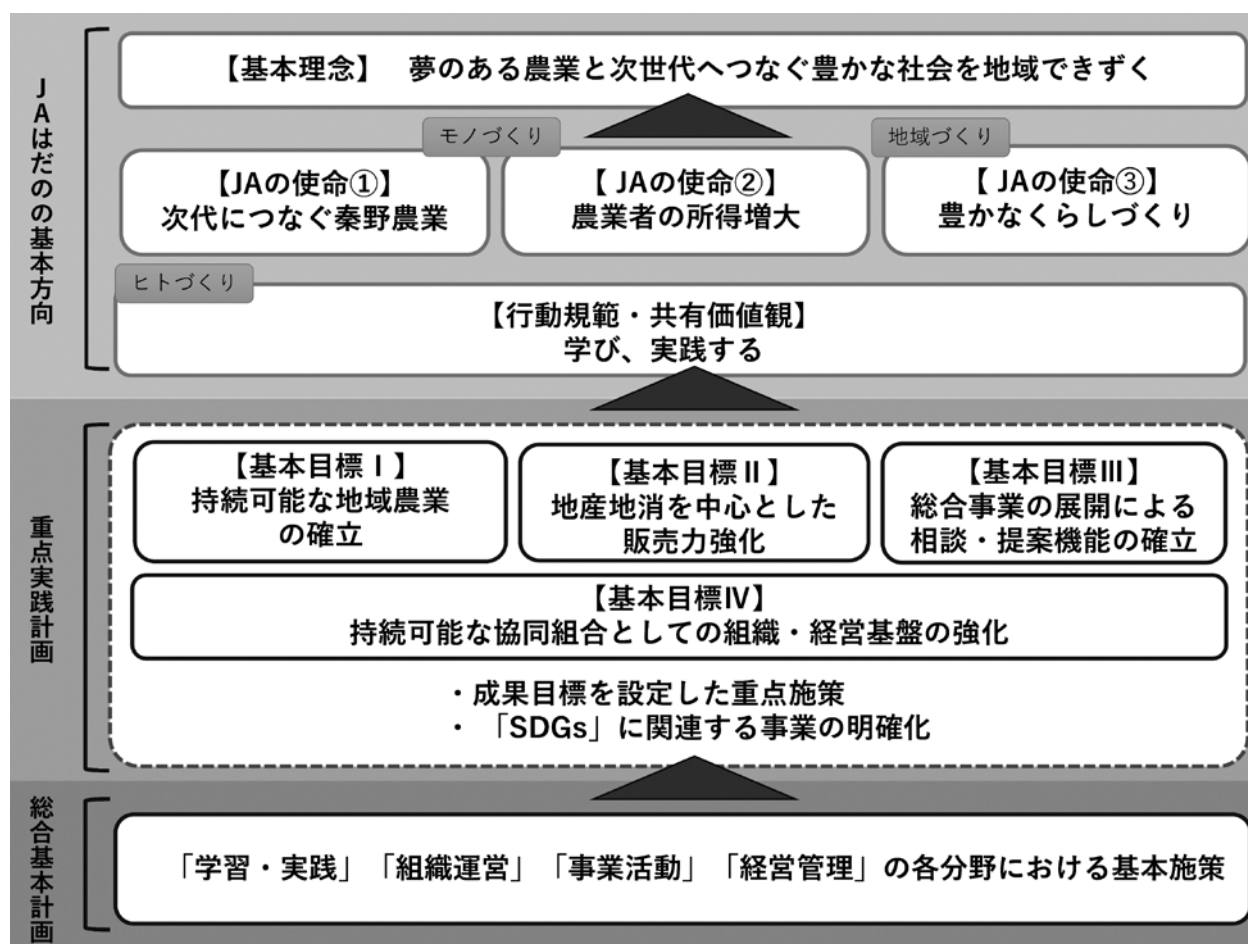
基本目標Ⅰ「持続可能な地域農業の確立」

基本目標Ⅱ「地産地消を中心とした販売力強化」

基本目標Ⅲ「総合事業の展開による相談・提案機能の確立」

基本目標Ⅳ「持続可能な協同組合としての組織・経営基盤の強化」

計画の実践項目としては、「学習・実践」「組織運営」「事業活動」「経営管理」の各分野の基本施策を「総合基本計画」とし、その中から基本目標の達成に向けて、重点的に取り組む施策を「重点実践計画」として抽出し、明確化します。「重点実践計画」には成果目標を設定し、さらなる実効性の向上と「見える化」をはかり、進捗管理していきます。



重点実践計画

基本目標Ⅰ 「持続可能な地域農業の確立」

(1) 振興作物「落花生」の生産振興

秦野市の伝統作物である落花生の生産振興に向けて、生産者や関係機関と連携して栽培環境の整備をめざすとともに、多様な出荷形態を活かした有利販売に取り組みます。

(2) 営農指導の充実

積極的な対話による農業者ニーズの把握につとめ、課題解決をはかります。また、市場動向に基づく作付け提案や農業経営支援など充実した営農指導と、ICTを活用した情報提供により、農業に専念できる環境づくりに取り組みます。

(3) 多様な担い手の確保・育成

新規参入や親元就農など新規就農者の支援に取り組むとともに中核的担い手、農産加工起業家への支援を通じて、多様な農業者の確保・育成に取り組みます。

(4) 有害鳥獣対策の強化

狩猟免許の取得支援やICTを有効活用した効果的な捕獲・駆除に取り組むなど、徹底した鳥獣被害への対策を推進します。また、棲み家となりうる荒廃農地対策を行うなど地域における農業生産基盤の維持・継続をはかります。

(5) コスト低減と環境負荷に配慮した生産支援

予約購買の取扱量を結集させることで仕入れコストを低減し、より競争力のある価格での資材提供をはかる一方、環境負荷の軽減につながる資材の普及拡大を両立させ、持続可能な農業を資材供給の面から支えます。

(6) 環境に配慮した持続可能な農業の展開

「みどりの食料システム戦略」を踏まえ、適切な施肥管理や減農薬・減化学肥料に対応した栽培方法の確立に向けた検討をすすめるほか、「ゆうきの里づくり」*の考えを基本とし、耕畜連携に取り組み環境調和型農業の推進をはかります。

*「ゆうきの里づくり」とは、耕種農家と畜産農家の連携を中心とした農業生産システムの構築につとめ、環境にやさしい減農薬・減化学肥料栽培に取り組むことによって質が高く安全安心な農産物を供給する仕組みのこと。

【基本目標Ⅰに関連するSDGsの項目】



【年次別計画】

実施項目	評価指標	数値目標		
		2025年度	2026年度	2027年度
(1) 振興作物「落花生」の生産振興				
①生産振興とさらなる価値の創造に向けた仕組みづくり	振興協議会の活動	設置	継続	継続
②多様な出荷形態と有利販売に向けた取り組み	落花生出荷者数	90人	95人	100人
(2) 営農指導の充実				
①農業者ニーズの把握・作付け提案	面談件数	1,800件	1,800件	1,800件
②農業経営支援の体制づくり	支援件数	3件	3件	3件
③農繁期対策としての労働力の調整機能発揮に向けた研究	検討回数	3回	3回	3回
(3) 多様な担い手の確保・育成				
①新規就農者のサポート体制強化	新規就農者数	5人	5人	5人
②多様な農産加工者の支援	加工相談会回数	11回	11回	11回
(4) 有害鳥獣対策の強化				
①鳥獣被害対策の強化の取り組み	狩猟免許取得者数（累計）	140人	140人	140人
②荒廃農地対策の継続的な取り組み	さわやか農園面積	59,500㎡	60,000㎡	60,000㎡
(5) コスト低減と環境負荷に配慮した生産支援				
①仕入れ強化による生産資材の価格低減	価格低減品目数（累計）	15品目	17品目	20品目
②環境配慮型資材の普及拡大	環境配慮型資材の取扱割合	10%増	10%増	10%増
(6) 環境に配慮した持続可能な農業の展開				
①環境調和型農業の推進を目的とした「ゆうきの里づくり」の発信	発信回数	10回	10回	10回
②減農薬・減化学肥料に対応した栽培方法の提案	提案数	3提案	3提案	3提案

基本目標Ⅱ 「地産地消を中心とした販売力強化」

(1) 「はだのじばさんず」の販売拡大

地産地消の拠点である農産物直売所「はだのじばさんず」の販売力強化に向けて、農産物のさらなる品質向上対策や店頭での各種イベントの充実、販売T A Cによる出荷者への提案活動などに取り組み、利用者・出荷者・取扱品目の拡大をすすめます。

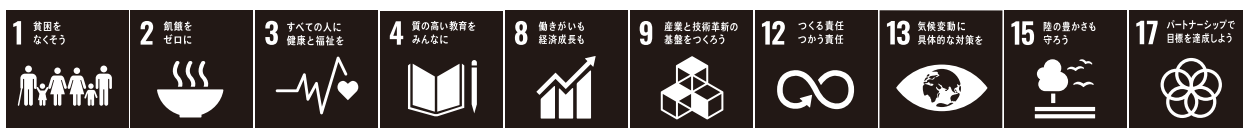
(2) 買取販売の拡大

買取販売システムを活用し販売先との取引拡大につとめるとともに、実需者ニーズに基づく作物提案・栽培指導により生産者からの買取品の拡大をはかり、買取販売高の向上に取り組みます。

(3) 学校給食への農産物の安定供給

学校給食用農産物の安定供給や子どもたちの健全な育成、地産地消の推進、および生産者の確保・育成と生産振興を目的に秦野市と締結した「中学校給食における地場産品の活用に関する協定書」の実践に取り組みます。

【基本目標Ⅱに関連するSDGsの項目】



【年次別計画】

実施項目	評価指標	数値目標		
		2025年度	2026年度	2027年度
(1)「はだのじばさんず」の販売拡大				
①販売拡大と品質向上対策に向けた取り組み	取扱高（税込）	10億8,800万円	10億9,400万円	11億円
②利用者拡大に向けた取り組み	利用者数	51万人	51万5,000人	52万人
③新規出荷者の確保と出荷提案の取り組み	新規出荷者数	15人	15人	15人
(2) 買取販売の拡大				
①買取販売システムの活用拡大	生産者買取販売高	5,000万円	5,300万円	5,600万円
②有利販売を目的とした作付け提案	作付け提案数（累計）	3提案	4提案	5提案
③生産者仕入れと補完仕入れの拡大	買取販売高	3億4,000万円	3億4,400万円	3億4,800万円
(3) 学校給食への農産物の安定供給				
①地産地消の推進・行政等との連携	地場産率	50%	50%	50%
②食農教育活動の展開	食育活動回数	2回	2回	2回

※はだのじばさんず取扱高は、買取販売高と生産者買取販売高を含みます。

基本目標Ⅲ 「総合事業の展開による相談・提案機能の確立」

(1) 資産相談センター機能の発揮

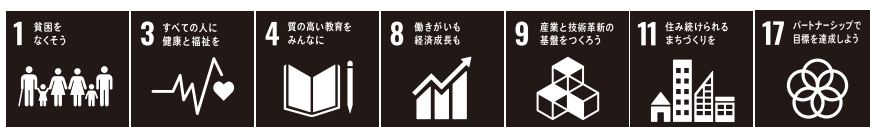
組合員・利用者が抱える将来に向けた資産承継や相続・遺言に関するさまざまな不安・悩みに対して、総合事業を行うJAの強みを活かした、専門的な相談・提案機能を発揮します。

(2) 金融共済事業の相談・提案機能の充実

職員の知識・提案力向上に向けた専門的な人材育成をはかるとともに、次世代につながる相続相談の対応や投資信託による資産形成サポートなどに取り組み、相談・提案サービスを提供します。

総合事業の強みを発揮し、多様な農業資金やライフイベント、資産活用・相続対策等を踏まえた資金対応のほか、組合員・利用者を第一に考えた“寄り添う”活動などを通して、利用者のニーズに対する的確な保障提案やサポートを実践します。

【基本目標Ⅲに関連するSDGsの項目】



【年次別計画】

実施項目	評価指標	数値目標		
		2025年度	2026年度	2027年度
(1) 資産相談センター機能の発揮				
資産相談を契機とした、総合事業を活かした提案	資産相談申込件数	50件	50件	50件
(2) 金融共済事業の相談・提案機能の充実				
①次世代につながる相続対策相談の対応	遺言信託申込件数	25件	25件	25件
②投資信託による資産形成サポート	投資信託残高	17億円	18億5,000万円	20億円
③農業の担い手支援や多様な農業資金ニーズへの的確な対応	農業資金の新規取扱件数	30件	30件	30件
④ライフイベントに応じた資金ニーズへの対応	住宅・マイカー・教育資金の新規取扱件数	120件	120件	120件
⑤資産活用・相続対策等を踏まえた資金ニーズへの適切な対応	事業資金の新規取扱件数	20件	20件	20件
⑥3Q活動を基軸とした保障点検の実施と最良な保障の提供	あんしんチェック実施人数	6,000人	6,000人	6,000人

基本目標Ⅳ 「持続可能な協同組合としての組織・経営基盤の強化」

(1) 組合員加入促進による組織基盤の強化

将来的にも安定した組織基盤・事業基盤を形成するため、組合員加入促進を継続的に展開し、次世代組合員ならびに農業・農産加工に携わる女性や女性部活動に参加する女性を中心に、組合員加入を促します。

また、事業活動を通じて、広く地域社会の活性化に資するため、員外利用の法的規制にも配慮しつつ、安定的事業利用や事業活動の積極的理解者を中心に、新規世帯の組合員加入を促進します。さらに正組合員の資格要件の見直しを検討します。

(2) 持続可能な経営基盤の確立

持続可能な経営基盤の確立に向けて、D X導入などによる業務の効率化、経済事業の収支改善、職員エンゲージメント*の向上などに取り組むとともに、地域共生社会実現に向けた施策をすすめます。これらによって地域におけるJ Aの役割を発揮し続けます。

*「職員エンゲージメント」とは、所属組織への貢献意欲を指し、組織がめざす方向性を理解し、組織に貢献しようと思えること。

【基本目標Ⅳに関連するSDGsの項目】



【年次別計画】

実施項目	評価指標	数値目標		
		2025年度	2026年度	2027年度
(1) 組合員加入促進による組織基盤の強化				
①次世代組合員確保に向けた運動の実践	運動回数	1回	1回	1回
②組合員の加入促進運動の展開	新規加入者数	300人	300人	300人
③正組合員の資格要件の見直し・検討	見直し	検討	総代会附議	
(2) 持続可能な経営基盤の確立				
①業務の効率化	業務数	1業務	1業務	1業務
②経済事業の収支改善	収支改善前年対比	5％改善	5％改善	5％改善
③職員エンゲージメントの向上	施策数	1施策	1施策	1施策
④地域共生社会実現に向けた取り組み	施策数	1施策	1施策	1施策

総合基本計画

<学習・実践>

(1) 役職員のスキルアップ

① 営農指導員の育成強化

県中央会やJA全農等と連携した階層別の研修体系と職場内でのOJTにより、経験・能力に応じた知識を習得し、生産から販売、経営支援など広範な担い手ニーズに的確に対応できる職員の育成に取り組みます。

② 役職員教育研修体系の確立

常勤役員を対象としたトップマネジメント層を中心に、自己改革を完遂するためのJA経営や組織リーダーとしての識見の向上を目的とし、役員研修に積極的に参加します。

また、職員に対しては、系統研修を活用し、専門教育を計画的にすすめることで、組合員から信頼され求められるプロフェッショナルとして、協同組合理念の実践者を育成することをめざします。さらに、通信教育の受講や業務関連資格の取得促進に取り組みます。

(2) 組合員組織の活性化

① 生産組合組織

「生産組合活動活性化助成基準」の活用を呼びかけ、地域に応じた活動内容の提案と組織運営の支援を促進し、JA運営の基礎組織と位置付けた生産組合の活性化に取り組みます。併せて、生産組合の課題解決に向けて検討します。

② 業種別組織

作物別部会への加入促進をすすめるとともに、部会員のニーズを踏まえた部会運営に取り組みます。また、将来を見据えた作物別部会のあり方の検討と機能整備に向けた取り組みをすすめます。資産運用部会については、「(株)協同コンサルトはだの」によって、部会員のニーズに合った先進地視察研修会や資産管理セミナーを開催するとともに、相談機能の充実による部会員の効果的な資産運用を支援します。

③ 女性部組織

女性部組織の基盤強化をはかるため、フレッシュミズ等を中心とした活発な仲間づくり運動を展開します。女性部活動では、「食」と「農」を基軸とした魅力的な活動を提案し、豊かなくらしづくりに取り組みます。目的別趣味グループについては、新たなグループの立ち上げ支援や組織育成につとめます。また、常勤役員や女性理事との定期的な意見交換を通じて、意思の反映をはかります。

④ 青年部組織

組合員後継者や新規就農者に向けて青年部の加入を呼びかけます。また、JA運営への参画をはかるため、JAや組織のリーダーとなるべき人材の育成につとめます。常勤理事をはじめ営農部門との定期的な意見交換会等を通じ、認識の共有をはかるとともに、「ポリシーブック」の実践に向け、積極的に連携を強化していきます。

(3) 組合員学習の展開

①組合員教育事業の体系的実施

将来にわたってＪＡの事業活動に意欲的に参加する組合員を育成し、ＪＡの組織力・結集力の強化をはかるため、体系的な組合員教育事業に計画的に取り組めます。

そのため、地域においてＪＡ運動のリーダーとなり得る組合員の育成をめざして、組合員講座や専修講座については、協同組合への参画を促す内容や社会情勢を踏まえたカリキュラムを充実させ、受講者同士の交流もはかれるよう工夫して取り組めます。

また、准組合員に対しては、地域農業や協同組合理念、ＪＡの事業活動などへの理解を深めるための組合員基礎講座の充実につとめます。

②次世代対策活動の充実

「学校農園」への支援や「ちゃぐりんスクール」「各種コンクール」等のイベントを開催し、次世代に向けて農業・環境・ＪＡに関する理解促進につとめます。併せて、農業の持つ多面的機能への理解促進をはかるため、環境学習や食農教育にも積極的に取り組めます。

③記帳指導とパソコン簿記の活用

自主記帳・自主申告を基本とした記帳指導や、貯金取引の自動仕訳などパソコン簿記機能の活用強化につとめ、決算書データの経年比較を通じて、農家経営の改善を支援します。

④健康管理、生活文化の充実

組合員と地域住民が心豊かにくらする住みよい地域づくりをめざし、健康管理活動や食と農に関する活動を積極的に行います。また、組合員相互の親睦を深めるため、ふれあい文化活動を推進します。

⑤子育て支援への取り組み

女性部の協力を得て、親子が交流する「ママメートクラブ」を定期的で開催し、世代を超えたコミュニケーションの場を提供し、地域全体での子育て支援に積極的に取り組めます。

＜組織運営＞

(1) 組合員との関係強化

①組合員の意思反映

組合員主体のJAづくりを一層すすめるため、活発な対話による協同組合への理解促進をめざし、組合員訪問日や座談会などの取り組みによって、積極的に組合員の意思をJA運営に反映させます。

②支所支店を拠点とした組合員の結集力強化

支所運営委員会が主体となり、組合員や地域住民が参加しやすく、それぞれの地域に合った特色のある諸活動に取り組むことで、組合員の結集力を高めます。

③地域とJAをつなぐ対外広報の強化

ホームページやSNS（インターネット交流サイト）など、多様化する発信ツールを効果的に活用し、新たなJA利用層へアプローチします。また地域情報紙やマスコミへのニュースリリースを強化することで、農業・JAへのさらなる理解醸成につとめます。

組合員との共有認識の醸成や消費者・地域住民などへの効果的な情報提供をはかるため、機関紙「JAはだの」やコミュニティー版、支所支店かわら版などの紙面内容の充実に継続して取り組みます。また組合員や地域住民が楽しく参加できるイベントの開催を通じて、農業・JAへの理解促進につとめます。

(2) 農政活動、税務対応、補償対策、結婚相談の取り組み

①農政活動の取り組み

将来にわたり安心して農業経営が継続できる農業政策・予算・税制の実現に向け、JAグループの組織力を生かした農政活動を展開します。

②税務対応と補償対策の取り組み

平塚青色申告会を通じた税務書類作成への適切な対応と、神奈川県線下補償対策協議会と連携し次期線下補償交渉に向けた活動に継続的に取り組みます。

③結婚相談

現状の登録状況を踏まえ、結婚相談のあり方を検討します。

(3) 健康・福祉事業の取り組み

①「JA健康寿命100歳プロジェクト」の展開

「運動」「食事」「健診・介護等」の各分野の活動を主体に、「ゆとり」と「いきがい」の活動を加え、組合員とその家族が心身ともに健やかにくらすよう、健康寿命を延ばす活動を展開します。

②高齢者福祉の活動充実

高齢社会をめぐる重要な課題に的確に対応するため、JAはだのが定めた「健康福祉推進計画」を実践し、高齢者が健康で生きがいを持ち、安心してくらす地域づくりを展開します。

＜事業活動＞

（１）生産振興と販売事業の取り組み

①作目・業種に応じた取り組み

地域社会における農業の持つ多面的機能を発揮し、組合員の農業経営の改善に向け、作目・業種別に指導と販売が連携した生産振興や販売戦略等に取り組み、秦野農業の活性化をはかります。

②農業者の営農継続支援への取り組み

気象変動や農業後継者不足、農地周辺環境など営農環境が変化する現状を踏まえ、農業者や組合員が安心して農業を継続できる環境づくりに向けた支援に取り組みます。

③観光農業や都市農業推進の取り組み

「はだの都市農業支援センター」と連携して、農業者以外の方が気軽に農業と触れ合う環境づくりをすすめるほか観光農業に取り組むなど、農業に対する理解醸成に取り組みます。また、農に関わる人の裾野を広げる事業を展開します。

（２）購買事業の取り組み

①ＪＡグリーンはだの・農業機械センター

コスト低減と環境配慮を重視した生産資材や農業機械の提供につとめるとともに、病害虫対策の情報提供や園芸相談、整備講習会を通じ、組合員の安全・安心な農業活動を支援します。

②生活物資事業

基幹品目を中心とした生活物資の普及や、農作業負担を軽減するための作業環境改善服等を提案します。また、「ＪＡねっと注文」などの拡大をはかり、組合員の利便性向上につとめます。

③物流センター

関連部署との情報共有を強化し、市内農産物の集荷、移送、配送をスムーズに行うことで、地域の農業支援をめざします。

④施設建設

個人住宅や共同住宅、店舗建設において、ＪＡ全農や「㈱協同コンサルトはだの」との連携を強化し、取り扱いの拡大につとめます。

（３）利用事業の取り組み

ＪＡセレモニーホールはだの

１日葬や家族葬、小規模葬など多様化する葬儀形態に対応した相談を心がけ、サービスの向上をはかります。

（４）金融共済事業の取り組み

①信用業務

地域に根ざした金融機関として組合員・利用者の立場に立った業務運営につとめ、農業と地域・利用者をつなぐ金融サービスを提供することで、利用者満足度の向上に取り組みます。

余裕金運用では、金融、経済情勢等の変化に対応した安全・的確な運用につとめます。

②融資業務

組合員・利用者の豊かなくらしを実現するため、相談・提案の積み重ねにより、多様な資金ニーズに応え、利用者の拡大に取り組めます。

また、さらなる「JAネットローン」の普及促進により、次世代と永く・広くつながる活動につとめます。

③共済業務

組合員・利用者を第一に考えた“寄り添う”活動の実践により、一人ひとりのニーズに応じた「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供に取り組めます。また、デジタル技術の活用によりさらなる利便性の向上をはかるとともに、組合員・利用者の立場に立った業務運営の実践を通じて、「安心」と「満足」の提供につとめます。

＜経営管理＞

（１）総合収支の安定確保と健全な財務基盤の維持

信用や共済といった部門別や経済の場所別での損益管理を徹底し、経営の安定化をはかるとともに、総合収支シミュレーションに基づいた経営改善施策に取り組み、剰余金の安定確保をはかります。また、内部留保による自己資本の充実につとめ、財務の健全性を確保します。

（２）施設等の有効活用と整備

施設利用における組合員・利用者の利便性の向上について検討するとともに、老朽化施設等の計画的整備をすすめます。

（３）大規模災害時における対応

大規模地震災害への意識の向上と物的備えを整備し、災害時の事業継続対策を定期的に見直しするとともに、地域における災害時の対応として系統機関や行政機関との連携につとめます。

（４）コンプライアンスおよびリスク管理機能の強化

①コンプライアンス態勢の徹底

コンプライアンス態勢をさらに強化し、全役職員に対して、法令等遵守への理解と実践の徹底をすすめます。また、法令・内部規程に基づき、組合員・利用者等の個人情報や特定個人情報を適正に取り扱うとともに、情報セキュリティの確保と日々の改善につとめます。さらに、金融庁ガイドラインを踏まえた適切なマネロン・テロ資金供与対策に取り組めます。

②リスク管理機能の充実・強化

法令・内部規程に準拠した自店検査を徹底することにより不祥事未然防止に取り組むとともに、事務ミスや苦情の再発防止につとめます。また、経営上の諸リスクを認識・評価し、重要性の高いものから対応をすすめます。

③内部統制システムの構築・運用

内部統制システム基本方針に基づく内部統制の構築と運用に継続して取り組むとともに、財務報告の信頼性への対応のみならず、事業活動にかかわる法令等の遵守ならびに業務の効率性・有効性の確保につながる総合的な取り組みをすすめます。

（５）監査態勢の充実

①内部監査の品質充実

内部監査の品質を定期的に評価し、改善策等を講じて監査品質の維持と向上につとめます。

②監事監査等との連携

監事および会計監査人と連携して、効率的かつ効果的な内部監査の実施に取り組めます。

(6) 人事労務管理の強化と健康管理の充実

①人事労務管理制度の強化

要員配置計画に基づき、優秀人材の確保に向けた効果的な採用活動を実施するとともに、業務内容に応じた雇用形態の活用や柔軟な働き方を提供することで、多様な人材の確保につとめます。また、能力主義に基づく人事制度の充実とキャリアパスモデル*の構築をすすめることで、職員の労働意欲を喚起し、さらに、女性活躍推進法への対応をはかり、職員がその能力を最大限に発揮できる職場環境の整備につとめます。

*「キャリアパスモデル」とは、個人の職業成長やキャリア形成の道筋を示す枠組みのこと。

②役職員の健康管理の充実

役職員が心身ともに健康で意欲的に業務に取り組むことができる環境を整えるため、定期的な健康診断や人間ドックを実施し健康管理の充実につとめます。さらに、役職員のメンタルヘルスケアやハラスメント防止に関しても計画的に取り組み、安心して働ける職場環境の提供につとめます。

(7) 関連機関等との連携

①行政および関連機関との連携

組合員や地域住民が安心してくらする活力ある地域社会づくりをすすめるため、食と農を基軸に行政機関や商工会議所、観光協会等との連携を強化します。また、生活協同組合・森林組合等の他種協同組合との協同や全国のJAとの関係の拡充・強化に取り組みます。

さらに、国際協同組合年を契機とした協同組合の組織・事業・活動の充実をはかります。

②アジア諸国との交流

姉妹農協締結先である韓国・知道農協や、友好農協締結先である韓国農協中央会坡州市支部、アジア地域の農協や関係機関などとの交流を継続的にすすめ、国際的な協同の輪を広げます。

③環境対策活動への取り組み

「SDGs」や「みどりの食料システム戦略」を踏まえ、環境への負荷軽減につながる環境対策活動への取り組みを継続して行います。

(8) 広域合併の検討

将来にわたり組合員・利用者そして地域社会の信頼に応え、JA運動が持続的に発展するJAとなるための選択肢として、合併の必要性について検討します。

事業別取扱計画

(単位：千円、ポイント)

事業年度	経済事業	金融事業	共済事業
	販売事業取扱高	貯金残高	共済新契約目標（ポイント）
2025年度	1,762,000	237,000,000	6,000,000
2026年度	1,769,000	237,500,000	6,000,000
2027年度	1,775,000	238,000,000	6,000,000
	購買事業取扱高	貸出金残高	長期共済保有高
2025年度	2,707,000	43,000,000	370,997,000
2026年度	2,721,000	43,200,000	362,810,000
2027年度	2,710,000	43,400,000	352,381,000

第3号議案

2025年度事業計画の設定について



2025年度 事業計画

－ J A はだの第七次中期経営計画(2025年度～2027年度)初年度－

基本方針

2024 年度のわが国経済は、物価高などのマイナス要因にもかかわらず、6 月からの定額減税効果、賃上げなどの実質所得の改善などを背景に個人消費は堅調に推移しており、景気は緩やかな持ち直しを続けています。しかしながら米国の経済・外交政策の行方や中東情勢を中心とする地政学リスクの高まり、国内政策運営の停滞などの下振れ要因が景気の回復力を弱める可能性もあり、経済を取り巻く環境は先行き不透明な状況です。

農業を取り巻く環境では、異常気象による作物の生育不良や収穫量の減少、台風 10 号による被害など気候変動の影響が顕著になるとともに、肥料や飼料の価格高騰が続き、農業経営に大きな影響を与えています。一方、5 月には「食料・農業・農村基本法」が改正され、「食料安全保障の確保」を基本理念に掲げる新たな枠組みが整備されたほか、食料の価格形成の実現につながる記載がされるなど、持続可能な農業の達成に向けた方向性が示されました。

こうした状況の中、J A はだのでは、農業者の所得増大、農業生産の拡大、地域の活性化に資するべく、食と農を基軸に第七次中期経営計画（2025 年度～ 2027 年度）初年度の実践に取り組みます。

組織運営では、組合員訪問日や座談会などを通じ、組合員の意思を J A 運営に反映させるとともに、支所運営委員会を主体とした特色ある活動への取り組みにより組合員の結集力を高めます。

営農指導事業では、多様な農業者の確保・育成や積極的な対話による農業者ニーズの把握につとめるとともに、「はだの都市農業支援センター」と連携し、鳥獣被害対策や観光農業振興に取り組み、地域における農業生産基盤の維持・継続をはかります。販売事業では、地産地消の拠点である「はだのじばさんず」の販売力の強化をすすめるとともに買取販売の拡大につとめます。また、中学校給食への地場産農産物の安定供給へ向けた生産者の確保・育成と生産振興に取り組みます。経済事業では、生産資材コストの低減と環境配慮を重視した資材の提供につとめるとともに、収支改善に向けた取り組みをすすめます。さらに、金融共済事業では、総合事業を行う J A の強みを活かした専門的な相談・提案機能を発揮するとともに、地域に根ざした金融機関として組合員・利用者から信頼される店舗づくりに取り組みます。

経営管理では、持続可能な経営基盤の確立に向けて、業務の効率化などをすすめるとともに、財務基盤やコンプライアンスおよびリスク管理機能の強化により、経営の健全性と信頼性の維持につとめます。

J A はだのは、基本理念である「夢のある農業と次世代へつなぐ豊かな社会を地域できずく」の実現をめざし、さらなる地域農業振興と持続可能な地域社会づくりに取り組んでまいります。

重点実践計画

3か年で特に重点的に取り組む施策を重点実践計画として抽出し、集中的にすすめていきます。多様な担い手の確保・育成や環境調和型農業の推進を通じて持続可能な地域農業を確立するとともに、地産地消を中心に販売力を強化し、農家の所得増大と農業生産の拡大をめざします。また、総合事業の強みを活かした相談・提案機能を発揮するほか、組合員の加入促進や業務の効率化につとめ、将来的にも安定した組織・経営基盤の強化をはかります。

1. 持続可能な地域農業の確立

(1) 振興作物「落花生」の生産振興

①落花生の生産振興とブランド化等の確立に向けて取り組みます。[振興協議会の活動：設置]

②多様な出荷受け入れを行い、有利販売につとめます。[落花生出荷者数：90人]

(2) 営農指導の充実

①農業者のニーズを把握し課題解決をはかります。また、販売先等の要望を踏まえた作付け提案に取り組みます。[面談件数：1,800件]

②農業経営支援の体制づくりに取り組みます。[支援件数：3件]

③労働力調整機能の発揮に向けた研究をすすめます。[検討回数：3回]

(3) 多様な担い手の確保・育成

①新規就農者のサポート体制の強化につとめます。[新規就農者数：5人]

②女性農業者や加工品生産者への支援につとめます。[加工相談会回数：11回]

(4) 有害鳥獣対策の強化

①鳥獣被害対策の強化につとめます。[狩猟免許取得者数：140人]

②荒廃農地対策の継続的な取り組みを行います。[さわやか農園面積：59,500㎡]

(5) コスト低減と環境負荷に配慮した生産支援

①予約購買の取り扱いを集結させることで仕入れコストの低減につとめます。[価格低減品目数：15品目]

②環境負荷に配慮した資材の普及拡大に取り組みます。[環境配慮型資材の取扱割合：10%増]

(6) 環境に配慮した持続可能な農業の展開

①「ゆうきの里づくり」の考えをもとに環境調和型農業の取り組みをすすめます。[発信回数：10回]

②「みどりの食料システム戦略」を踏まえ、地域にあった栽培方法の検討をすすめます。[提案数：3提案]

2. 地産地消を中心とした販売力強化

(1) 「はだのじばさんず」の販売拡大

①出荷者の栽培技術の向上を支援するとともに、新鮮で安全・安心な農産物の供給拡大につとめます。[取扱高（税込）：10億8,800万円]

②消費者に支持される店舗運営に取り組むとともに、「Sun's Gelato」との相乗効果による利用者拡大をめざします。[利用者数：51万人]

- ③新規出荷者の確保に取り組むとともに、販売T A Cによる提案活動により農産物の安定確保に取り組みます。[新規出荷者数：15人]

(2) 買取販売の拡大

- ①買取販売システムの活用をはかり、生産者買取販売高の拡大をめざします。[生産者買取販売高：5,000万円]
- ②実需者ニーズに対応した作目・品種を選定し、作付け提案を行います。[作付け提案数：3提案]
- ③地場産農産物の補完として、産地間提携先や市場等からの効率的な買取販売につとめます。[買取販売高：3億4,000万円]

(3) 学校給食への農産物の安定供給

- ①中学校給食への地場産農産物の供給量拡大と安定供給につとめ、地場産率の向上をめざします。[地場産率：50%]
- ②学校給食を通じた食農教育活動をすすめます。[食育活動回数：2回]

3. 総合事業の展開による相談・提案機能の確立

(1) 資産相談センター機能の発揮

資産相談を契機とした、総合事業を活かした提案につとめます。[資産相談申込件数：50件]

(2) 金融共済事業の相談・提案機能の充実

- ①次世代につなぐ相続対策相談の対応につとめます。[遺言信託申込件数：25件]
- ②投資信託による資産形成サポートを実践します。[投資信託残高：17億円]
- ③農業の担い手支援や多様な農業資金ニーズへの的確な対応につとめます。[農業資金の新規取扱件数：30件 実行額：2億8,000万円]
- ④ライフイベントに応じた資金ニーズへの対応につとめます。[住宅・マイカー・教育資金の新規取扱件数：120件]
- ⑤資産活用・相続対策等を踏まえた資金ニーズへの適切な対応につとめます。[事業資金の新規取扱件数：20件]
- ⑥3 Q活動を基軸とした保障点検の実施と最良な保障の提供につとめます。[あんしんチェック実施人数：6,000人]

4. 持続可能な協同組合としての組織・経営基盤の強化

(1) 組合員加入促進による組織基盤の強化

- ①次世代組合員確保に向けた運動を実践します。[運動回数：1回]
- ②組合員の加入促進運動を展開します。[新規加入者数：300人]
- ③正組合員の資格要件の見直しを検討します。

(2) 持続可能な経営基盤の確立

- ①D X推進などによる業務の効率化をすすめます。[業務数：1業務]
- ②経済事業の収支改善に取り組みます。[収支改善前年対比：5%改善]
- ③職員の待遇や就業環境の見直しにより職員エンゲージメントの向上に取り組みます。[施策数：1施策]
- ④地域共生社会実現に向けた施策に取り組みます。[施策数：1施策]

総合基本計画

<学習・実践>

営農指導員の育成や教育研修体系の確立を通じて役職員のスキルアップに取り組むとともに、J A運営の基礎組織として位置付けた生産組合をはじめとする組合員組織の活動支援や活性化につとめ、J Aの組織基盤強化をはかります。また、組合員教育事業や次世代対策活動などの組合員学習を展開することにより、農業・J Aへの理解促進をすすめ、J Aの事業活動に意欲的に参加する組合員の育成に取り組みます。

1. 役職員のスキルアップ

(1) 営農指導員の育成強化

階層別の研修体系による研修等を通じ、営農指導員の育成・指導力の向上につとめます。

(2) 役職員教育研修体系の確立

- ①役員研修会等による、J Aにおける課題の共有と知見の向上につとめます。
- ②運営基本構想、「求められる職員像」を踏まえた職員教育をすすめます。
- ③業務関連資格の取得促進と管理につとめます。

2. 組合員組織の活性化

(1) 生産組合組織

- ①生産組合組織の活動活性化に取り組めます。
- ②生産組合担当者による活動支援につとめます。
- ③生産組合の課題解決に向けて検討します。

(2) 業種別組織

- ①農業後継者や新規就農者の部会への加入を促し、技術の継承につとめます。
- ②部会組織の現状を踏まえ、将来のあり方を検討し機能整備をはかります。

(3) 女性部組織

- ①フレッシュミズやミドル層を中心とした仲間づくり運動を展開します。
- ②目的別趣味グループの班員増加に取り組むとともに、本・支部活動への参加を促します。
- ③食と農に関するイベントを開催します。
- ④料理やボランティア活動等、各種運営委員会の内容充実につとめます。
- ⑤J A運営への意思反映と組織活動の発展・活性化を目的に、常勤役員や女性理事との意見交換会を開催します。
- ⑥「SDGs」の理解促進と目標達成に向けて各種活動に取り組めます。

(4) 青年部組織

- ①組織の拡充強化のため、部員の加入促進につとめます。
- ②J A運営への参画をはかるため、将来のJ Aや組織のリーダーの育成に取り組めます。
- ③「青年部ポリシーブック」に基づいた組織活動の活性化に取り組めます。
- ④J A常勤理事や営農部門との定期的な意見交換等を通じ、意思反映と課題認識の共有をはかります。

3. 組合員学習の展開

(1) 組合員教育事業の体系的実施

- ① 協同組合活動の活性化と組合員リーダーの育成につとめます。
- ② 社会情勢に合った学習カリキュラムを導入します。

(2) 次世代対策活動の充実

- ① 学校農園を通じた食農教育活動によって、農業・J A への理解促進に取り組みます。
- ② 小学生の食と農への理解を深めるため、ちゃぐりんスクールを開催します。
- ③ 秦野市や市教育委員会と連携し、書道・図画・作文コンクールを開催します。

(3) 記帳指導とパソコン簿記の活用

- ① 農家経営の改善を目的に記帳指導につとめます。
- ② パソコン簿記機能の活用強化をすすめます。

(4) 健康管理、生活文化の充実

- ① 組合員やその家族の健康と福祉に関する意識を高めるため、健康福祉活動を積極的に推進します。
- ② 「ふるさとの味伝承活動」を中心に、食農教育の理解促進につとめます。
- ③ 組合員相互の親睦をはかるため、ふれあい文化活動等を展開します。

(5) 子育て支援への取り組み

未就学児とその保護者を対象とした「ママメートクラブ」を定期的を開催します。

＜組織運営＞

J A運営への組合員の意思反映を促進するため、対話活動や座談会等の実施、支所支店を拠点とした組合員参加型の活動の充実により、組合員の結集力強化をはかります。また、組合員および消費者・地域住民に向けて、食や農、地域に関するイベントやさまざまな広報媒体を活用した効果的な情報発信を行い、農業やJ Aへのさらなる理解醸成につとめるほか、J Aグループ一体となって農政活動や健康・福祉事業などに取り組みます。

1. 組合員との関係強化

(1) 組合員の意思反映

- ①組合員訪問日による対話活動を実践し、協同組合への理解促進や意思反映をはかります。
- ②多くの組合員が出席しやすい形態で座談会を開催し、多様な意見要望の把握につとめます。
- ③生産組合長会議や各種委員会の意思反映機能の強化につとめます。

(2) 支所支店を拠点とした組合員の結集力強化

- ①支所運営委員会による組合員参加型の活動の充実につとめます。
- ②協同組合講座修了者等へ支所運営委員会の取り組みをPRし、諸活動への参加を促します。

(3) 地域とJ Aをつなぐ对外広報の強化

- ①ホームページやSNSなど多様化する発信ツールを効果的に活用し、新たな利用者層への情報発信につとめます。
- ②地域情報紙やマスコミへのプレスリリースを強化することで、さまざまなメディアを活用し、食・農・J Aへの理解醸成をはかります。
- ③毎月機関紙「J Aはだの」を発行し、地域とJ Aの連携を強める共有認識を醸成します。
- ④「日本農業新聞」「家の光」「地上」「ちゃぐりん」の普及に取り組みます。
- ⑤「J Aはだのコミュニティー版」や「支所支店かわら版」を発行し、より身近な地域情報を発信します。
- ⑥食や農、地域に関するイベント等を通じて、農業やJ Aへの理解促進をはかります。

2. 農政活動、税務対応、補償対策、結婚相談の取り組み

(1) 農政活動の取り組み

- ①都市農業政策や税制の確立に向けて、J Aグループ一体となった取り組みを展開します。
- ②営農環境の改善と農業の振興に向け、行政に対して農林業施策・予算要望を要請します。

(2) 税務対応と補償対策の取り組み

- ①平塚青色申告会を通じた税務書類の作成支援や税務研修会の開催等、農家経営相談の充実につとめます。
- ②第21次線下補償契約の対応と次期線下補償交渉に向けた取り組みをすすめます。

(3) 結婚相談

結婚相談のあり方を検討します。

3. 健康・福祉事業の取り組み

(1) 「JA健康寿命100歳プロジェクト」の展開

- ①人間ドックや生活習慣病健診等の受診者増加をはかるため、積極的なPRに取り組みます。
- ②健康福祉基金を活用した、いきいきライフ支援事業のPRと充実をはかります。
- ③健康増進と交流親睦をはかるため、各種スポーツ大会を開催します。

(2) 高齢者福祉の活動充実

「健康福祉推進計画」に基づき、高齢者が健康で安心してくらせる地域づくりに取り組みます。

＜事業活動＞

組合員の農業経営改善に向けて指導と販売が連携した生産振興や販売戦略等をすすめ、地域農業の活性化をはかります。また、気候変動に対応した品種の導入や労働力支援など農業者の営農継続支援につとめるとともに、観光農業や都市農業の推進に取り組みます。さらに、営農販売や購買・金融・共済事業等が連携した総合事業を展開し、組合員・利用者の立場に立った業務運営を実践することで、豊かな地域社会の実現をめざします。

1. 生産振興と販売事業の取り組み

(1) 作目・業種に応じた取り組み

- ①普通作：水稻をはじめ、作物を栽培する生産者を中心に情報発信機能を整備の上、適時適切な情報提供につとめます。
- ②花き：市場出荷とともに直接販売の拡大に取り組み、販売チャネルの多元化をめざします。
- ③果樹：高品質な果樹・茶生産を支援するとともに、有利販売に向けて取り組みます。
- ④やさい：栽培技術の向上や継承を支援するとともに、販売T A Cの巡回活動を通じて、J Aへの出荷を促します。
- ⑤畜産：「畜産事業センター」との連携を強化し、畜産農家の生産および経営基盤の維持につとめます。

(2) 農業者の営農継続支援への取り組み

- ①気候変動に対応する品種の導入や栽培方法の確立に向け、関係機関と連携して研究をすすめます。
- ②規模拡大をめざす組合員や新規就農者の農地利用意向に対し、秦野市が策定する「地域計画」を踏まえ、行政と連携して相談対応につとめます。
- ③農福連携や半農半X*など農業関係人口の確保をはかり、農家が必要とする労働力支援に取り組みます。
*「半農半X」とは、農業と他の職業を組み合わせることで、収入を確保しながら多様なライフスタイルを実現する働き方です。
- ④営農環境の維持や生産振興に向け、多様な農家ニーズに対応した支援につとめます。
- ⑤農作業の安全確保に向けた各種運動に取り組むとともに、農業労働災害保険の加入を促します。

(3) 観光農業や都市農業推進の取り組み

- ①農業と触れ合う環境づくりの推進につとめます。
- ②「はだの農業満喫C L U B」を中心に観光農業の充実をはかります。
- ③農業に対する理解醸成をはかります。
- ④農に関わる人の裾野を広げる事業を展開します。

2. 購買事業の取り組み

(1) J Aグリーンはだの・農業機械センター

- ①園芸相談のさらなる充実につとめます。
- ②組合員・利用者のニーズに合った店舗運営につとめます。
- ③安全で省力化となる農業機械の供給拡大につとめます。

- ④農業機械利用（チップーレンタル）事業の利活用を推進します。
- ⑤継続的に農機整備講習会を開催します。

（２）生活物資事業

- ①基幹品目（緑茶・県産飲料）を中心とした生活物資の普及につとめます。
- ②農作業負担を軽減するための作業環境改善服等の提案につとめます。
- ③「ＪＡねっと注文」の普及拡大に取り組みます。
- ④新たな電力サービスの普及につとめます。

（３）物流センター

- ①配送体制の円滑化につとめます。
- ②関係部署との連携による農産物の集荷・供給体制の整備構築につとめます。

（４）施設建設

「^(株)協同コンサルトはだの」と連携した施設建設に取り組みます。

３．利用事業の取り組み

（１）ＪＡセレモニーホールはだの

- ①１日葬や家族葬、小規模葬など多様化する葬儀形態への対応につとめます。
- ②環境への配慮や利用者の意向に沿った仏事ギフトの提案につとめます。
- ③施設の継続について検討します。

４．金融共済事業の取り組み

（１）信用業務

- ①「組合員・利用者本位の業務運営」を意識した提案活動を徹底します。
- ②多様なニーズ・相談に的確に対応できる人材育成と専門力強化につとめます。
- ③ＣＳ（利用者満足度）向上を意識した信頼される窓口づくりにつとめます。
- ④利用者の利便性向上に向けた非対面取引（ＪＡネットバンク、ＪＡバンクアプリ等）の普及促進に取り組みます。
- ⑤金融経済等の諸情勢を的確に把握し、安全性の高い国債運用等を中心に安定的な収益確保につとめます。

（２）融資業務

- ①担当者の専門性向上に取り組みます。
- ②リスク管理債権の縮減に向けた適正管理につとめます。
- ③非対面取引（ＪＡネットローン等）の普及促進につとめます。

（３）共済業務

- ①次世代・ニューパートナーとの接点拡充に取り組みます。
- ②「安心」「便利」「迅速」の追求による利用者満足度の向上につとめます。
- ③非対面取引（Ｗｅｂマイページ・ＪＡ共済アプリ等）の普及促進につとめます。
- ④「組合員・利用者本位の業務運営」の実践強化をはかります。
- ⑤大規模災害発生時における損害調査・査定体制の構築につとめます。

＜経営管理＞

総合収支の安定確保を目的に損益管理の徹底や総合収支シミュレーションに基づいた経営改善施策を実践するとともに、自己資本を充実させ、健全な財務基盤を確保します。また、コンプライアンスおよびリスク管理機能の強化や監査態勢の充実により、経営の透明性と信頼性を高めるほか、働きやすい職場づくりをすすめるため人事労務管理を強化するとともに、安心してらせる活力ある地域づくりに取り組みます。

1. 総合収支の安定確保と健全な財務基盤の維持

- ①月次や四半期での部門別や場所別の損益分析を行い、損益管理の徹底に取り組みます。
- ②総合収支見通しに基づいた経営改善施策の実践に取り組みます。
- ③目的別積立金の計画的内部留保による自己資本の充実をはかります。

2. 施設等の有効活用と整備

- ①施設の有効活用を検討します。
- ②老朽化施設等の整備をすすめます。

3. 大規模災害時における対応

- ①大規模災害時や感染症の発生に備え事業継続対策の整備につとめます。
- ②系統機関や行政機関と連携した災害時対応につとめます。

4. コンプライアンスおよびリスク管理機能の強化

(1) コンプライアンス態勢の徹底

- ①役職員のコンプライアンス意識の向上を目的とした教育研修を実施します。
- ②「内部統制確立に向けた重点化対策」等、不祥事未然防止の取り組みを実施します。
- ③情報セキュリティの確保と改善に向けた指導に取り組みます。
- ④金融庁ガイドラインを踏まえた適切なマネロン・テロ資金供与対策強化に取り組みます。

(2) リスク管理機能の充実・強化

- ①厳格な融資審査および資産査定の実施、ALM委員会の充実によるリスク管理機能の維持・強化をはかります。
- ②自店検査の実効性向上につとめます。

(3) 内部統制システムの構築・運用

- ①内部統制システム基本方針に基づく内部統制の構築と運用に取り組みます。
- ②事務リスク管理態勢の充実につとめます。
- ③PDCAサイクルの定着に向けて取り組み、業務の適正性の確保と検証態勢の確立をはかります。

5. 監査態勢の充実

(1) 内部監査の品質充実

リスク評価に基づいた計画策定、監査調書の適切な作成・整備、職員のスキルアップ、コミュニケーションの強化、定期的な評価を実施し、監査品質の維持・向上につとめます。

(2) 監事監査等との連携

監事および会計監査人と連携し、効率的かつ効果的な内部監査を実施するとともに、監事監査等の指摘事項などの改善状況を検証します。

6. 人事労務管理の強化と健康管理の充実

(1) 人事労務管理制度の強化

- ①適切な人事ローテーションを基本とした適材適所の人事配置につとめます。
- ②業務内容に応じた雇用形態（嘱託職員、派遣、パートタイマー等）の適用につとめます。
- ③女性活躍促進法に基づく女性職員の活躍を促進します。
- ④要員計画に基づく効果的な採用活動を実施します。

(2) 役職員の健康管理の充実

- ①役職員のメンタルヘルスケアおよび健康管理支援への取り組みをすすめます。
- ②ハラスメントのない職場環境の醸成につとめます。

7. 関連機関等との連携

(1) 行政および関連機関との連携

- ①行政、商工会議所、観光協会など市内諸団体との連携による活力ある地域づくりにつとめます。
- ②J A間協同と多種協同組合間協同の促進につとめます。
- ③協同組合の組織・事業・活動の充実をはかります。

(2) アジア諸国との交流

アジア諸国との交流を継続してすすめます。

(3) 環境対策活動への取り組み

「SDGs」や「みどりの食料システム戦略」を踏まえた環境対策活動への取り組みを継続して行います。

8. 広域合併の検討

地域農業と地域社会の活性化につながる合併の検討をすすめます。



専修講座視察研修会（パルシステム）



ままメートクラブ収穫体験



はだの農業満喫 CLUB「不知火収穫体験」

指導事業収支計画

(単位：千円、%)

項 目		前年度実績(A)	計 画(B)	前年実績比($\frac{B}{A}$)
収 入	賦 課 金	7,025	7,000	100
	実 費 収 入	3,674	5,810	158
	補 助 金	3,371	4,050	120
	合 計	14,070	16,860	120
支 出	営 農 改 善 費	10,210	6,500	64
	生 産 組 合 活 動 費	16,974	21,000	124
	支所運営委員会活動費	774	1,200	155
	部 会 活 動 費	4,800	4,800	100
	後継者組織活動費	1,426	1,500	105
	女 性 部 活 動 費	1,412	2,890	205
	生 活 文 化 事 業 費	308	800	260
	健 康 福 祉 活 動 費	2,590	2,880	111
	高 齢 者 福 祉 活 動 費	49	150	306
	税・法 務 相 談 費	1,278	1,400	110
	農 政 対 策 費	541	900	166
	農業労災保険対策費	265	400	151
	鳥獣被害対策事業補助金	1,199	1,050	88
	落花生生産支援補助金	2,172	3,000	138
	合 計	44,003	48,470	110
差 引		△ 29,932	△ 31,610	106

地域農業振興事業支出計画

(単位：千円、%)

項 目	前年度実績(A)	計 画(B)	前年実績比($\frac{B}{A}$)
地 域 農 業 振 興 費	13,771	2,500	18

- (注) 1. 地域農業振興基金10億円の運用益を活用します。
 2. 前年度実績には台風10号の影響による豪雨災害に対する復旧支援金を含んでいます。

組合員教育事業支出計画

(単位：千円、%)

項 目	前年度実績(A)	計 画(B)	前年実績比($\frac{B}{A}$)
講 座 開 設 費	582	1,000	172
国 内 研 修 派 遣 費	193	400	207
国 外 研 修 派 遣 費	490	2,500	510
会 議 費	5	—	—
合 計	1,271	3,900	307

(注) 組合員教育特別積立金7億2,490万円の運用益を活用します。

教育広報事業収支計画

(単位：千円、%)

項 目	前年度実績(A)	計 画(B)	前年実績比($\frac{B}{A}$)
収 入	日本農業新聞取扱料	450	79
	家の光取扱料	950	65
	合 計	1,400	69
支 出	座 談 会 費	1,800	110
	機 関 紙 発 行 費	10,700	106
	農 業 ま つ り 費	3,200	196
	新 聞・図 書 普 及 費	1,700	107
	広 報 活 動 費	4,900	107
	そ の 他	—	—
	合 計	22,300	114
差 引		△ 20,900	119

健康福祉事業支出計画

いきいきライフ支援事業

(単位：千円、%)

項 目	前年度実績(A)	計 画(B)	前年実績比($\frac{B}{A}$)
人間ドック特別助成金	840	1,000	119
長 寿 記 念 品 支 出 費	368	500	136
元 気 な 高 齢 者 対 策 費	347	500	144
合 計	1,556	2,000	129

(注) 健康福祉基金5億円の運用益を活用します。

販売事業取扱計画

(単位：千円、%)

項 目		前年度実績		計 画		前年実績比 ($\frac{B}{A}$)
		数 量	金額 (A)	数 量	金額 (B)	
受託	米	3,205袋	25,948	3,500袋	28,000	108
	落 花 生	284袋	3,606	300袋	3,700	103
	穀 類 計		29,554		31,700	107
	野 菜		40,513		40,000	99
	ミ カ ン	28.9t	5,965	28.0t	6,300	106
	キウイフルーツ	25.0t	13,772	26.0t	11,000	80
	青 果 物 計		60,251		57,300	95
	小 計		89,806		89,000	99
	じ ば さ ん ず		695,630		700,000	101
	受 託 合 計		785,436		789,000	100
買取	じ ば さ ん ず		402,974		360,000	89
	うち産地間仕入		75,225		62,000	82
	うち生産者仕入		48,860		50,000	102
	うちSun's Gelato		20,213		20,000	99
	そ の 他		7,042		6,000	85
	う ち 米		1,266		1,200	95
	う ち 麦		2,996		2,300	77
	う ち そ の 他		2,779		2,500	90
	買 取 合 計		410,017		366,000	89
	受 託 ・ 買 取 合 計		1,195,453		1,155,000	97
その他取扱品	茶	18.2t	32,901	15.0t	27,000	82
	花 き		128,947		140,000	109
	肉 畜		70,008		80,000	114
	生 乳		331,128		300,000	91
	直 売		58,755		60,000	102
合 計			1,817,193		1,762,000	97

- (注) 1. 受託は税込、買取は税抜で表示しています。
2. 前年度実績および計画は総額で記載しており、損益計算書および2025年度総合収支計画の金額とは一致しません。

加工事業取扱計画

(単位：千円、%)

項 目	前年度実績(A)	計 画(B)	前年実績比($\frac{B}{A}$)
荒 茶	1,012	800	79
精 米	4,037	4,000	99
合 計	5,049	4,800	95

購 買 事 業 取 扱 計 画

(単位：千円、%)

項 目		前年度実績(A)	計 画(B)	前年実績比($\frac{B}{A}$)
生 産 資 材	肥 料	59,886	65,000	109
	飼 料	127,162	125,000	98
	農 機	73,519	90,000	122
	うち 農 機 具	59,405	75,000	126
	うち 自 動 車	14,113	15,000	106
	鉱 油	590,353	630,000	107
	生 産 資 材	154,757	170,000	110
	うち 農 薬	54,217	60,000	111
	うち 生 産 資 材	100,539	110,000	109
	小 計	1,005,679	1,080,000	107
生 活 物 資	生 活 資 材	144,493	140,000	97
	施 設	1,787,272	1,200,000	67
	主 食	41,329	37,000	90
	プ ロ パ ン	251,757	250,000	99
	小 計	2,224,852	1,627,000	73
購買取扱高合計		3,230,532	2,707,000	84
うち 韓 旋 品 取 扱 高		1,787,272	1,200,000	67

- (注) 1. 韓旋品取扱高は全額が施設にかかる取扱高です。
 2. 前年度実績および計画は総額で記載しており、損益計算書および2025年度総合収支計画の金額とは一致しません。

利 用 事 業 取 扱 計 画

(単位：千円、%)

項 目		前年度実績(A)	計 画(B)	前年実績比($\frac{B}{A}$)
セ レ モ ニ ー ホ ール		355,857	330,000	93
駐 車 場 等		6,511	7,000	108

貯金残高計画

(単位：千円、%)

種 類	前年度実績(A)	計 画(B)	前年実績比($\frac{B}{A}$)
当 座 性 貯 金	105,299,813	103,570,000	98
定 期 性 貯 金	132,075,378	133,430,000	101
合 計	237,375,191	237,000,000	100

貸出金残高計画

(単位：千円、%)

種 類	前年度実績(A)	計 画(B)	前年実績比($\frac{B}{A}$)
手 形 貸 付 金	44,600	43,000	96
証 書 貸 付 金	42,514,047	42,893,000	101
当 座 貸 越	69,787	64,000	92
合 計	42,628,434	43,000,000	101

共済事業計画

①普及推進活動目標

(単位：ポイント)

種 類	目標ポイント
事業基盤目標	
長期基盤目標	2,370,000
生命万一基盤目標	650,000
生存保障基盤目標	300,000
年金基盤目標	120,000
建物基盤目標	1,300,000
自動車基盤目標	370,000
推進総合目標	6,000,000

- (注)1. 普及推進活動目標は、すべての共済種類を統一評価できるように、共済金額等に所定の換算率を乗じて算出する指標である「推進ポイント方式」により設定します。
2. 長期基盤目標(生命万一基盤目標、生存保障基盤目標、年金基盤目標、建物基盤目標) および自動車基盤目標は、新規契約を対象とします。
3. 生命万一基盤目標は、終身共済、一時払終身共済(2016.10)、引受緩和型終身共済、養老生命共済、こども共済、定期生命共済、定期生命共済(逡減期間設定型) および医療共済に付された定期特約等を対象とします。
4. 生存保障基盤目標は、医療共済(定期特約等は生命万一基盤目標に含める)、引受緩和型医療共済、がん共済、介護共済、一時払介護共済、生活障害共済(一時金型、定期年金型)、特定重度疾病共済および認知症共済を対象とします。
5. 推進総合目標は、生命総合共済、建物更生共済、自動車共済、自賠責共済、火災共済、傷害共済、農業者賠償責任共済の合計で設定します。

②共済種類別計画値（長期共済）

[長期共済保有高]

(単位：件、千円、%)

種 類	前年度実績		保有高			前年実績比 ($\frac{B}{A}$)
	保有件数	保有高金額(A)	増加額	満期等減少額	期末保有高(B)	
生 命 総 合 共 済	23,502	96,413,811	6,039,000	11,415,811	91,037,000	94
終 身 共 済	9,277	64,026,867	4,334,000	6,575,867	61,785,000	96
定期生命共済	155	1,693,540	479,000	52,540	2,120,000	125
養老生命共済	3,279	18,890,860	433,000	3,692,860	15,631,000	83
うちこども共済	1,926	8,356,597	262,000	1,001,597	7,617,000	91
医 療 共 済	3,953	6,879,650	251,000	712,650	6,418,000	93
が ん 共 済	660	212,500	8,000	17,500	203,000	96
定期医療共済	271	685,500	13,000	57,500	641,000	94
介 護 共 済	1,029	4,004,894	521,000	306,894	4,219,000	105
年 金 共 済	4,878	20,000	—	—	20,000	100
建 物 更 生 共 済	14,447	285,951,221	28,274,000	34,265,221	279,960,000	98
長 期 共 済 合 計	37,949	382,365,034	34,313,000	45,681,034	370,997,000	97

(注) 1. 金額は保障金額（がん共済は死亡共済金額、医療共済・定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む。）、介護共済は一時払介護共済の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額）です。

2. 介護共済の件数は介護共済（年月払）、一時払介護共済の合計です。

[医療系共済保有高]

(単位：件、千円、%)

種 類	前年度実績		保有高			前年実績比 ($\frac{B}{A}$)
	保有件数	保有高金額(A)	増加額	満期等減少額	期末保有高(B)	
医 療 共 済	3,953	16,911	287	1,598	15,600	92
		140,110	47,089	2,799	184,400	132
が ん 共 済	660	4,312	182	394	4,100	95
		—	320	—	320	—
定期医療共済	271	1,376	25	131	1,270	92
合 計	4,884	22,599	494	2,123	20,970	93
		140,110	47,409	2,799	184,720	132

(注) 1. 医療共済およびがん共済の金額は上段が入院共済金額、下段が治療共済金額です。

2. 定期医療共済の金額は入院共済金額です。

3. 合計の金額は上段が入院共済金額、下段が治療共済金額です。

[特定重度疾病共済保有高]

(単位：件、千円、%)

種 類	前年度実績		保有高			前年実績比 ($\frac{B}{A}$)
	保有件数	保有高金額(A)	増加額	満期等減少額	期末保有高(B)	
特定重度疾病共済	377	578,900	50,000	9,900	619,000	107

(注) 特定重度疾病共済の金額は特定重度疾病共済金額です。

[介護共済保有高]

(単位：件、千円、%)

種 類	前年度実績		保有高			前年実績比 ($\frac{B}{A}$)
	保有件数	保有高金額(A)	増加額	満期等減少額	期末保有高(B)	
介 護 共 済	1,029	4,666,410	616,980	441,390	4,842,000	104

(注) 介護共済の金額は介護共済金額です。

[認知症共済保有高]

(単位：件、千円、%)

種 類	前年度実績		保有高			前年実績比 ($\frac{B}{A}$)
	保有件数	保有高金額(A)	増加額	満期等減少額	期末保有高(B)	
認 知 症 共 済	93	174,300	42,700	—	217,000	124

(注) 認知症共済の金額は認知症共済金額です。

[生活障害共済保有高]

(単位：件、千円、%)

種 類	前年度実績		保有高			前年実績比 ($\frac{B}{A}$)
	保有件数	保有高金額(A)	増加額	満期等減少額	期末保有高(B)	
生活障害共済(一時金型)	124	1,360,000	112,500	19,500	1,453,000	107
生活障害共済(定期年金型)	65	87,500	624	9,124	79,000	90

(注) 1. 一時金型の金額は生活障害共済金額です。
2. 定期年金型の金額は生活障害年金年額です。

[年金共済保有高]

(単位：件、千円、%)

種 類	前年度実績		保有高			前年実績比 ($\frac{B}{A}$)
	保有件数	保有高金額(A)	増加額	満期等減少額	期末保有高(B)	
年 金 共 済	4,878	3,882,416	282,094	483,510	3,681,000	95

(注) 金額は年金年額(予定利率変動型年金にあっては、最低保証年金額)です。

③共済種類別計画値(短期共済)

(単位：千円、台、%)

種 類		前年度実績(A)	計 画(B)	前年実績比($\frac{B}{A}$)
掛 金	火 災 共 済	12,231	12,000	98
	自 動 車 共 済	284,382	287,000	101
	傷 害 共 済	733	700	95
	定額定期生命共済	168		
	賠償責任共済	555	500	90
	自賠責共済	26,615	27,000	101
計		324,686	327,200	101
自 賠 責 共 済		1,577台	1,600台	101

事業管理費の明細

(単位：千円、%)

項 目		前年度実績(A)	計 画(B)	前年実績比($\frac{B}{A}$)
人件費	役 員 報 酬	77,752	80,000	103
	給 料 手 当	1,084,992	1,145,000	106
	うち賞与引当金繰入額	58,308	64,100	110
	福 利 厚 生 費	213,250	243,800	114
	退 職 共 済 掛 金	36,310	40,000	110
	退 職 給 付 費 用	48,916	43,200	88
	役 員 退 職 慰 労 金	9,965	10,000	100
	うち役員退職慰労引当金繰入額	9,023	9,900	110
	出 向 負 担 金 受 入 額 (控 除)	△ 45,226	△ 37,000	82
小 計		1,425,959	1,525,000	107
業務費	会 議 費	5,065	6,500	128
	接 待 交 際 費	78	1,000	1,282
	宣 伝 広 告 費	3,561	3,700	104
	通 信 費	10,358	11,500	111
	印 刷 ・ 消 耗 品 費	11,381	13,200	116
	図 書 ・ 研 修 費	7,217	12,000	166
	業 務 委 託 費	196,943	209,300	106
	旅 費	4,670	5,600	120
小 計		239,275	262,800	110
諸税負担金	租 税 公 課	63,118	58,200	92
	支 払 賦 課 金	12,603	13,500	107
	分 担 金	1,470	2,000	136
小 計		77,192	73,700	95
施設費	減 価 償 却 費	161,891	162,300	100
	保 守 修 繕 費	10,673	10,200	96
	保 険 料	6,196	6,900	111
	水 道 光 熱 費	19,585	20,900	107
	賃 借 料	23,119	25,000	108
	消 耗 備 品 費	13,580	20,000	147
	車 両 費	5,455	6,000	110
	施 設 管 理 費	18,388	21,200	115
	そ の 他 施 設 費	522	—	—
小 計		259,414	272,500	105
そ の 他 事 業 管 理 費		21,144	22,000	104
合 計		2,022,986	2,156,000	107

2025年度総合財務計画

2026年2月28日

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
1. 信用事業資産	238,408,000	1. 信用事業負債	239,391,000
(1) 現 金	600,000	(1) 貯 金	237,000,000
(2) 預 金	159,035,000	(2) 借 入 金	1,000
(3) 有 価 証 券	34,873,000	(3) その他の信用事業負債	2,390,000
(4) 貸 出 金	43,000,000	2. 共済事業負債	334,000
(5) その他の信用事業資産	1,000,000	(1) 共 済 資 金	74,000
(6) 貸 倒 引 当 金	△ 100,000	(2) その他の共済事業負債	260,000
2. 共済事業資産	1,000	3. 経済事業負債	156,000
(1) その他の共済事業資産	1,000	(1) 経済事業未払金	150,000
3. 経済事業資産	184,000	(2) その他の経済事業負債	6,000
(1) 経済事業未収金	110,000	4. 雑 負 債	350,000
(2) 棚 卸 資 産	69,000	5. 諸 引 当 金	431,000
(3) その他の経済事業資産	5,000	負債の部合計	240,662,000
4. 雑 資 産	250,000	(純資産の部)	
5. 固 定 資 産	3,376,000	1. 組 合 員 資 本	14,886,000
(1) 固 定 資 産	6,914,000	(1) 出 資 金	1,530,000
(2) 減価償却累計額(控除)	△ 3,537,000	(2) 資 本 準 備 金	1,000
6. 外 部 出 資	12,430,000	(3) 利 益 準 備 金	3,809,000
7. 繰延税金資産	100,000	(4) その他利益剰余金	9,550,000
資産の部合計	254,749,000	(うち当期剰余金)	(122,000)
		(5) 処 分 未 済 持 分	△ 4,000
		2. 評価・換算差額等	△ 800,000
		純資産の部合計	14,086,000
		負債および純資産の部合計	254,749,000

(注) 記載金額は100万円未満を切り捨てて表示していますので合計と一致しない場合があります。

2025年度総合収支計画

2025年3月1日から2026年2月28日まで

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
1. 事業総利益	2,158,000	(9)加工事業収益	4,000
(1)信用事業収益	2,118,000	(10)加工事業費用	1,000
資金運用収益	2,050,000	加工事業総利益	3,000
(うち預金利息)	(385,000)	(11)利用事業収益	7,000
(うち有価証券利息)	(308,000)	(12)利用事業費用	1,000
(うち貸出金利息)	(448,000)	利用事業総利益	5,000
(うちその他受入利息)	(855,000)	(13)葬祭事業収益	330,000
その他の信用収益	68,000	(14)葬祭事業費用	224,000
(2)信用事業費用	727,000	葬祭事業総利益	106,000
資金調達費用	551,000	(15)健康福祉事業収益	—
(うち貯金利息)	(547,000)	(16)健康福祉事業費用	2,000
(うちその他支払利息)	(3,000)	健康福祉事業総損失	2,000
その他の信用費用	176,000	(17)教育広報事業収益	1,000
信用事業総利益	1,391,000	(18)教育広報事業費用	22,000
(3)共済事業収益	527,000	教育広報事業総損失	20,000
共済付加収入	502,000	(19)組合員教育事業収益	—
その他の収益	25,000	(20)組合員教育事業費用	3,000
(4)共済事業費用	21,000	組合員教育事業総損失	3,000
共済推進費	11,000	(21)指導事業収入	16,000
その他の費用	10,000	(22)指導事業支出	50,000
共済事業総利益	505,000	指導事業収支差額	△ 34,000
(5)購買事業収益	1,156,000	2. 事業管理費	2,156,000
購買品供給高	1,098,000	(1)人件費	1,525,000
購買手数料	48,000	(2)業務費	262,000
その他の収益	10,000	(3)諸税負担金	73,000
(6)購買事業費用	1,015,000	(4)施設費	272,000
購買品供給原価	882,000	(5)その他事業管理費	22,000
購買品供給費	34,000	事業利益	2,000
その他の費用	98,000		
購買事業総利益	140,000	3. 事業外収益	161,000
(7)販売事業収益	478,000	4. 事業外費用	26,000
販売品販売高	362,000	経常利益	136,000
販売手数料	99,000	5. 特別利益	—
その他の収益	16,000	6. 特別損失	11,000
(8)販売事業費用	411,000	税引前当期利益	125,000
販売品販売原価	294,000	法人税等	3,000
その他の費用	116,000		
販売事業総利益	67,000	当期剰余金	122,000

(注) 記載金額は100万円未満を切り捨てて表示していますので合計と一致しない場合があります。

J Aはだの自己改革工程表

J Aはだのは、2016年より創造的自己改革の実践に全力で取り組み、これまで営農指導体制の強化や販路拡大による販売力の強化、生産コストの低減対策などの取り組みをすすめてきました。

2022年度からは、組合員との対話に基づく自己改革実践サイクルの取り組みを開始し、農業者の所得増大に向けて、はだのじばさんずの取扱高維持や生産者買取の拡大等に取り組んでいます。

2025年度からは、組合員との対話を踏まえ、これまでの取り組みを継続強化するとともに、一層の農業者の所得増大に向けて、農産物直売所の新規出荷者の確保や有利販売を目的とした作付け提案に取り組むほか、J A経営基盤強化や組合員との対話・意思反映の取り組みもすすめることで、自己改革のさらなる深化をすすめます。

今後とも、地域になくてはならないJ Aであり続けるため、自己改革の実践を支える持続可能な経営基盤の確立・強化とともに、組合員との徹底した対話を通じ、総合事業を基本として「不断の自己改革」に取り組んでまいります。

自己改革を実践するための具体的な方針【下線項目はKPI設定】

- 1 訪問活動や座談会を通じた「担い手との対話」を原点としてニーズを的確に把握します。
- 2 「農業者の売上増加・コスト低減」につながる担い手目線で必要な取り組みについて、目標及び実践具体策の策定等とあわせて実践し、改革の目的である「所得増大」を実現するほか、「地域の活性化」にも取り組みます。
 - ・農産物直売所出荷者などを対象として、次のことに取り組みます。
 - ア、はだのじばさんずの取扱高維持、イ、利用者拡大への取り組み、ウ、新規出荷者の確保
 - ・中核的担い手や多様な担い手などを対象として、次のことに取り組みます。
 - ア、生産者買取の拡大、イ、有利販売を目的とした作付け提案
 - ・必要とする全ての者を対象として、次のことに取り組みます。
 - ア、仕入れ強化による特定生産資材の価格低減
 - ・「地域の活性化」に向けては、次のことに取り組みます。
 - ア、「ふるさとの味伝承活動」による食と農に対する理解促進、イ、農業体験イベントの開催、ウ、地域共生社会実現に向けた取り組み
- 3 改革の取り組みと成果について対話等を通じて評価を把握し、次の改革につなげることで、PDCAサイクルを回し、不断の自己改革を着実に実践します。

自己改革の実践に向けた組合員の意思反映

自己改革の実践にあたっては、改革の評価の把握に向けた正組合員との対話をはじめ、組合員訪問日による全戸訪問、春・秋の座談会、組合員のつどいなどを通じて「正組合員とともに、地域農業や地域社会の発展を支える組合員」である准組合員の声も聴くことで、正組合員と准組合員が一体となったJ A運営を実現します。組合員の評価を踏まえながら必要な見直しを行います。

また、准組合員の事業利用にあたっては、正・准組合員の利用状況を把握したうえで、改革の目的である「農業者の所得増大」につながるよう取り組みます。

自己改革を支える経営基盤の確立・強化の取り組みについて

管内の人口動向は減少傾向で少子高齢化が進展しており、併せて農業従事者の高齢化もすすんでいます。農業生産額も下降傾向に推移していることに伴い、J Aはだのの販売品販売高も減少している状況です。

こうした情勢のなか、J Aはだのとして現状のまま事業改革をすすめなかった場合の5年後についてのシミュレーションを行ったところ、現状と比べて事業利益が大幅に減少する見通しとなりました。事業利益減少の要因は、収益の約8割を占めている信用共済事業の減収が見込まれることに加えて、経済事業の赤字が常態化していることにあります。

J Aはだのでは、これらの課題に対して、健全で持続性のある経営を確保するため、経営基盤強化に向けて次のことに取り組みます。

ア、業務の効率化、イ、経済事業の収支改善

J Aはだの自己改革工程表（数値編）

重点目標

成果指標・目標値

農業者の所得増大・農業生産の拡大

はだのじばさんずの取扱高維持 (受託取扱高)

対象者：直売所出荷者

想定 売上増加効果

2024年度

7億円

2022年度

目標

7億円

実績

6.7億円
(96.8%)

2023年度

目標

7億円

実績

6.9億円
(98.8%)

2024年度

目標

7億円

実績

6.9億円
(99.3%)

当J Aでは、農業者の所得増大に向けた自己改革の取り組みの一環として、はだのじばさんずの取扱高維持に取り組んできました。2021年度時点では、6.7億円であった受託取扱高が、3年間で2.5%伸長し、6.9億円となりました。2025年度からの3年間においても本取り組みの継続強化をすすめます。

はだのじばさんずの取扱高維持 (受託取扱高)

対象者：直売所出荷者

想定 売上増加効果

2027年度

7億円

2025年度

目標

7億円

2026年度

目標

7億円

2027年度

目標

7億円

生産者買取の拡大 (生産者買取販売高)

対象者：中核的担い手や多様な担い手など

想定 売上増加効果

2024年度

4,600万円

2022年度

目標

3,600万円

実績

3,519万円
(97.7%)

2023年度

目標

4,100万円

実績

4,654万円
(113.5%)

2024年度

目標

4,600万円

実績

4,886万円
(106.2%)

当J Aでは、農業者の所得増大に向けた自己改革の取り組みの一環として、生産者買取の拡大に取り組んできました。2021年度時点では、2,396万円であった生産者買取販売高が、3年間で103.8%伸長し、4,886万円となりました。2025年度からの3年間においても本取り組みの継続強化をすすめます。

生産者買取の拡大 (生産者買取販売高)

対象者：中核的担い手や多様な担い手など

想定 売上増加効果

2027年度

5,600万円

2025年度

目標

5,000万円

2026年度

目標

5,300万円

2027年度

目標

5,600万円

仕入れ強化による生産資材の価格低減 (価格低減品目数・累計)

対象者：必要とする全ての者

想定 コスト低減効果

2024年度

10品目

1品目あたり520~1270円

2022年度

目標

5品目

実績

5品目
(100%)

2023年度

目標

7品目

実績

7品目
(100%)

2024年度

目標

10品目

実績

10品目
(100%)

当J Aでは、農業者の所得増大に向けた自己改革の取り組みの一環として、仕入れ強化による生産資材の価格低減に取り組んできました。2021年度時点ではなかった価格低減品目が、3年間で累計10品目となり、1品目あたり平均1,275円のコスト低減につなげています。2025年度からの3年間においても本取り組みの継続強化をすすめます。

仕入れ強化による生産資材の価格低減 (価格低減品目数・2022年度からの累計)

対象者：必要とする全ての者

想定 コスト低減効果

2027年度

20品目

1品目あたり130~1550円

2025年度

目標

15品目

2026年度

目標

17品目

2027年度

目標

20品目

重点目標

成果指標・目標値

地域の活性化		2022年度		2023年度		2024年度	
ふるさとの味伝承活動の展開（回数・人数）		目標	実績	目標	実績	目標	実績
2024年度	5回（50人）	3回（30人）	3回（21人）	4回（40人）	6回（62人）	5回（50人）	7回（74人）
フードドライブ活動の実施（回数・拠点数）		目標	実績	目標	実績	目標	実績
2024年度	3回（8ヵ所）	2回（7ヵ所）	3回（8ヵ所）	2回（8ヵ所）	2回（8ヵ所）	3回（8ヵ所）	2回（8ヵ所）

当ＪＡでは、地域の活性化に向けた自己改革の取り組みの一環として、ふるさとの味伝承活動の展開およびフードドライブ活動の実施に取り組んできました。

ふるさとの味伝承活動の展開については、2021年度ではコロナ禍により、2回・12人であった開催回数・参加人数が、3年間でコロナ禍以前の状態に戻り、2024年度は7回の開催、参加人数は74人となりました。

生活困窮世帯への食料支援のため実施しているフードドライブ活動については、2021年度時点では、1回8ヵ所であった実施回数・拠点数が、2024年度は、物価上昇の影響で各家庭での余剰食材が減少傾向にある中、2回・8ヵ所で開催することができました。2025年度からの3年間については、継続してふるさとの味伝承活動を展開するとともに、農業体験イベントの開催に取り組みます。

地域の活性化		2025年度	2026年度	2027年度
ふるさとの味伝承活動の展開（回数）		目標	目標	目標
2027年度	5回	5回	5回	5回
農業体験イベントの開催（回数）		目標	目標	目標
2027年度	30回	30回	30回	30回

経営基盤の確立・強化		2022年度		2023年度		2024年度	
金融店舗の業務集約		目標	実績	目標	実績	目標	実績
2024年度	機能別店舗類型に基づいた金融・共済事業の機能再編	第1次再編	2店舗をコミュニティ店舗化	検討	上支所の金融共済業務を西支所へ統合	第2次再編	2店舗をコミュニティ店舗化
管理費用の抑制		目標	実績	目標	実績	目標	実績
2024年度	業務効率化による管理費（人件費）の抑制 ※2021年度比 3か年2%削減目標	—	△1.9%	△1.0%	△1.3%	△2.0%	△6.0%

当ＪＡでは、経営基盤の確立・強化に向けた自己改革の取り組みの一環として、金融店舗の業務集約および管理費用の抑制に取り組んできました。

金融店舗の業務集約については、2022年度に第1次再編として、鶴巻支店と上支所の渉外・貸出金・遺言信託を集約し、コミュニティ店舗化しました。また、2023年度には上支所の金融共済業務を西支所へ集約するとともに、2024年度より第2次再編として、渉外・貸出金・遺言信託を東支所は本町支所、北支所は西支所へ業務集約しました。

管理費用の抑制については、2021年度時点では、15億円であった管理費（人件費）が、3年間で6.0%削減となり、14.2億円となりました。2025年度からの3年間については、DX推進などによる業務の効率化および経済事業の収支改善に取り組めます。

経営基盤の確立・強化		2025年度	2026年度	2027年度
業務の効率化		目標	目標	目標
2027年度	DX推進などによる業務の効率化	1業務	1業務	1業務
経済事業の収支改善		目標	目標	目標
2027年度	取扱高の増加による収支改善（前年対比）	5%改善	5%改善	5%改善

対話・意思反映			
項目	2024年度計画	2024年度実績	2025年度計画
組合員訪問日（回数・訪問世帯数）	12回 11,000世帯／回	12回 11,658世帯／回	12回 11,000世帯／回
春・秋の座談会（回数、出席人数）	2回 1,000人／回	2回 春：898人 秋：869人	2回 1,000人／回
支所運営委員会（活動回数）	45回	39回	47回

（参考）2024年度における事業利用の状況（基準日：2025年2月末）

（単位：千円）

	信用事業				③共済事業	
	①貯金		②貸出金			
	残高	割合	残高	割合	掛金額	割合
正組合員	62,384,681	26.3%	16,020,247	37.6%	4,021,651	51.9%
准組合員	120,709,664	50.8%	23,702,944	55.6%	3,099,480	40.0%
員 外	54,280,846	22.9%	2,905,245	6.8%	630,737	8.1%
合 計	237,375,191	100.0%	42,628,435	100.0%	7,751,867	100.0%

（単位：千円）

	購買事業（供給高）					
	④生産資材		⑤生活物資		⑥ガソリンスタンド	
	供給高	割合	供給高	割合	供給高	割合
正組合員	419,521	85.8%	1,872,866	84.1%	225,714	41.0%
准組合員	47,010	9.6%	140,465	6.3%	194,969	35.4%
員 外	22,632	4.6%	213,070	9.6%	130,256	23.6%
合 計	489,164	100.0%	2,226,402	100.0%	550,940	100.0%

提案理由

役員の報酬については、組合員代表を中心に構成する「役員報酬審議会」において、昨年度の支給実績および当JAの業績、経済情勢等諸般の事情を検討して答申された「2025年度の役員報酬について」を踏まえて、本年度の役員報酬を以下のとおりとしたい。

提案内容

1. 理事25名に対する本年度の報酬の額は、総額6,500万円とし、各理事の報酬額については、その範囲内において理事会に一任願いたい。
2. 監事5名に対する本年度の報酬の額は、総額1,500万円とし、各監事の報酬額については、その範囲内において監事の協議に一任願いたい。

2025年度指導事業の費用に充てるための経費(賦課金)について

1. 計 画 額 7,000,000円
2. 基 準 2025年5月31日現在を基準とする。
組合員割 組合員 一人当たり 500円
3. 徴収時期 2025年7月31日
4. 徴収方法 通知書等を配布し原則として口座振替により徴収したい。

定款の一部変更について

変更理由

神奈川県信用農業協同組合連合会による、貯金施設の制度変更に伴い定款を下記のとおり変更いたしたい。

定款新旧対照表

(下線部分が変更箇所)

変 更 後	現 行
第9章 会 計 (余裕金の運用) 第60条 この組合の余裕金は、次に掲げる方法によるほか、これを運用することができない。 (1)～(9)(略) 2～3 (略) 4 この組合が第1項第1号の規定により神奈川県信用農業協同組合連合会又は農林中央金庫への預け金に運用する総額は、この組合の受入にかかる貯金及び定期積金の合計額の2分の1を下ってはならない。ただし、その合計額の2分の1に相当する金額が、<u>神奈川県信用農業協同組合連合会又は農林中央金庫との間で個別に取り決めた金額を超えることとなる場合においては、上記の割合を4分の1まで引き下げることができる。</u> 5 (略) (以下略)	第9章 会 計 (余裕金の運用) 第60条 この組合の余裕金は、次に掲げる方法によるほか、これを運用することができない。 (1)～(9)(略) 2～3 (略) 4 この組合が第1項第1号の規定により神奈川県信用農業協同組合連合会又は農林中央金庫への預け金に運用する余裕金の総額は、この組合の余裕金総額の3分の2を下ってはならない。ただし、<u>特別の理由がある場合において行政庁の承認を受けたときは、その限りでない。</u> 5 (略) (以下略)

2025年5月29日(定款)一部変更

附 則 この定款の変更は、行政庁の認可を受けた日から効力を生ずる。

附帯決議 行政庁への認可申請にあたり、字句等修正の必要がある場合には、この案の趣旨に反しない範囲において、その修正を理事会に一任する。

「JAバンク基本方針」の変更について

組合員・利用者の皆さまから一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に基づき、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと、2002年1月に「JAバンク基本方針」（以下、「基本方針」という。）を策定しています。

この「基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービス提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

「基本方針」は金融情勢の変化やJA等の経営状態等を踏まえ、毎年検証を行い、必要に応じて変更を行うこととしておりますが、今般、厳しさを増す経営環境のなかで、JAが経営の持続性を確保し、健全な金融機関として信頼性を維持していくため、2025年3月13日に農林中央金庫総代会にて「基本方針」が変更されましたので、以下のとおり報告いたします。

1. 「基本方針」の変更内容等

将来の環境変化を見越した自律的な取り組みおよび、よりの確かつ効率的に改善に向けた取り組みを進めるため、以下のa～cについて変更する。

- a 「資産精査の実施基準」に、有価証券評価損を考慮する「資産精査実施にかかるストレステスト後自己資本比率（8%未満）」を追加する。
- b 要改善JA（経営点検基準）指定基準を、貸出等債権・有価証券に対象を絞る「要改善JA指定にかかるストレス後自己資本比率8%未満」に変更する。
- c レベル格付指定基準（業務執行体制）について、信用事業の内部統制に重大な支障があるかどうかの観点から以下2点を変更する。

（a）「要改善JA（不祥事点検基準）」指定要件に該当する不祥事が多発した場合」を、「再発JAにおいて、「要改善JA（不祥事点検基準）」指定要件に該当する信用事業での不祥事件が新たに発生した場合」に変更する。

※再発JAとは、要改善JA指定後の再発防止策取組期間中または解除後3年以内に、指定基準に該当する信用事業での不祥事件（不祥事件の開始日が当該再発防止策の取組開始日以降のもの）が発生し、外部指摘で発覚したJAとする。

（b）「役員が関与する等ガバナンスに問題ある不祥事件（子会社含む）が発生した場合」を、「信用事業に権限を有する役員が関与する不祥事件（子会社含む。以下同じ）または役員が関与する信用事業での不祥事件が発生した場合」に変更する。

*なお、前回の通常総代会時に報告した変更予定内容については、2024年6月21日開催の農林中金総代会で承認されました。

2. 実施日

承認日である2025年3月13日から実施する。

ただし上記1. aおよびbは、2025年度末基準時点からとなる。

3. J Aバンク基本方針【要旨】

【1】「J Aバンクシステム」の基本的方向

「J Aバンク会員」（J A、信連、農林中金）は、本方針を遵守し、以下の事項について一体的に取り組むことにより、「J Aバンクシステム」を確立する。

1. J A・信連・農林中金の総合力を結集し、実質的に一つの金融機関として機能する運営システムの確立。
2. 全国どこでも、良質で高度な金融サービスの提供。
3. 資金を安全・効率的に運用し、体制・能力を超えた資金運用を防止。
4. 将来にわたり健全な経営を持続するため、自ら経営管理を高度化し、問題の早期発見と経営改善に取り組む。

【2】「J Aバンク会員」の役割等

1 農林中金の役割

- (1) J Aバンクの総合的戦略および内部管理態勢の構築にかかる指針を樹立し、本方針に基づいて信連・J Aへ必要な指導を実施。
- (2) 経営管理委員会の下に信連・J Aの代表者等からなる「J Aバンク中央本部」を設置し、J Aバンクシステムを適切に運営。
- (3) 特定承継会社（農林中金が信用事業を譲り受ける際に設置）を適切に運営。
- (4) J A・信連の会計監査人との間で情報連携を図る。
- (5) J A・信連の経営管理の高度化に向けた取組みを支援。

2 J A・信連の役割

- (1) 本方針および本方針に基づく農林中金の指導の遵守。
- (2) 信連は「J Aバンク県本部」を設置し、本方針に基づいて管内J Aを指導し、J Aは信連の指導を遵守。なお、県内合意により、本方針より厳しい基準による指導が可能。
- (3) 信連は、J Aバンクの総合的戦略に基づく県域戦略を策定し、一体的な事業運営に取り組む。
- (4) 信連は、J Aの経営管理の高度化に向けた取組みを支援。

3 中央会・全共連との連携

農林中金・信連は、その役割を的確かつ効率的に果たすため、中央会・全共連と連携を図る。

【3】「JAバンク会員」の責務

	項 目	内 容
①	JAバンクの一体的事業運営	JAバンクにおいて基本とするシステム・事務により、全国統一された商品・サービスを提供。災害等の発生により業務継続に支障が生じた場合であっても、利用者に必要な金融サービスを全国どこでも提供。 法令等を遵守し、必要な内部管理態勢を統一的に確保。
②	JAバンク全体の安全・効率運用の確保	JAバンク全体での安全・効率運用のため、基準に基づいた資金の預入等を行う。
③	経営状況の報告等	農林中金に対し、経営管理資料、体制整備状況等を報告するほか、農林中金が求める調査に応じる。 資産内容、体制整備状況に問題有の場合、農林中金は中央会等と連携し資産精査、業務執行体制の実査を行う。
④	資金運用制限ルールの遵守	体制・能力を超えた資金運用（貸出・有価証券）を防止するため、基準に該当する場合は資金運用範囲を制限。
⑤	経営改善ルールの遵守	一定の基準に該当した場合、資本増強、体制見直し等の経営改善策を実行。この場合、前提条件を充足することにより、指定支援法人から支援を受けることが可能。
⑥	組織統合ルールの遵守	経営継続上の重大問題発生の場合、一定期間内に信連・農林中金への信用事業譲渡等を実施。事業譲渡後、法令に基づき業務代理を行うことができる。
⑦	会計監査人監査等への適切な対応	内部統制を適切に確立したうえで、会計監査人監査に基づいて経営の透明性及び信頼性を確保。会計監査人を置かない場合は、これを置くよう努め、これを置くまでの間、農林中金が求める会計監査人監査に代わる調査に応じる。
⑧	信用事業運営体制の再編成を行う場合の指導の遵守	営農・経済事業に注力することを目的として信連・農林中金への信用事業譲渡による信用事業運営体制の再編成を希望するJAは、信用事業再編成計画を策定、実践。 この場合、前提条件を充足することにより、指定支援法人から支援を受けることが可能。
⑨	指定支援法人への財源拠出	指定支援法人に対して、基準に基づき、毎年度必要な財源拠出等を行う。

【4】「JAバンク会員」が享受するメリット

- 1 「JAバンク会員名簿」に登録のうえ、組合員・利用者等に周知。
- 2 全国統一されたシステムの利用、これを活用した機能・商品の取扱い。
- 3 「JAバンク」商標、およびこれを使用した通帳・カード等共通資材の活用。
- 4 指定支援法人の支援。

【5】基本方針を遵守しない会員に対する措置（ペナルティー）

本方針を遵守しない会員に対して、勧告・警告を行い、これを経てなお改善が認められない場合は、「JAバンク」商標の使用禁止、指定支援法人の支援対象からの除外等を伴う、会員からの強制脱退措置を講じる。

【6】基準の見直し等

金融情勢の変化やJAバンク会員の経営状況等を踏まえ、毎年検証を行い、必要に応じて変更を行う。

以 上

(株)協同コンサルトはだの

2024年度事業報告

(2024年3月1日～2025年2月28日)

1. 当期の事業概況

不動産市場においては、都心の不動産価格が依然として高騰している中、建設業界は厳しい状況に直面しており、新築マンションの供給が減少しています。これは、労働力不足や建築資材費の高騰が原因であり、結果的に物件価格を一層押し上げており、都市部を中心に賃料へも影響を与えています。

こうした中、「(株)協同コンサルトはだの」では、組合員の資産管理事業として土地有効活用の相談や立地および周辺環境を考慮した施設建設に取り組みました。さらに、入居率向上に向け管理会社と連携したキャンペーンの展開やインターネットへの物件掲載により、高い入居率を維持することができました。

また、資産運用部会では、部員の増加運動に取り組んだほか、組織の活性化や知識の習得を目的に、先進地視察研修会や資産管理セミナーを開催し、組織活動の充実に取り組みました。

2. 当期の事業成果

(1) 施設建設事業

- ①組合員の資産保全と土地の有効活用対策、さらには固定資産税・相続税対策として、利用者ニーズに適合した共同住宅の建設に取り組みました。

共同住宅	12棟 105戸	17億4,717万円
(前年)	2棟 23戸	4億5,097万円

- ②個人住宅の新築・建て替え・リフォーム等では、全農と連携したキャンペーンを行い、取り扱いの拡大につとめました。

個人住宅	0棟	
(前年)	3棟	1億4,522万円

営繕	50件	4,595万円
(前年)	27件	3,685万円

(2) 相談事業

- ①組合員の資産活用をはかるため、土地活用相談の対応やテナントの新規出店の提案を行いました。また、契約期間満了物件の店舗等については、更新継続の対応につとめました。さらに、全支所・支店の職員を対象に施設事業の研修会や、資産管理相談員等を対象に研修会を開催し相談機能の充実強化につとめました。

- ②組合員が抱えている諸問題を解決するため、税務相談を毎月開催しました。また、相続相談を随時受付対応しました。

税務相談	15件 (前年 19件)
法務相談	34件 (前年 17件)
相続相談	51件 (前年 57件)

(3) 宅地建物取引業

①共同住宅の入居促進をはかるため管理会社と連携し、県下統一ホームページへの物件掲載と合わせて、賃貸物件検索サイトへの物件掲載を強化するなどのPR対策を行い、入居率の維持向上につとめました。

賃貸住宅斡旋	38件	(前年 43件)
賃貸住宅更新	861件	(前年 804件)
駐車場仲介	303件	(前年 228件)
管理会社入居率	99.0%	(前年 97.9%)

②組合員の意向に沿った土地・建物の売買や経営安定のため賃貸物件の新規契約や更新等の仲介につとめました。

土地・建物売買仲介	14件	(前年 19件)
土地・建物賃貸仲介(更新含む)	8件	(前年 3件)

③売り上げ減少を理由としたテナントの撤退や賃下げ等の要求に対し、組合員の立場に立った交渉につとめました。

(4) 組織活動(資産運用部会)

組織の活性化と部会員の見聞を深めるため、事業計画に基づき下期には各種研修会や資産管理セミナー等の開催、部会員全員を対象に視察研修会を実施しました。また、部会員の減少に対し増加運動に取り組みましたが、増加には至りませんでした。

部会員数	6支部	345人	(前年 355人)
------	-----	------	-----------

貸借対照表

(2025年2月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	235,312	流 動 負 債	15,363
現金および預金	230,093	未払法人税等	8,281
貯 蔵 品	12	賞与引当金	1,791
未 収 金	2,999	仮 受 金	580
未 収 収 益	24	消費税仮受金	—
仮払法人税等	2,183	未払消費税	3,849
		未払費用	859
		負 債 合 計	15,363
		(純 資 産 の 部)	
固 定 資 産	397	株 主 資 本	220,347
工具器具備品	250	資 本 金	30,000
減価償却累計	△ 249	利 益 剰 余 金	190,347
差入保証金	602	利 益 準 備 金	7,500
出 資 金	10	その他利益剰余金	182,847
繰延税金資産	△ 214	任意積立金	132,000
		繰越利益剰余金	50,847
		純 資 産 合 計	220,347
資 産 合 計	235,710	負債・純資産合計	235,710

(注) 記載金額は千円未満切り捨てて表示していますので、合計と一致しない場合があります。

損 益 計 算 書

(2024 年 3 月 1 日～ 2025 年 2 月 28 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上総利益	92,236
売上高	92,236
施設収益	35,280
幹旋仲介手数料	53,591
事業雑収益	3,364
販売費および一般管理費	56,124
人件費	44,936
業務費	3,095
諸税負担金	160
施設費	7,932
営業利益	36,112
営業外収益	222
営業外費用	—
経常利益	36,334
特別利益	—
特別損失	—
税引前当期純利益	36,334
法人税、住民税および事業税	8,269
法人税等調整額	919
当期純利益	27,146

(注) 1. 従前、施主代行方式による施設建設に係る取扱高については、売上高と売上原価の両建てで計上していましたが、差額のみを売上高として計上しています。

2. 記載金額は千円未満切り捨てて表示していますので、合計と一致しない場合があります。

株主資本等変動計算書

(2024 年 3 月 1 日～ 2025 年 2 月 28 日)

(単位：千円)

	株 主 資 本					合計	純資産合計
	資本金	利益剰余金			合計		
		利益準備金	その他利益剰余金				
			任意積立金	繰越利益剰余金			
前 期 末 残 高	30,000	7,500	132,000	23,701	163,201	193,201	193,201
当 期 変 動 額							
剰余金の配当							
当 期 純 利 益				27,146	27,146	27,146	27,146
任意積立金積立額							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計				27,146	27,146	27,146	27,146
当 期 末 残 高	30,000	7,500	132,000	50,847	190,347	220,347	220,347

2025年度営業計画書

(2025年3月1日～2026年2月28日)

1. 基本方針

2024年の不動産市場は、マイナス金利政策の解除や相続登記の義務化、円安など多くの要因が重なり動きの大きい年となりました。マンション価格は都心部を中心に引き続き上昇する一方、地方では人口減少による価格下落が進行しています。2025年は政策金利の上昇が大きな注目点となりますが、日米のトップ交代が経済環境を変化させると予想され、日本経済全体の動きが金利以上に不動産市場に影響を及ぼす可能性も考えられます。

こうした中、「㈱協同コンサルトはだの」では、組合員の資産管理事業の一環である資産活用相談の積極的な展開と、立地や入居者ニーズに合った共同住宅・戸建て貸家の建設や既存物件のリフォーム等による入居率向上をはかり、さらには個人住宅の建設やリフォームにJ Aグループ一体となって取り組みます。

2. 重点実施事項

(1) 施設建設事業

- ①組合員の不動産有効活用や固定資産税・相続税などの税金対策として、立地条件や環境等を考慮した共同住宅建設の提案に取り組みます。また、組合員やその家族の個人住宅建設に、J Aグループと連携し取り組みます。
- ②既存の賃貸物件の入居率向上をめざし、リフォームやリノベーションの提案を管理会社と連携して取り組みます。また、個人住宅のリフォームにより、快適な住環境整備に取り組みます。

(2) 相談事業

- ①資産の有効活用をはかるため、J Aグループと一体となり土地活用相談や開発相談を行い、テナント等の新規出店をすすめます。また、契約期間満了物件の契約延長や賃料改定等にも取り組みます。
- ②税務や法務にかかわる相談事業として、嘱託税理士と顧問弁護士による相談会を毎月開催し、相談機能を強化します。
- ③組合員からの相談に対応するため、資産管理相談員をはじめ全支所・支店の職員を対象に資産管理研修会を開催し、相談機能の充実をはかります。

(3) 宅地建物取引事業

- ①賃貸住宅の入居率の維持・向上をはかるため、管理会社と連携・強化につとめます。また、県下統一ホームページ（J Aホームネット）や賃貸物件検索サイトへの積極的な物件掲載を通じて賃貸窓口の新規契約拡大に取り組みます。
- ②組合員からの土地売買依頼については、一般購入者や不動産業者への紹介により、迅速な仲介につとめます。

(4) 組織活動（資産運用部会）

組織の活性化に向け魅力ある活動を行うとともに先進地の優良事例の視察研修会および各種セミナーを積極的に開催します。また、部員の減少に歯止めをかけるため、部会役員が中心となり加入促進につとめます。さらに、部会員の資産管理事業の一助となるよう、J Aグループ一体となり、積極的な情報提供につとめます。

総 合 財 務 計 画

(2026年2月28日)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	196,158	流 動 負 債	6,440
現金および預金	193,209	未 払 費 用	813
貯 蔵 品	7	仮 受 金	593
未 収 金 等	2,942	賞 与 引 当 金	1,983
		未 払 消 費 税	1,081
		未 払 法 人 税 等	1,970
		負 債 合 計	6,440
		(純 資 産 の 部)	
固 定 資 産	1,498	株 主 資 本	191,216
工具器具備品	250	資 本 金	30,000
減価償却累計	△ 249	利 益 剰 余 金	161,216
差入保証金	602	利 益 準 備 金	7,500
出 資 金	10	その他利益剰余金	153,716
繰延税金資産	885	任意積立金	132,000
		繰越利益剰余金	21,716
		純 資 産 合 計	191,216
資 産 合 計	197,656	負債・純資産合計	197,656

(注) 記載金額は千円未満切り捨てて表示していますので、合計と一致しない場合があります。

総 合 収 支 計 画

(2025 年 3 月 1 日～ 2026 年 2 月 28 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上総利益	70,900
売上高	70,900
施設収益	28,500
幹旋仲介手数料	37,300
事業雑収益	5,100
販売費および一般管理費	69,740
人件費	54,300
業務費	6,000
諸税負担金	300
施設費	9,140
営業利益	1,160
営業外収益	30
営業外費用	—
経常利益	1,190
特別利益	—
特別損失	—
税引前当期純利益	1,190
法人税、住民税および事業税	399
法人税等調整額	—
当期純利益	790

- (注) 1. 従前、施主代行方式による施設建設に係る取扱高については、売上高と売上原価の両建てで計上していましたが、差額のみを売上高として計上しています。
2. 記載金額は千円未満切り捨てて表示していますので、合計と一致しない場合があります。

2024年度表彰ならびに感謝状贈呈者名簿

(敬称略)

I 表 彰

1. 特別功労者

地区外 伊藤 洋一

2. 農 業 振 興

北 相原 和夫 山口 勇

3. 組 合 員

大 根 石井 秀人 宮村 俊男 関野 幸二

本 町 佐藤 一郎

南 白井 逸男 大庭 重子 原 秀徳 和田 大

北 栗原アツ子 古谷 勝利

4. 生 産 組 合

大 根 鶴巻第一生産組合

II 感 謝 状

1. 役 員

大 根 小澤 利明 岩田賀津美

本 町 尾登 茂 小島 実 栗原 博美

東 山岸 勉 桐生 正彦 小泉 裕子

南 加藤 敬三

北 大津 博 片野 和彦 桐山 容子 山口 和裕

西 北村 喜義 三武 利夫 伊東 勝司 片倉 厚子

上 諸星 正範

地区外 山口 和利

2. 組 合 員

大 根 久保寺孝一 関野 勉 関野 行夫

本 町 小島 利行 栗原 幸一 三川 正己 佐藤 敏夫

東 浅見 久夫

南 草山智代子 栗原トミ子 小林 允 清水 尊

西 三武 利夫 諸星 清隆 久保寺 勇 栗原 敏明

准組合員の意思反映・運営参画促進について

J Aはだのは、地域農業や地域社会の発展に向けて、正組合員と准組合員が一体となったJ A運営をすすめています。このため以下の要領を定め、准組合員とJ A・農業との関係強化や、より広い意思反映・運営参画の機会の創出に取り組んでいます。

准組合員の意思反映・運営参画促進要領 ～抜粋～

2021年4月1日 設定

(目 的)

第1条 准組合員の意思（声）を組織活動ならびに事業運営に、より一層反映していくことを目的に本要領を定める。

(准組合員の位置付け)

第2条 J Aはだのの准組合員は、農業協同組合の組合員として農業や食に対し強い関心を持ち、地産地消やJ A活動を通じて「正組合員とともに地域農業や地域社会の発展を支える組合員」と位置付ける。

(准組合員の意思反映・運営参画促進)

第3条 当J Aは、准組合員に対して農協法で定められている事項等を除き、正組合員と准組合員の区別をすることなく、組合員として、積極的に事業利用や活動参加、組織運動の実践を促すものとする。

- ①組合員基礎組織である生産組合加入、座談会や支所運営委員会主催行事参加
- ②女性部、各種趣味グループへの加入、クッキングフェスタなど食に関する活動参加
- ③さわやか農園利用や、はだの市民農業塾の受講、はだの農業満喫C L U B加入、農業ボランティア参加など農業への関心と関わりを深める活動参加
- ④「はだのじばさんず」など市内農産物直売所利用による「J Aはだのみんなで地産地消運動」の実践
- ⑤組合員教育事業の講座受講、農業まつり等J Aのイベントに参加
- ⑥貯金、融資、共済、生活購買（給油所・主食等）等の幅広い事業利用
- ⑦ちゃぐりんスクールや、子ども村など次世代食農教育活動参加

(2) 准組合員の意思反映は、日常の事業利用や組織活動参加での意見要望、組合員訪問日での対話活動、座談会・総（代）会出席による発言を集約して、J A運営に反映させることとする。

(3) 准組合員の運営参画は、将来的な役員選出を見据え、正組合員の理解を求めつつ、生産組合や女性部組織、支所運営委員会の役員・委員への登用を促し、各組織会議や本所各種委員会参加により、組織・事業運営参画を図ることとする。

(准組合員への情報発信)

第4条 本要領をホームページに記載するとともに、機関紙「J Aはだの」や組合員訪問日、コミュニティー版、ホームページ、SNSなどの媒体を活用して、地産地消やJ A活動の理解促進・参加参画につながる啓発情報を発信する。

郷土の生んだ協同組合の先駆者

あぐいしょうしち 安居院 庄七

(1789 年～ 1863 年)



「乱杭の長し短し人ころろ 七に三たし五に五たすの十」

これは安居院庄七が、世の中を指導するについて、一番基本的な考え方です。乱杭というのは、川辺に杭を立てて、引っかかるゴミなどを調節し、水の力を防ぐそうです。

その杭は長いのも短いのがあって、川の水の流れをうまく止めるといいますが、水勢をやわらげるという働きもします。

人間の心も同じように十全が一番いいわけですが、七つの心の人もあるでしょうし、三つの心の人もあります。双方が話し合って、助け合って、十のものにしなければならないのだという考え方です。

人の思い通りの考え方や知識はいろいろありますが、お互いが足りない部分を補い、万全なものにしなければならないということです。

これを毎日の生活の指導において一番重要視して、その気持ちで協力し、相互助け合い、世の中を起していこうと歌にし、常に人にも説いていたようです。

JAはだのめざすもの

JA運営の基本理念

「JA綱領」の精神を踏まえつつ、これまで掲げてきた「夢のある農業と次世代へつなぐ豊かな社会を地域できずく」をあらためて再確認します。

JA運営の基本目標

地域社会で果たしたい役割

- ① 地域の特性を活かした農業振興と都市農業が果たし得る地域社会への多面的な機能の発揮
- ② 健康で福祉が充実した豊かで活力ある「コミュニティ」の形成への積極的貢献

「3つの共生運動」への取り組み

- ① 次世代との共生
- ② 地域との共生
- ③ アジアとの共生

基本理念

「夢のある農業と次世代へつなぐ豊かな社会を地域できずく」

「夢のある農業」とは

農業者にとってやりがいがあり、また、地域社会にとってかけがえのない役割を果たし、地域の人々からも期待され、評価され、その結果、後継者が次々と生まれるような活力ある都市農業づくりをめざすこと。

「次世代へつなぐ豊かな社会」とは

次の世代を担う若者や子ども達に、自信を持って継承してもらえる地域社会づくりをめざすこと。

そのような社会とは、一つは、経済的な豊かさはもちろん、精神的にも豊かな気持ちで安心して暮らせる生活環境や条件が整った社会であり、もう一つは、地域環境の保全や農との共生、協同活動を大切に人々で構成される社会です。

「地域できずく」とは

組合員をはじめ、地域住民の協同活動を基本に、みんなが求める地域社会をきずくこと。

JAは、そのような地域住民の協同活動を、市をはじめ組織・機関と連携して、支援・助長することが大切だと考えています。

本所	〒257-0015	秦野市平沢477	☎(0463)81-7711(代)
大根支所	〒257-0003	秦野市南矢名3-15-1	☎(0463)77-1660
鶴巻支店	〒257-0002	秦野市鶴巻南4-18-35	☎(0463)77-0840
本町支所	〒257-0035	秦野市本町1-9-3	☎(0463)81-0019
東支所	〒257-0023	秦野市寺山1-1	☎(0463)81-2549
南支所	〒257-0014	秦野市今泉564-7	☎(0463)81-0268
北支所	〒259-1302	秦野市菩提354-2	☎(0463)75-1629
西支所	〒259-1317	秦野市並木町1-33	☎(0463)88-0004
上支所	〒259-1332	秦野市菖蒲1393-1	☎(0463)88-0007
㈱協同コンサルトはだの	〒257-0051	秦野市今川町1-3	☎(0463)81-2329



秦野市農業協同組合
神奈川県秦野市平沢477番地

<https://ja-hadano.or.jp/>



ピーなマン



やえのちゃん